

2021年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」

実態調査報告書

～日本のヘレン・ケラーを支援する会®～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

2022年3月

目 次

第1部 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業調査結果

(参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン	11
北海道（札幌市・旭川市を除く）	12
札幌市	14
旭川市	16
青森県	18
岩手県	20
宮城県	22
秋田県	24
山形県	26
福島県	28
茨城県	30
栃木県	32
群馬県	34
埼玉県	36
千葉県	38
東京都	40
神奈川県	42
新潟県	44
富山県	46
石川県	48
福井県	50
山梨県	52
長野県	54
岐阜県	56
静岡県	58
愛知県（名古屋市を除く）	60
名古屋市	62
三重県	64
滋賀県	66
京都府	68
大阪府	70
兵庫県	72
奈良県	74
和歌山県	76
鳥取県	78
島根県	80

岡山県	82
広島県	84
山口県	86
徳島県	88
香川県	90
愛媛県	92
高知県	94
福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く）	96
北九州市	98
福岡市	100
久留米市	102
佐賀県	104
長崎県（佐世保市を除く）	106
佐世保市	108
熊本県	110
大分県	112
宮崎県	114
鹿児島県（鹿児島市を除く）	116
鹿児島市	118
沖縄県	120

第2部 盲ろう者向け通訳・介助員養成・現任研修事業調査結果

北海道	125
札幌市（現任）	126
青森県	127
岩手県	128
宮城県	129
秋田県	130
山形県	131
福島県	132
茨城県	133
栃木県	134
群馬県	135
埼玉県	136
千葉県	137
東京都	138
神奈川県	139
新潟県	140
富山県	141
石川県	142

福井県	143
山梨県	144
長野県	145
岐阜県	146
静岡県	147
愛知県	148
名古屋市（現任）	149
三重県	150
滋賀県	151
京都府（京都市を除く）	152
京都市（京都府を除く）	153
大阪府	154
兵庫県	155
奈良県	156
和歌山県	157
鳥取県	158
島根県	159
岡山県	160
広島県	161
山口県	162
徳島県	163
香川県	164
愛媛県 1・松山市（養成・現任）	165
愛媛県 2（現任）	166
高知県	167
福岡県	168
北九州市	169
福岡市	170
久留米市	171
佐賀県	172
長崎県	173
熊本県	174
大分県	175
宮崎県	176
鹿児島県	177
沖縄県	178

第3部 盲ろう者関連事業調査結果

1 札幌市『「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会』	181
2 青森県「通訳・介助員派遣利用促進事業」	181

3	宮城県「盲ろう者向け生活訓練事業」	182
4	山形県「登録通訳者・奉仕員等合同研修会」	182
5	群馬県（1／2）「日常生活訓練事業」	183
6	群馬県（2／2）「生活自立支援体制整備事業（料理教室・スポーツ教室等）」	183
7	埼玉県「埼玉県障害者生活訓練・レクリエーション事業」	184
8	千葉県（1／5）「盲ろう者のための生活訓練事業」	184
9	千葉県（2／5）「千葉県盲ろう者向け生活訓練事業」	185
10	千葉県（3／5）「盲ろう者掘り起こし事業」	185
11	千葉県（4／5）「相談事業」	186
12	千葉県（5／5）「災害対策事業」	186
13	東京都（1／4）「盲ろう者支援センター事業」	187
14	東京都（2／4）「指定特定相談支援・指定障害児相談支援」	187
15	東京都（3／4）「同行援護、居宅介護、重度訪問介護」	188
16	東京都（4／4）「指定訪問介護」	188
17	神奈川県「相談事業」	189
18	新潟県（1／2）「盲ろう者生活訓練事業」	189
19	新潟県（2／2）「盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業」	190
20	岐阜県「盲ろう者掘り起こし事業」	190
21	静岡県「盲ろう者生活訓練事業」	191
22	愛知県（1／3）「相談事業」	191
23	愛知県（2／3）「盲ろう者向けパソコンなど活用事業」	192
24	愛知県（3／3）「日常生活訓練事業 盲ろう者向け指点字講習会」	192
25	名古屋市「聴覚障害者ITサポート事業（タブレット教室、パソコン教室）」	193
26	滋賀県（1／3）「盲ろう者啓発事業」	193
27	滋賀県（2／3）「盲ろう者生活訓練事業」	194
28	滋賀県（3／3）「盲ろう者相談支援事業」	194
29	大阪府（1／2）「専門人材養成事業（盲ろう者向けPC指導者養成研修）」	195
30	大阪府（2／2）「日常生活支援事業」	195
31	兵庫県（1／4）「盲ろう者の交流促進事業」	196
32	兵庫県（2／4）「盲ろう者生活訓練・相談事業」	196
33	兵庫県（3／4）「盲ろう者の社会参加促進事業」	197
34	兵庫県（4／4）「視覚障害者等のICT指導者養成研修事業」	197
35	奈良県（1／2）「啓発事業」	198
36	奈良県（2／2）「聴覚障害者生活訓練事業」	198
37	和歌山県（1／3）「盲ろう者の居場所」	199
38	和歌山県（2／3）「介護保険事業」	199
39	和歌山県（3／3）「障害者福祉支援事業」	200
40	鳥取県（1／3）「盲ろう者向け相談支援事業」	200
41	鳥取県（2／3）「生活・コミュニケーション訓練事業」（生活訓練、コミ訓練）	201
42	鳥取県（3／3）「生活・コミュニケーション訓練事業」（交流サロン）	201

4 3	島根県「盲ろう者のための学習会」	202
4 4	岡山県「盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業」	202
4 5	広島県（1／5）「外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業」	203
4 6	広島県（2／5）「同行援護事業」	203
4 7	広島県（3／5）「ピアカウンセリング（盲ろう者対象）」	204
4 8	広島県（4／5）「盲ろう者向けIT活用支援事業」	204
4 9	広島県（5／5）「同行援護従業者養成研修」	205
5 0	山口県「盲ろう者自立・社会参加促進事業」	205
5 1	北九州市（1／2）「盲ろう者交流会開催事業」	206
5 2	北九州市（2／2）「盲ろう者社会参加講座開催事業」	206
5 3	鹿児島県（1／2）「中途失明者緊急生活訓練事業」	207
5 4	鹿児島県（2／2）「重度障害者情報アクセス訓練事業」	207

第4部 2021年度 派遣、養成・現任研修、関連事業追加調査項目

第1章	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	211
1.	派遣事業全般で困っていること、感じていること	211
(1)	通訳・介助員の不足	211
(2)	通訳技術	211
(3)	通訳・介助員の固定化	212
(4)	通訳・介助員の高齢化	212
(5)	距離	212
(6)	運営体制	212
(7)	通訳・介助員の業務範囲	213
(8)	盲ろう者側の派遣事業利用の問題	213
(9)	他機関との連携	213
(10)	自家用車の利用	213
(11)	盲ろう者の高齢化や支援方法	213
(12)	予算・費用	214
(13)	新型コロナウイルス対応	214
(14)	その他	215
第2章	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	216
1.	養成研修事業全般で困っていること、感じていること	216
(1)	受講修了後	216
(2)	受講者募集と人数	216
(3)	運営体制	216
(4)	予算・費用	217
(5)	講師	217
(6)	受講内容と時間	217
(7)	新型コロナウイルス対応	218
(8)	その他	218

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	219
1. 現任研修事業全般で困っていること、感じていること	219
(1) 受講者	219
(2) 通訳・介助員の技術	219
(3) 運営体制	220
(4) 安心・安全面の配慮	220
(5) 講師と内容	220
(6) その他	220
第4章 盲ろう者関連事業	221
1. 盲ろう者関連事業を実施している団体から寄せられた意見等	221
(1) 生活訓練全般	221
(2) 啓発	221
(3) 相談支援	222
(4) 掘り起こし	222
(5) 講師	222
(6) 新型コロナウイルス対応	223
(7) 同行援護	223
(8) その他	223
第5部 各種統計	
第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	227
1. 基礎情報	227
1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数	227
1-2. 政令市、中核市における実施形態（2021年度予定より）	227
2. 2021年度予定	227
2-1. 委託先	227
2-2. 再委託先	228
2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位	228
2-4. 利用登録盲ろう者数分布	229
2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位	229
2-6. 登録通訳・介助員数の分布	230
2-7. 通訳・介助員謝金	230
(1) 通訳・介助員謝金単価（1時間あたり）	230
(2) 1時間あたりの通訳・介助員謝金単価の 平均値、中央値、最低・最高額	233
(3) 謝金単価分布	233
2-8. 利用可能時間数	233
(1) 要綱上の年間利用可能時間数	233
(2) 一人あたりの実質的な年間利用可能派遣時間数	234
2-9. 延長手続き	236

2-10. 18歳未満の利用登録	236
2-11. 稼働時間制限	237
2-12. 県外派遣	237
(1) 県外の盲ろう者からの依頼	237
(2) 自県通訳・介助員の県外派遣	237
(3) 他県通訳・介助員の派遣	238
2-13. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無	238
2-14. 自家用車の使用	238
2-15. 健康対策事業	239
3. 2020年度実績	239
3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均	239
3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合	239
3-3. 総派遣時間数および総派遣件数の比較(2019・2020年度実績)	241
第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	242
1. 基礎情報	242
1-1. 事業形態(都道府県別)(2021年度予定より)	242
2. 2020年度実績	242
2-1. 実施状況(都道府県別)	242
2-2. 実施状況(実施先団体別)	242
2-3. 実施先団体種別	243
2-4. 実施時間数	243
2-5. 講師の実人数	243
2-6. 応募者数等の状況	244
2-7. 研修会の充足度(運営側)	244
2-8. 標準カリキュラムにおける選択科目の取り入れ状況(複数回答)	246
3. 2021年度予定	247
3-1. 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策(複数回答)	247
第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業	250
1. 基礎情報	250
1-1. 事業形態(都道府県別)(2021年度予定より)	250
2. 2020年度実績	250
2-1. 実施状況(都道府県別)	250
2-2. 実施状況(実施先団体別)	250
2-3. 実施先団体種別	251
2-4. 実施回数・受講者数	251
2-5. 研修内容	251
3. 2021年度予定	253
3-1. 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策(複数回答)	253
第4章 盲ろう者関連事業	254
1. 事業内容(2020年度実績)	254

第1部

盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 調査結果

(調査基準日：2021年4月1日)

(参考)【派遣状況】欄の記入ガイドライン

調査の結果、下記の内、④「派遣できた件数」、⑤「派遣できなかった件数」、⑥「依頼キャンセル件数」、⑦「派遣人数」の4項目については、未集計や未回答が多かったことから、本報告書ではこれらの項目を省略しています。

各派遣事務所ごとに、派遣件数のカウント方法は異なると思いますが、調査の集計に際し、一定の統一的なカウント方法を採用させていただく必要がございます。なお、ここでお示したカウント方法は、あくまでも当協会が調査結果をまとめる関係上、定義したものです。下記と異なるカウント方法の場合は、その方法を欄外にご記入下さい。今後の参考にさせていただきます。

図：調査票イメージ

派遣 状 況	総派遣時間数		①	
	総派遣件数		②	
	コ ー デ ィ ネ ー ト	総依頼件数		③
		(派遣できた件数)		④
		(派遣できなかった件数)		⑤
	(依頼キャンセル件数)		⑥	
	派遣人数		⑦	
	打診総数		⑧	
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		⑨	

1. 「総派遣時間数」①について

昨年度の総派遣時間数をご記入下さい。

2. 「総派遣件数」②について

関係性としては、以下のように想定しています。(丸数字は本紙の図と対応)

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑨「直接依頼件数」} = \text{②「総派遣件数」}$$

3. 「総依頼件数」③について

関係性としては以下のように想定しています。

$$\text{④「派遣できた件数」} + \text{⑤「派遣できなかった件数」} + \text{⑥「依頼キャンセル件数」} = \text{③「総依頼件数」}$$

(1) 「総依頼件数」③のカウント方法について

「総依頼件数」のカウント方法は、事務所によって異なると思います。ここではいくつかの事例を出し回答方法をご説明します。

(例1) 交流会出席のため、午前中に自宅から会場までの移動、夕刻に会場から自宅までの移動を目的とした依頼の場合、2件とカウントするか1件とカウントするか。→貴事務所のカウント方法でかまいません。

(例2) 9時から19時までの会議通訳の依頼の場合

→8時間を越える依頼のため、午前と午後で通訳・介助員が交代する場合でも1件とカウントして下さい。

(例3) 通訳・介助員が交代した場合は、2件とカウントしているがどうすれば良いか。

→2件とカウントして構いませんが、本調査のカウント基準とは異なるため、「カウント方法が異なる」など補足して下さい。

(2) 「依頼キャンセル件数」⑥について

キャンセル数はこちらにご記入下さい。なお、キャンセル件数を集計していない場合は、「未集計」とご記入下さい。

(3) 「派遣人数」⑦について

(例2)のような場合は、派遣件数は1件ですが、通訳・介助員としては、2名派遣したことになりますので、そのような方法でカウントして下さい。なお、原則として「延べ人数」をご記入頂きますが、「実人数」でカウントしている場合は、その数をご記入の上、「実人数を記入」など補足して下さい。

(4) 「打診総数」⑧について

(例2)のような場合、通訳・介助員を2名派遣するために、多くは複数人への打診をされることと思います。打診総数は、コーディネーターの業務量を示すデータになると思われるので、ご記入にご協力下さい。

4. 「(派遣事務所を介さない)直接依頼件数」⑨について

多くは通訳・介助員からの報告書が提出された後、知りうる事柄だと思われるので報告書が提出されてきた件数をご記入下さい。

北海道(札幌市・旭川市を除く)

実施する主体に関する事項	北海道		函館市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先	委託先	一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時
	緊急時の対応	FAXにより対応

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市		
	総派遣時間数				
	総派遣件数	94回	61件		
	総依頼件数	94件	61件		
	打診総数	101名	61件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0件			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	北海道・函館市	北海道・函館市		
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h			

登録者に関する事項	登録人数	9人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方が明記され総合で1級又は2級の障がい者で、通訳・介助員の支援が必要と認められる方
	18歳未満の利用登録	その他(不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可)
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	不可

北海道(札幌市・旭川市を除く)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	その他(新規の通訳・介助員を派遣する場合)・その他(複数派遣が必要な場合)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをし不在(委託契約にないため)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(派遣を認めないという制限はないが、現状では実際に行うのは困難であるため)
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(委託契約にないため)
	謝金単価・旅費基準	非該当
	費用負担	非該当
通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	北海道、函館市全体で96人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員 ・北海道が実施する盲ろう者通訳・介助員養成講座修了者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
	受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	基本的に不可

備考・補足	
-------	--

札幌市	
-----	--

実施主体に関する事項	札幌市	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成14年4月1日 *1
	事業実施形態	市を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～17時15分	
緊急時の対応	協会事務所が無人の場合は、事務局長・事務職員の携帯に連絡をもらうことになっている。		

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	札幌市		札幌市	
	総派遣時間数	2,877時間	1,600時間		
	総派遣件数	736件	515件		
	総依頼件数	769件	551件		
	打診総数	970件	588件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0件	0件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	札幌市		札幌市	
	総額	3,050,000円	3,050,000円		
	コーディネーター手当	総予算額に含む		総予算額に含む	
	事務費	同上	同上		
	派遣費	同上	同上		
通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h	1,500円/h			

登録者に関する事項	登録人数	28人	*2
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 市内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者。</p> <p>(1) 満18歳以上の重度盲ろう者</p> <p>(2) 介助員の付き添いがなければ単独では外出並びに文字読解が困難な者。但し、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用対象者とはしない。</p> <p>(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の規定により病院又は診療所への入院が必要とされている場合</p> <p>(2) 施設等に入所している場合</p> <p>(3) その他派遣することが不相当であると認められる場合。</p>	
	18歳未満の利用登録	不可	
	年間利用可能時間	1年度に原則360時間以内	
通訳・介助員の指名	条件付きで可(基本的に指名はできないが、特別のコミュニケーション手段、連続するもの、病院など前回の内容を踏まえた場合は可)		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(協会独自の様式)		
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所(身障協会や身障センターに用事があった時に持参) (3)電話(文字として残すため、ほとんどない)		
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをしな(北海道身体障害者福祉協会を案内)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他【札幌市「障がい者コミュニケーション条例」が平成29年12月より施行され、それにより手話通訳者・盲ろう通介者・要約筆記者等の制度を市外でも利用できるようになる(平成29年12月1日開始)】		
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない		
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当		
	費用負担	非該当		
	通訳・介助員処遇	非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	53人	*3	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 次の各号のいずれにも該当するもの (1)盲ろう者福祉に熱意と理解を有し、心身ともに健全な18歳以上の者。 (2)第12条第1項第1号(介助員の研修)に規定する養成研修を修了した者、北海道が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者又は修了者と同程度以上の技術、知識及び経験を有すると受託者が認めた者。		
	稼働時間制限	上限あり(1日9時間まで・会長が認めた場合に限り延長可)		
	交通費	実費(可能な限り乗り継ぎや、割引切符の利用をお願いしている)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(ボランティア保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足	*1…平成22年3月末までは「特定非営利活動法人北海道盲ろう者支援協会」が市より委託されていた。 *2…派遣利用実績があるものは、10人前後。 *3…令和3年9月現在。			

旭川市	
-----	--

実施する主体に関する事項	旭川市
	区分 中核市
	事業開始年月日 平成26年4月1日
事業実施形態	市直営

委託・実施先	委託先	なし
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 旭川市福祉保険部 障害福祉課
		事務所の形態 実施主体の事務所
		所在地 〒070-8525 旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎2階
		連絡先 TEL:0166-25-6476 FAX:0166-24-7007 メール:syougai Fukusi@city.asahikawa.hokkaido.jp
		受付日及び時間 市役所開庁日 8時45分～17時15分
	緊急時の対応 対応できていない	

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	旭川市	旭川市
	総派遣時間数	115時間	28時間50分
	総派遣件数	22件	7件
	総依頼件数	24件	10件
	打診総数		70件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		7件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	旭川市	旭川市
	総額	245,000円	190,000円
	コーディネーター手当		
	事務費	5,000円	10,000円
	派遣費	51,000円	180,000円
	通訳・介助員の謝金単価	(通訳・介助員) 1時間30分未満 1,500円 以降1時間ごとに1,500円増し (通訳員) 1時間30分未満 1,200円 以降1時間ごとに1,200円増し *1	(通訳・介助員) 1時間30分未満 1,500円 以降1時間ごとに1,500円増し (通訳員) 1時間30分未満 1,200円 以降1時間ごとに1,200円増し *1

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	1人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 下記の要件のすべてを満たすことを条件とする。 (1)旭川市内に居住していること。 (2)身体障害者手帳の交付を受けており、視覚障害1～4級かつ聴覚障害2～3級の重複した障害を有すること。 (3)市長に「利用登録申請書」を提出し、市長が旭川市盲ろう者通訳・介助員による支援が必要と認めたもの。
	18歳未満の利用登録	可(年齢による制限は設けていない)
	年間利用可能時間	240時間(原則1ヶ月あたり20時間が上限)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(市の正職員)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(複数派遣を想定していない)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし(想定していない)	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし(想定していない)	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当	
	通訳・介助員処遇	非該当	
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	18人(通訳員1人を含む)	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 盲ろう者のコミュニケーション及び移動等の支援を行うのに必要な知識・技能及び盲ろう者の福祉に理解と熱意を有する20歳以上の方で、下記の研修を修了していることを条件とする。(通訳員は例外) ・北海道実施の「盲ろう者通訳・介助員養成講座」 ・国立リハビリテーションセンター主催の「盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会」 ・全国盲ろう者協会主催の「盲ろう者向け通訳者養成研修会」 なお、次に掲げる者は、研修を修了したものとみなす。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者 (2)盲ろう者通訳・介助員として北海道の登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする)	
	交通費	実費(派遣場所までの往復に要した分)	
	謝金等支払方法	振込(月単位としては決めておらず、通訳(介助員から実施報告書が提出された後、速やかに振り込むこととしている)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)
		同行介助移動時	不可
備考・補足	*1…「通訳員」とは、過去に盲ろう者通訳の実績がある者や通訳・介助員と同等の知識・技能を有するとして市長が認めた者であり、通訳のみを行う。		

青森県	
-----	--

実施する主体に関する事項	青森県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 青森県ろうあ協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 青森県聴覚障害者情報センター（情報提供施設）
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋76-9
		連絡先 TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921
		受付日及び時間 月・水～日曜日 9時30分～18時
	緊急時の対応 決まっていない	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績	
	実施主体	青森県	青森県	
	総派遣時間数	143時間	84時間	
	総派遣件数	39件	14件	
	総依頼件数	39件	14件	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施主体	青森県	青森県	
	総額	269,394 円	560,000 円	
	コーディネーター手当			
	事務費	25,794 円	65,000 円	
	派遣費	243,600 円	495,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	2,500 円/h	2,500 円/h		

登録者に関する事項	登録人数	6人
	登録条件	●派遣事業実施要項第3条 次の各号をいずれも満たす者を対象とする。 (1)現に県内に居住する者。 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者。 (3)この事業の利用者登録を行っている者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内であれば特に制限はない
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・調整をする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他(派遣対象事由及び1日の派遣時間原則6時間限度の要件などをもとに検討することになると考えている)		
	他県通訳介助員の派遣可否	認めていない(現時点では事例がなく、実施要項上でも想定されていない)		
謝金単価・旅費基準	謝金単価	非該当		
	費用負担	非該当		
	通訳・介助員処遇	非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	27人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たす者。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う「盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会」等を修了している者 (2)青森県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他、所長が認めた者</p>		
	稼働時間制限	上限あり(1日6時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当		
	受診対象者	非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき15円支給)	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足				

	岩手県
--	------------

実施する主体に関する事項	岩手県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成14年4月1日
事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター
	再委託先	岩手盲ろう者友の会
	名称	岩手県盲ろう者通訳・介助者派遣センター
	事務所の形態	再受託団体の事務所
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1丁目7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障害者情報センター気付
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp
	受付日及び時間	月～日曜日 9時～21時
緊急時の対応	携帯電話での対応と、近隣の通訳・介助者を派遣	

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	岩手県	岩手県
	総派遣時間数	1,210時間	493時間
	総派遣件数	231 件	207 件
	総依頼件数	223 件	207 件
	打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	8 件	0 件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	岩手県	岩手県
	総額	2,570,000 円	2,570,000 円
	コーディネーター手当	600,000 円	564,000 円
	事務費	85,000 円	99,000 円
	派遣費	1,514,000 円	1,500,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	基本的に無制限(目安として100時間)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	アルバイト1人
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)面会時口頭で (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
他県通訳介助員の派遣	費用負担	自県
	通訳・介助員処遇	登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	170人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・友の会会長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長不可)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円を支払う)

備考・補足	
-------	--

		宮城県	
--	--	------------	--

実施する主体に関する事項	宮城県		仙台市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託		個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会		
	再委託先	なし		
	名称	みやぎ通訳派遣センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒983-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本町第3分庁舎1階 宮城県聴覚障害者情報センター内		
	連絡先	TEL・FAX:022-393-5504 022-393-8715 Eメール:miyagimourou.haken@gmail.com		
	受付日及び時間	月～金 9:30～17:30(FAXは24時間受信しますが、返事等は受付時間のみの対応となります)		
緊急時の対応	決まっていない			

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
	総派遣時間数	1,154時間	1,953時間	914時間	1,232.25時間
	総派遣件数	334 件	493 件	269 件	363 件
	総依頼件数	334 件	493 件	269 件	363 件
	打診総数				
派遣事務所を介さない 直接依頼件数					

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	宮城県	仙台市	宮城県	仙台市
	総額	1,922,509 円	2,572,312 円	2,999,997 円	4,212,500 円
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1hまで1500円/h その後15分毎に 375円加算	1,500円/h	1hまで1500円/h その後15分毎に 375円加算	

登録者に関する事項	登録人数	宮城県:7人、仙台市:10人
	登録条件	宮城県:県内(仙台市を除く)に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者 仙台市:仙台市に在住する身体障害者手帳に記載された障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害の程度が1級または2級に該当する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	宮城県:112人、仙台市:68人	
	登録条件	養成講座の修了者	
	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年6回払い) ※県・市一括	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	22:00~5:00までの間に通訳・介助が行われた場合、1件につき1,000円支給	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	予算	213,900 円	
	受診対象者	令和元年度派遣実績のある通訳介助員	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可
		同行介助移動時	不可
備考・補足			

秋田県	
------------	--

実施する主体に関する事項	区分	秋田県 都道府県
	事業開始年月日	平成11年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	秋田県聴覚障害者支援センター
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館5階
	連絡先	TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 Eメール:akita-chokaku@fukinoto.or.jp
	受付日及び時間	平日:8:30~17:00 第1・第3・第5土曜日:8:30~12:00
	緊急時の対応	決まっていない

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	秋田県	秋田県
	総派遣時間数	406時間	359時間
	総派遣件数	141 件	131 件
	総依頼件数	146 件	132 件
	打診総数	未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	秋田県	秋田県
	総額	1,667,220 円	1,587,220 円
	コーディネーター手当		
	事務費	79,800 円	79,800 円
	派遣費	1,587,420 円	1,507,420 円
通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	<p>●派遣実施要綱第4条 第4条この事業の派遣対象となる者は、次のすべてに該当する者とする。ただし、第3号については、緊急の場合はこの限りではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県内に居住するもの。 二 視覚障害者と聴覚障害者の重複により、身体障害者障害程度等級が1級又は2級に該当する者。 三 第5条に規定する利用登録が行われている者(以下「利用者」という)
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限240時間(予算内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	契約職員		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし		
	謝金単価・旅費基準	非該当		
通訳・介助員の派遣	費用負担	非該当		
	通訳・介助員処遇	非該当		
	登録数	22人		
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第6条2項 通訳・介助員は、次のいずれかの要件を満たしていなければならない。</p> <p>一 秋田県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者</p> <p>二 社会福祉法人全国盲ろう者協会等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者</p> <p>三 その他知事が特に認めた者</p>		
登録通訳・介助員に関する事項	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	19,800円	
		受診対象者	登録通訳・介助員(3人)	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(通訳・介助者負担が常態化している)	
備考・補足				

山形県	
-----	--

実施する主体に関する事項	区分	山形県 都道府県
	事業開始年月日	平成14年6月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	山形県聴覚障がい者情報支援センター
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所	
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 小白川庁舎	
	連絡先	TEL・FAX:023-666-7616	
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
緊急時の対応	携帯の所持		

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績	
	実施主体	山形県	山形県	
	総派遣時間数	1,188 時間	513 時間	
	総派遣件数	306 件	129 件	
	総依頼件数	267 件	108 件	
	打診総数			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	76 件	29 件	

予算	2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施主体	山形県	山形県	
	総額	2,500,000 円		
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費	2,500,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第4条 次の全てに該当する者とする。</p> <p>(1)山形県内に居住する者であること。</p> <p>(2)身体障害者手帳1級又は2級を所持し、視覚及び聴覚障がいのある盲ろう者であること。</p> <p>(3)次に掲げるいずれかの用務に際し、本事業により派遣される通訳・介助員以外に適当な介助が得られない者であること。</p> <p>ア:通院、通所、買い物、官公庁等への外出 イ:各種行事への参加</p> <p>ウ:意思疎通支援(新聞やお知らせ等の代読、手紙等の代書)</p> <p>エ:その他、センターの施設長(以下「センター長」という。)が特に必要と認める場合</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・盲ろう者からの希望 ・通訳・介助員からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている		
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う		
費用負担	自県			
通訳・介助員処遇	一時的に登録			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	58人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 県が実施する盲ろう者通訳・介助養成研修を修了した者		
	稼動時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(2ヶ月に1回)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当		
	受診対象者	非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	
備考・補足				

	福島県
--	------------

実施する主体に関する事項	福島県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成13年3月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 福島県聴覚障害者情報支援センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒960-8141 福島市渡利七社宮111
		連絡先 TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@f-da.or.jp
		受付日及び時間 月～金曜日 9時～17時30分、土曜日 9～12時
		緊急時の対応 ご家族での対応に頼る。緊急情報はメールにて伝える。

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	福島県	福島県
	総派遣時間数	1,530 時間	709 時間
	総派遣件数	405 件	184 件
	総依頼件数	474 件	211 件
	打診総数	546 件	336 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	44 件	18 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	福島県	福島県
	総額	2,304,000 円	2,304,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費	2,304,000 円	2,304,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,200 円/h	1,200 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(事業費予算内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間(講演会等の2時間以上の依頼等)・通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	89人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼動時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)
		同行介助移動時	可(1kmにつき30円支給、上限なし)

備考・補足		
-------	--	--

	茨城県
--	------------

実施する主体に関する事項	茨城県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月6日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	実施先 (派遣事務所)	名称	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1	
		連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:ibaraki.mourou@center-yasuragi.or.jp	
		受付日及び時間	月～日曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日は休み)	
		緊急時の対応	決まっていない	
			*1	

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	茨城県	茨城県
	総派遣時間数	937 時間	
	総派遣件数	204 件	
	総依頼件数	204 件	
	打診総数	390 件	
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数		

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	茨城県	茨城県
	総額	3,361,000 円	
	コーディネーター手当	768,000 円	
	事務費	835,000 円	
	派遣費	1,758,000 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の記載、1級又は2級の者。又は同等と認められる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	7月現在不在(求人中)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	60人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,500円まで事業費負担)	
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	受診対象者	その他(2年に1回受診。ただし、手話通訳者または要約筆記者の重複登録者は毎年受診)	
特記事項	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	可	
	同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)	
備考・補足	*1…決まっていないが、やすらぎ内職員で連絡をとりあい、現場へ向かうこともある。		

	栃木県
--	-----

実施主体に関する事項	栃木県		宇都宮市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託		

委託・実施先	委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」		
	再委託先	なし		
	名称	栃木盲ろう者向け通訳介助員派遣センター		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階		
	連絡先	TEL・FAX:028-621-0860 メール:hibari-haken@ezweb.ne.jp FAX: 028-688-8733		
	受付日及び時間	(事務所勤務日)火・金曜日 10時～16時 (携帯での対応)月～日曜日		
緊急時の対応	携帯電話にて対応			

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	栃木県・宇都宮市		栃木県・宇都宮市	
	総派遣時間数	2,890 時間	1,240.5 時間		
	総派遣件数	612 件	356 件		
	総依頼件数	644 件	408 件		
	打診総数	未集計	未集計		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	栃木県・宇都宮市		栃木県・宇都宮市	
	総額	8,571,000 円	8,571,000 円		
	コーディネーター手当	1,401,600 円 *3	1,455,000 円		
	事務費	286,493 円 *1	335,938 円		
	派遣費	6,651,800 円 *2	6,539,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価	1,500円/h 早朝・夜間 1,875円/h	1,700円/h 早朝・夜間 2,125円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	14 人
	登録条件	・身体障害者手帳に記載された障害内容が視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、かつ重複による障害が1級又は2級に該当すること ・盲ろう者登録がされていること ・栃木県内に居住していること
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	145 人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者	
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込・現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 425円アップ(2,125円)	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	予算	50,000 円	
受診対象者	通訳・介助員、コーディネーター		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償 Cプラン)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき21円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき30円支払う)

備考・補足	<p>*1…事務費の中に保険料、検診費、振込手数料他</p> <p>*2…報奨費5,749,400円 旅費789,600円</p> <p>*3…コーディネーター1名及び補助スタッフ・相談員 内訳 コーディネーター1,068,000円 補助費106,800円 相談員160,200円 交通費120,000円→総額1,455,000円</p>
-------	---

		群馬県	
--	--	------------	--

実施する主体に関する事項	群馬県		前橋市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成14年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	委託	県を通じて一本化で委託		

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
	再委託先	なし		
	名称	群馬県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央		
	連絡先	TEL:0276-30-3210 FAX:0276-47-9550 メール:turunokai@opal.plala.or.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時15分		
緊急時の対応	特になし			

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	群馬県・前橋市		群馬県・前橋市	
	総派遣時間数	2,720 時間		817 時間	
	総派遣件数	1,093 件		463 件	
	総依頼件数	1,118 件		488 件	
	打診総数	1,272 件		543 件	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件	

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	群馬県	前橋市	群馬県	前橋市
	総額	4,213,082 円	1,050,040 円	6,834,000 円	2,490,000 円
	コーディネーター手当	1,552,800 円	0 円	1,552,800 円	0 円
	事務費	1,446,501 円	26,400 円	1,500,000 円	27,000 円
	派遣費	1,213,781 円 *2	1,023,640 円 *2	3,781,200 円	2,463,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h	1,660 円/h	1,660 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	群馬県、前橋市全体で13人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:直接依頼は不可)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤3人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望・通訳・介助員からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)郵便	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	
	登録数	群馬県、前橋市全体で59人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
登録通訳・介助員に関する事項	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)	
	交通費	実費(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり(170円アップ/1,830円)	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	予算	その他(予算化はされていないが、派遣事業費より算出)	
	受診対象者	その他(申し出た人。人数制限なし)	
特記事項	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、ボランティア保険)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、ボランティア保険)	
	単独往復時	可(1kmにつき25円支給)	
	同行介助移動時	可(盲ろう者個人用務の場合→1kmにつき20円盲ろう者からもらう。 / 盲ろう者個人用務以外の場合→上限2,500円とし距離に応じて支給)	
備考・補足	*1…派遣事務所の一部を「つるの会」の事務所として借りている。 *2…コーディネーターの交通費は、派遣費の旅費に合算されている。		

埼玉県	
-----	--

実施する主体に関する事項	埼玉県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年7月1日
	事業実施形態	委託

委託・実施先	委託先	埼玉盲ろう者友の会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所
		事務所の形態	受託団体の事務所
		所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内
		連絡先	TEL・FAX:048-823-7080
		受付日及び時間	火～金曜日 9時30分～16時30分
	緊急時の対応	盲ろう者の連絡先、通訳・介助者の連絡先をお互いに知らせておく。盲ろう者より個人依頼	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	埼玉県		埼玉県	
	総派遣時間数	12,725 時間	3,296 時間		
	総派遣件数	2,623 件	1,028 件		
	総依頼件数		1,039 件		
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		745 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	埼玉県		埼玉県	
	総額	26,821,000 円	24,138,900 円		
	コーディネーター手当	1,000 円	1,000 円		
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の謝金単価	1,470 円/h	1,470 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	42 人
	登録条件	視覚、聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳に1級または2級と記載のある方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	400時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	*1
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)、またはあっせん ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	コミュニケーション手段 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録(臨時)		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	88人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他(講習会受講、実習3回あり) ・古い登録者の場合は、上記養成研修会の修了者が該当 ・現在は県の84時間の講習会を修了した者(受講資格は県内在住在勤)		
	稼働時間制限	上限なし		
	交通費	実費(上限2,500円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	68,460円	
	受診対象者	登録通訳・介助員全員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(送迎サービス補償、福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限2,500円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)	

備考・補足	*1…交代制。
-------	---------

		千葉県			
--	--	------------	--	--	--

実施する主体に関する事項	千葉県		千葉市	船橋市	柏市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託		県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ浪花102
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 メール:haken-chibadb@wd5.so-net.ne.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時00分～17時00分
緊急時の対応	コーディネーターが事業用の携帯電話を所持し、対応する	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	
	総派遣時間数	5,979.5 時間	3,059.5 時間		
	総派遣件数	1,518 件	921 件		
	総依頼件数	1,703 件	1,031 件		
	打診総数	3,713 件	1,663 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	千葉県・千葉市・船橋市・柏市	
	総額	13,091,352 円	19,211,000 円		
	コーディネーター手当	4,397,073 円	2,433,086 円		
	事務費	2,515,916 円	2,602,266 円		
	派遣費	6,178,363 円	14,175,648 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,660 円/h	1,660 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で37人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 千葉県内に居住し、視覚障害又は聴覚障害の程度が4級以上に該当し、視覚障害と聴覚障害との重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害程度に該当する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(予算内)
通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1名、非常勤1名	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	千葉県、千葉市、船橋市、柏市全体で161人		
	登録条件	●派遣事業実施要項第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。年齢は、原則として18歳以上とする (1)国、各都道府県及び各指定都市が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修」を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会」を修了した者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者		
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで・延長手続きはなし)		
	交通費	実費(上限4,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり[415円アップ(20時～翌朝8時)／2,075円]	*1	
	健康対策事業	実施の有無	実施する	
		予算	その他(派遣事業費の予算内)	
	受診対象者	通訳・介助員(稼働数の多い人で希望者)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可	

備考・補足	<p>*1・・・29年度より早朝・夜間手当付加。 ・27年度より、移動時間が1時間に満たない場合は、1時間として計算(最低1時間)。 ・28年度より、当日キャンセルで、通訳・介助員がすでに家を出て交通機関に乗って移動していた場合、交通費と1時間の謝金を支払う。</p>
-------	--

東京都	
-----	--

実施する主体に関する事項	東京都		八王子市	
	区分	都道府県		中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	*1	平成27年4月1日
事業実施形態	個別に委託		個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階		
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分		
緊急時の対応	緊急用携帯電話を職員が所持し、夜間・休日の対応にあたる			

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	東京都	八王子市	東京都	八王子市
	総派遣時間数	46,143 時間	2,342 時間	28,662 時間	1,622 時間
	総派遣件数	12,130 件	827 件	7,913 件	555 件
	総依頼件数	5,774 件	645 件	2,819 件	465 件
	打診総数	30,000 件	3,000 件	20,000 件	2,000 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	6,356 件	182 件	5,094 件	90 件

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	東京都	八王子市	東京都	八王子市
	総額	34,606,399 円	6,002,600 円	110,598,000 円	7,788,000 円
	コーディネーター手当	5,474,197 円	2,822,676 円	11,109,000 円	3,380,540 円
	事務費	1,076,733 円	15,324 円	1,209,000 円	38,000 円
	派遣費	28,055,469 円	3,164,600 円	98,280,000 円	4,369,460 円
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,600 円/h	1,600 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	東京都(八王子市を除く)142人・八王子市5人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」と、「聴覚障害」両方の記載があること
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	東京都(八王子市を除く)登録盲ろう者全体で54,600時間 / 八王子市登録盲ろう者全体で2,645時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤3人(他事業も兼務)、非常勤1名	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ コミュニケーション手段	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	475人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了 ・その他	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険)
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合保険) ※盲ろう者に怪我をさせた場合の賠償責任保険も含む。
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	可
備考・補足		*1…補助事業としては平成8年4月1日。	

	神奈川県
--	-------------

実施主体に関する事項	区分	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成13年4月1日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp
	受付日及び時間	火～土曜日 9時～21時、日曜日 9時～17時
緊急時の対応	できる限り対応。閉館時は派遣担当者個人の携帯電話にてメールまたは電話で対応。	

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	神奈川県	神奈川県
	総派遣時間数	13,512 時間	7,312.5時間
	総派遣件数	2,305 件	1,722 件
	総依頼件数	2,447 件	1,973 件
	打診総数	不明	不明
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市	神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市
	総額	21,306,000 円	32,999,000 円 *1
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
	通訳・介助員の謝金単価	1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h	1,550円/h 深夜(22時～5時) 1,930円/h

登録者に関する事項	登録人数	神奈川県14人・横浜市31人・川崎市6人・相模原市2人・横須賀市1人(合計55人)
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号を満たす者とする。 (1) 現に県内に居住する者 (2) 視覚又は聴覚障害のいずれかの障害程度が4級以上に該当し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人、非常勤1人(週2日)、非常勤1人(相談兼務4回)
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ コミュニケーション手段 ・ その他(盲ろう児)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、県外の総数で379人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)手話通訳、要約筆記又は点字等の経験を有し、県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他県が特に認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり[380円アップ(22時～5時)／1,930円]	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	200,000円
		受診対象者	概ね月8回以上の派遣頻度の者
			*2

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合保障 Cプラン)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	*1…相談事業の件数・事業費を除く派遣・養成・研修の総額。 *2…月8回以上となると、対象者が2～3人となるため、県との確認の上、実際には年間60回以上の者としている。
-------	---

		新潟県	
--	--	------------	--

実施主体に関する事項	新潟県		新潟市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成20年3月16日	平成26年4月1日	
事業実施形態	県から委託		県を通じて一本化で委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	名称	新潟県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務局		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1丁目9-1 新潟ふれ愛プラザ内		
	連絡先	TEL・FAX:025-381-1480 メール:n.mrtk-haken@spice.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	月～金 9:30～16:30		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼して活動可能。ふれ愛プラザ携帯→事務局長→コーディネーター			

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	新潟県・新潟市		新潟県・新潟市	
	総派遣時間数	5,637 時間	4,101時間37分		
	総派遣件数	1,792 件	1,394 件 *1		
	総依頼件数	957 件	1,463 件		
	打診総数	1,286 件	1,483 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	984 件	939 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	新潟県・新潟市		新潟県・新潟市	
	総額	12,628,010 円	14,350,000 円		
	コーディネーター手当	5,129,000 円	5,129,000 円		
	事務費	1,100,047 円	1,042,000 円		
	派遣費	6,398,963 円 *2	8,179,000 円 *4		
通訳・介助員の謝金単価	1,300 円/h *3	1,300 円/h *3			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	新潟県、新潟市全体で27人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1)新潟県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者		
	18歳未満の利用登録	可		
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲で追加可能)		
	通訳・介助員の指名	可		

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※必ず派遣事務局に申請を行う。至急の場合は活動後の申請も可能	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望 ・ その他(遠方への外出、盲ろう者の体調)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助員が代筆で申請書を記入し送信) (2)メール (3)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	新潟県、新潟市全体で122人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 次のいずれかの要件を満たす者 (1)新潟県で実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)新潟県以外の各都道府県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に、通訳・介助員として登録をしている者 (3)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として既に登録を受けている者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)特例あり	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無 実施しない 予算 非該当 受診対象者 非該当	
特記事項	保険	登録盲ろう者対象 加入している(送迎サービス補償) 登録通訳・介助員対象 加入している(福祉サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時 可(1kmにつき22円支給、上限2,000円) 同行介助移動時 可(盲ろう者が1kmにつき22円を支払う)	
	備考・補足	*1…カウント方法が異なる(延べ人数) *2…内訳(派遣費5,926,078円、事業費472,885円) *3…1時間を超えた場合は1分単位で計算 *4…内訳(派遣費8,009,000円、事業費170,000円) *5…別途、300時間(友の会役員活動用として、友の会に付与)、県が認める派遣(個人利用としてカウントしない。養成講座の講師や全国障害者スポーツ大会の選手として出場する場合等)を設けている。	

	富山県
--	------------

実施する主体に関する事項	富山県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒930-0806 富山市木場町2-21
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:haken@tomichokyo.or.jp
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～17時30分(祝祭日、年末年始を除く)
緊急時の対応	コーディネーターまたは通訳・介助員への直接連絡	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	富山県	富山県		
	総派遣時間数	592 時間			
	総派遣件数	165 件			
	総依頼件数	171 件			
	打診総数	未集計			
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	未集計			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	富山県	富山県		
	総額	1,300,000 円			
	コーディネーター手当	0 円			
	事務費	191,000 円			
	派遣費	1,109,000 円			
通訳・介助員の謝金単価	1,650 円/h				

登録者に関する事項	登録人数	4人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 (1)現に富山県内に居住する者 (2)身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5に定める身体障害者障害程度等級表のうち、視覚障害及び聴覚障害の重複による障害の級別が1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内で無制限
	通訳・介助員の指名	可(希望を聞いて適宜対応)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望を勘案)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている(委託先の県の了解を前提)	
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている(但し、基準は自県に基づく)
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
		費用負担	自県
通訳・介助員処遇		登録不要	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	54人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第11条 通訳・介助員として活動する意欲を有する者で、次のいずれかに該当する者を通訳・介助員登録書により登録するものとする。 (1)富山県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (3)その他社会福祉法人富山県聴覚障害者協会が前2号に相当する者として認める者	
	稼働時間制限	上限あり(原則として1日8時間まで)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	その他(富山県障害者社会参加総合推進事業に含める)
		予算	155,000円
		受診対象者	登録通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(NPO活動保険)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき37円・利用者負担)

備考・補足		
-------	--	--

	石川県
--	------------

実施する主体に関する事項		石川県	金沢市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成12年10月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内		
	連絡先	TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021		
	受付日及び時間	月～金曜日 8時45分～15時30分(水と14時30分以降は他職員が対応)		
緊急時の対応				

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度 実績	
		石川県	金沢市	石川県	金沢市
	総派遣時間数	609時間35分	1,832時間35分	352時間45分	1,333時間58分
	総派遣件数	522件	1,095件	368件	762件
	総依頼件数	522件	1,095件	368件	762件
ネ コ ー デ ィ	打診総数		未集計		未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		未集計		未集計

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		石川県	金沢市	石川県	金沢市
	総額	2,795,112円	4,262,258円	3,614,000円	5,300,000円
	コーディネーター手当	1,374,040円	1,374,040円	1,300,000円	1,300,000円
	事務費	276,960円	276,960円	351,000円	351,000円
	派遣費	1,144,112円	2,611,258円	1,963,000円	3,649,000円
	通訳・介助員の謝金単価	30分1,020円 45分以下1,480円 60分1,910円 75分2,320円 90分2,680円 以後15分340円ずつ加算	30分1,020円 45分以下1,480円 60分1,910円 75分2,320円 90分2,680円 以後15分340円ずつ加算	30分1,050円 45分以下1,520円 60分以下1,960円 75分以下2,380円 90分以下2,740円 以後15分350円ずつ加算	30分1,050円 45分以下1,520円 60分以下1,960円 75分以下2,380円 90分以下2,740円 以後15分350円ずつ加算

登録者に関する事項	登録人数	石川県:4人、金沢市:5人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	事業費予算内
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人 会計1人(非常勤)	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし) ※盲ろう者、通訳・介助員から派遣センターに連絡する	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ その他(希望)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	不明	
	他県通訳・介助員の派遣可否	不明	
	謝金単価・旅費基準	不明	
費用負担	費用負担	不明	
	通訳・介助員処遇	不明	
	健康対策事業		
	受診対象者	非該当	*1
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	石川県、金沢市全体で109人	
	登録条件	(石川県・金沢市事業)盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	公共交通機関の場合:実費 車の場合:28円/キロ	
	謝金等支払方法	振込(毎月1回)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり	
	実施の有無	実施しない	
特記事項	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	可(1kmにつき28円支給)	
	同行介助移動時	可(1kmにつき28円 予算から通訳介助員に支払い 盲ろう者の負担なし)	
備考・補足	*1…今後の課題事項		

	福井県
--	------------

実施する主体に関する事項	福井県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 光道園
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1 事務局/企画グループ
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890 Eメール:gyomu-1@kodoen.or.jp
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～18時
	緊急時の対応	決まっていない

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	福井県	福井県
総派遣時間数	341 時間	84 時間	
総派遣件数	74 件	33 件	
総依頼件数	74 件	33 件	
打診総数			
派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	福井県	福井県
総額	752,932 円	320,529 円	
コーディネーター手当	120,000 円	120,000 円	
事務費			
派遣費			
通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h	

登録盲ろう者に 関する事項	登録人数	21人
	登録条件	県内に居住し、視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)
	年間利用可能時間	240時間(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)直接	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)	
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断)
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
		費用負担	自県
通訳・介助員処遇		一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	64人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了 ・その他(20歳以上の者で「指点字・指文字・手話・手書き等」の何らかの通訳技術を有する者) ・県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会を修了した者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限500円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給、上限500円)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	山梨県
--	------------

実施する主体に関する事項		山梨県	甲府市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年11月1日	平成31年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	合同会社 カナエール			
	再委託先	なし			
	実施先（派遣事務所）	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター		
		事務所の形態	受託団体の事務所		
		所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12		
		連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@canayell.co.jp		
		受付日及び時間	火～金曜日 9時～19時、土・日曜日 9時～17時		
	緊急時の対応	可能な限り、対応を図る			

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度実績	
		山梨県	甲府市	山梨県	甲府市
	総派遣時間数	180 時間	799時間	141 時間	107時間
	総派遣件数	60 件	201 件	84 件	58 件
コーディネート	総依頼件数	63 件	210 件	88 件	61 件
	打診総数	165 件	394 件	169 件	118 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	0 件

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		山梨県	甲府市	山梨県	甲府市
	総額	399,362 円		435,600 円	
	コーディネーター手当	0 円	0 円	0 円	0 円
	事務費	40,562 円	188,468 円	49,734 円	188,468 円
	派遣費	358,800 円	206,048 円	385,866 円	実績支払い
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(あっせん)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準		
費用負担			
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	79人		
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了 ・その他(県が特に認めた者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	27,500円	
		受診対象者	通訳・介助員(1ヶ月ごとに1回以上派遣実績のある人)	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給)	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足			
-------	--	--	--

	長野県
--	------------

実施する主体に関する事項	長野県		長野市	松本市
	区分	都道府県	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日	令和3年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	長野県聴覚障がい者情報センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com
	受付日及び時間	火～日曜日 9時～21時(日・祝休日は17時まで)
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市
	総派遣時間数	817.5 時間	197 時間
	総派遣件数	131 件	64 件
	総依頼件数	139 件	71 件
	打診総数	594 件	208 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市・松本市
	総額	2,920,000 円	1,904,000 円
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7人
	登録条件	身体障害者手帳の交付を受けている者で(身体障害者手帳の障害程度が視覚障害及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級及び2級)
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール(2)FAX (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている		
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う		
費用負担	自県			
通訳・介助員処遇	登録不要			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	長野県、長野市、松本市全体で68人		
	登録条件	・養成講習会(自県または全国盲ろう者協会主催)の修了 ・その他(養成講習会と同等の研修を修了した者、全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者、県が特に認めた者)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間を限度とする。ただし特別な事由がある場合はこの限りでない)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(1年4回払い/3ヶ月まとめ支払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
予算	非該当			
受診対象者	非該当			
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限なし)	
		同行介助移動時	可(1kmにつき37円支給、盲ろう者が負担)	
備考・補足				

	岐阜県
--	------------

実施する主体に関する事項	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	岐阜盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	岐阜県盲ろう者通訳・介助者派遣事務所	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 県民ふれあい会館第1棟6階 岐阜県聴覚障害者情報センター内	
		連絡先	FAX:058-275-7709 携帯メール:moro.haken@docomo.ne.jp PCメール:gifudb_haken8318@yahoo.co.jp	
		受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～15時	
緊急時の対応	派遣事務所用の携帯で対応			

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	岐阜県	岐阜県
	総派遣時間数	1,630 時間	1,186 時間
	総派遣件数	577 件	445 件
	総依頼件数	153 件	170 件
	打診総数	157 件	177 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	424 件	275 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	岐阜県	岐阜県
	総額	3,779,959 円	5,274,000 円
	コーディネーター手当	908,850 円	910,000 円
	事務費	630,860 円	716,000 円
	派遣費	2,240,249 円	3,648,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,600 円/h	1,600 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13人
	登録条件	視覚と聴覚障害を重複してもつ重度身体障害者（視覚、聴覚に関する総合等級で1、2級）であって身体障害者手帳を有する者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内で240時間を超えても構わない。
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	自県に登録	
	登録数	61人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハビリセンター主催、都道府県事業)の修了	
登録通訳・介助員に関する事項	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(予算内にて)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、予算内、県職員旅費条例に準ずる)
		同行介助移動時	不可
備考・補足	*1…岐阜盲ろう者友の会事務所とは別。		

	静岡県
--	------------

実施する主体に関する事項	静岡県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成15年4月1日
事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 静岡県聴覚障害者情報センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階
		連絡先 TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:shizuoka@jousen.info
		受付日及び時間 火～日曜日 9時～17時(第4日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み)
		緊急時の対応 通訳・介助者へ直接連絡

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	静岡県	静岡県
	総派遣時間数	5,700 時間	2,814 時間
	総派遣件数	1,523 件	931 件
	総依頼件数	1,425 件	1,030 件
	打診総数	3,648 件	2,587 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	98 件	73 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	静岡県	静岡県
	総額	10,232,000 円	10,242,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	280,000 円	280,000 円
	派遣費	9,952,000 円	9,962,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	41 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可(希望は可能)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県
	通訳・介助員処遇	登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	197人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼動時間制限	上限なし	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	1,450,000円
受診対象者		手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助者	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき18円支給、上限なし)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき18円支払う)

備考・補足	
-------	--

	愛知県(名古屋市を除く)
--	---------------------

実施する主体に関する事項		愛知県	一宮市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成18年10月1日	
	事業実施形態	個別に委託	

委託・実施先	委託先	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会	
	再委託先	なし	
	名称	あいち聴覚障害者センター	
	事務所の形態	受託団体の事務所	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階	
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663	
	受付日及び時間	月～土曜日:9時～17時(日曜日・祝日:休館)	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請。	

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	愛知県	愛知県
	総派遣時間数	4,825 時間	2,972 時間
	総派遣件数	1,290 件	946 件
	総依頼件数	1,290 件	946 件
	打診総数	1,364 件	993 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	愛知県	愛知県
	総額	11,058,000 円	12,926,000 円
	コーディネーター手当	0 円	0 円
	事務費	0 円	0 円
	派遣費	11,058,000 円	12,926,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,800 円/h	2,000 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛知県(名古屋市以外)のみで29人
	登録条件	愛知県(名古屋市以外)在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(内容による)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
		謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
		費用負担	自県
通訳・介助員処遇		一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	129人	
	登録条件	・養成講習会(都道府県事業)の修了後、レベルアップ講座の受講	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	834,000円
		受診対象者	登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉ふれあい活動総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)
		同行介助移動時	特別な場合のみ可(1kmにつき25円支給)

備考・補足		
-------	--	--

名古屋市	
-------------	--

実施する主体に関する事項	名古屋市	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター
		事務所の形態	受託団体の事務所
		所在地	〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1
		連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853
		受付日及び時間	月・木・金曜日 9時～20時30分、火、土、日曜日・祝日 9時～16時30分
		緊急時の対応	休館日は法人のヘルパーセンターにて緊急案件のみ9時～16時30分対応（介助員のみ）、時間外は盲ろう者が通訳・介助員に直接依頼し、事後申請。

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	名古屋市		名古屋市	
	総派遣時間数	6,833 時間	5,342 時間		
	総派遣件数	1,839 件 *1	1,649 件		
	総依頼件数	1,911 件	1,711 件		
	打診総数	未集計	未集計		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	6 件	2 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	名古屋市		名古屋市	
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	26 人
	登録条件	名古屋市在住で視覚障害と聴覚障害の重複により、1級又は2級の方
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(原則)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	派遣料は自県(市)の基準に従うが、その他の条件(交通手段など)は他県の基準	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	118人		
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(名古屋市営交通機関のみ利用した場合の上限870円。ただし土日祝・8日は上限620円。市外待ち合わせ・解散は上限1,520円。)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する	*2
		予算	非該当	
	受診対象者	非該当		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(三井住友海上火災株式会社 ボランティア活動保険)	
	自家用車利用	単独往復時	不可	
		同行介助移動時	不可	

備考・補足		*1…派遣数カウント方法が異なる *2…頰肩障害に関する検診
-------	--	-----------------------------------

三重県	
-----	--

実施する主体に関する事項	区分	三重県	
	事業開始年月日	都道府県	
	事業実施形態	平成18年4月1日	
		個別に委託	

委託・実施先	委託先	三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内	
		連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-223-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp	
		受付日及び時間	月～金曜日 8時30分～17時	
	緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼し、事後申請		

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	三重県		三重県	
	総派遣時間数	2,311 時間	1,087 時間		
	総派遣件数	334 件	276 件		
	総依頼件数	363 件	297 件		
	打診総数	4,000 件	3,000 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	三重県		三重県	
	総額	1,878,446 円	2,680,000 円		
	コーディネーター手当	0 円	0 円		
	事務費	100,101 円	130,000 円		
	派遣費	1,778,345 円	2,550,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	
	年間利用可能時間	予算の範囲内で調整可能
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケット制の有無	その他(支援センターへ申請し、派遣課でコーディネート)(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	50人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
予算	50,000円		
受診対象者	登録通訳・介助者(手話通訳者、要約筆記者として登録のある者を含む)		
特記事項	登録盲ろう者対象	未加入	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	単独往復時	可(1kmにつき23円支給、上限3,000円)	*1
	同行介助移動時	不可	
備考・補足	*1…2019年度より、自家用車利用1kmにつき23円に変更。		

	滋賀県
--	------------

	滋賀県	大津市	東近江市	守山市	栗東市
実施する主体に	区分 都道府県	中核市	-	-	-
	事業開始年月日 平成15年4月1日	平成26年4月1日	平成27年7月1日	平成29年4月1日	
	事業実施形態 個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	

委託・実施先		委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	
		再委託先	なし	
	実施先 (派遣事務所)	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒523-0817 近江八幡市浅小井町925	
		連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp	
		受付日及び時間	月・水・金曜日 10時～17時	
	緊急時の対応	緊急用の携帯電話を3台準備し、担当が対応。FAXを職員の自宅で受ける。		

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	滋賀県・大津市・東近江市・守山市	滋賀県・大津市・東近江市・守山市・栗東市
	総派遣時間数	5,657.5 時間	2,590.0 時間
	総派遣件数	2,460 件	1,274 件
	総依頼件数	2,458 件	1,274 件
	打診総数		1,303 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	滋賀県・大津市・東近江市・守山市	滋賀県・大津市・東近江市・守山市・栗東市
	総額	10,884,000 円	10,884,000 円
	コーディネーター手当	1,432,380 円	1,432,380 円
	事務費	206,280 円	206,280 円
	派遣費	9,245,340 円	9,245,340 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項		登録人数	滋賀県全体で20人
		登録条件	・県内在住 ・視覚と聴覚の両方に障害がある(重複障害)
		18歳未満の利用登録	可
		年間利用可能時間	240時間(ただし、予算の範囲内で調整可)
		通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人+週1で1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所 (4)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをしな(ただし、大会等大きな行事の際は主催者側と相談)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(ただし、大会等大きな行事の時は、主催者側に相談する)
	謝金単価・旅費基準	非該当
費用負担	非該当	
通訳・介助員処遇	非該当	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	滋賀県、大津市全体で117人	
	登録条件	養成講座(都道府県事業)の修了者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	予算	83,160円	
受診対象者	11人		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

		京都府	
--	--	-----	--

実施する主体に関する事項	京都府		京都市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成16年10月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託		個別に委託	

委託・実施先 実施先（派遣事務所）	委託先	社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	京都府：京都府聴覚言語障害センター 京都市：京都市聴覚言語障害センター		
	事務所の形態	京都府：受託団体の事務所 京都市：受託団体の事務所		
	所在地	京都府：〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11番64 京都市：〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地		
	連絡先	京都府：TEL:0774-30-9000 FAX:0774-55-7708 京都市：TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312		
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時		
緊急時の対応	対応不可			

派遣状況	2019年度 実績				2020年度 実績				
	実施主体	京都府		京都市		京都府		京都市	
	総派遣時間数								
	総派遣件数								
	総依頼件数								
	打診総数								
派遣事務所を介さない 直接依頼件数									

予算	2020年度 実績				2021年度 予定				
	実施主体	京都府		京都市		京都府		京都市	
	総額								
	コーディネーター手当								
	事務費								
	派遣費								
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h		1,500 円/h						

登録者に関する事項	登録人数	京都府、京都市全体で28人
	登録条件	京都府●派遣要領第2 原則として次の各号のいずれにも該当する者とする。(1)京都府内(京都市を除く。)に居住する者、(2)視覚機能障害及び聴覚機能障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級又は2級に該当する者、(3)18歳以上の者 ※京都市は上記(1)を「京都市内に居住する者」とする以外は、府と同様。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	京都府:常勤常時2人(7名の職員で交替) 京都市:常勤1人(他の業務と兼務)
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	京都府:(1)メール (2)FAX (3)来所 (4)電話 京都市:(1)FAX (2)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	京都府(京都市含む)358人	
	登録条件	京都府●派遣要領第6 (1)社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会が実施した盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施した盲ろう者向け通訳者養成研修会を修了した者 (3)上記に準ずる研修を修了したと認められる者 (4)盲ろう者向け通訳・介助員活動実績を有する者のうち適当であると認められる者	
	稼働時間制限	京都府:上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない) 京都市:上限あり(1日4時間まで)	
	交通費	京都府:実費(上限5,000円) 京都市:その他(手当に含む)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する(手話通訳・要約筆記と合わせて実施)
	予算	その他(派遣事業費から支弁(按分))	
受診対象者	昨年度派遣実績のある者、および今年度に活動見込みのある者(今年度活動登録者)		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)
		登録通訳・介助員対象	加入している(まごころワイド 福祉事業者総合保障)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給、上限片道5,000円)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	大阪府
--	------------

実施主体に関する事項	大阪府	大阪市	堺市	豊中市	高槻市	東大阪市	
	区分	都道府県	政令指定都市	政令指定都市	中核市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成13年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託	府を通じて一本化で委託
		枚方市	八尾市	寝屋川市	吹田市		
		中核市	中核市	中核市	中核市		

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
	再委託先	なし
	名称	盲ろう者等社会参加支援センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒543-0072 大阪市東城区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内
	連絡先	TEL:06-6748-0587(盲ろう担当) FAX:06-6748-0589 メール:haken@daisyokyo.or.jp
	受付日及び時間	平日 9時～17時45分
緊急時の対応	時間内はFAX、コーディネーターへの電話・メール。時間外は対応不可。	

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・吹田市・寝屋川市
	総派遣時間数	47,265 時間	36,006 時間
	総派遣件数	12,592 件	9,972 件
	打診総数		
派遣事務所を介さない直接依頼件数			

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市・吹田市	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市・吹田市
	総額	105,102,000 円	105,102,000 円
	コーディネーター手当	7,788,000 円	7,788,000 円
	事務費	1,793,000 円	1,793,000 円
	派遣費	95,521,000 円	95,521,000 円
通訳・介助員の謝金単価	1,450 円/h	1,450 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市全体で115人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次のいずれにも該当する者であって、次条に定める理由により、通訳・介助者の派遣を必要とする者とする。 (1)大阪府内に居住する者 (2)身体障害者手帳の1級又は2級の盲ろう者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	1,080時間
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤2人
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間(会議・講演会等長時間にわたる場合)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自府の基準に従う
	費用負担	自府
通訳・介助員処遇	その他(自府の基準に従う)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大阪府・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・枚方市・東大阪市・八尾市・寝屋川市全体で476人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第12条 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修修了者又はそれと同等と認められる者	
	稼働時間制限	上限なし(ただし、1日の利用が8時間を超える場合は、事前の了解が必要)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(非営利・有償活動団体保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

		兵庫県					
実施する主体に関する事項	区分	兵庫県	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	明石市
	事業開始年月日	平成12年9月1日	平成12年7月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成29年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会					
	再委託先	なし					
	名称	ひょうご盲ろう者支援センター					
	事務所の形態	受託団体の事務所					
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20階 特定非営利活動法人兵庫盲ろう者友の会					
	連絡先	TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716					
	受付日及び時間	月～金曜日(日曜祝日除く) 10時～17時					
緊急時の対応	コーディネーターが派遣用携帯電話にて対応						

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市
	総派遣時間数	8,246 時間	4,934 時間
	総派遣件数	1,872 件	1,474 件
	総依頼件数	1,875 件	1,561 件
	打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	127 件	63 件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市	兵庫県・神戸市・姫路市・尼崎市・西宮市・明石市
	総額	12,927,185 円	17,604,119 円
	コーディネーター手当	3,800,850 円	4,100,000 円
	事務費		
	派遣費	9,126,335 円	
	通訳・介助員の謝金単価	1,400 円/h	1,400 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	兵庫県:32人、神戸市:20人、姫路市:5人、尼崎市:1人、西宮市:4人、明石市:3人 合計65人
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)兵庫県内に居住する者 (2)身体障害者手帳で「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載のある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	予算の範囲内での派遣(原則1日8時間)
通訳・介助員の指名	可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート職員1人、正職員1人
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし) ・直接依頼(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)直接来館 (3)メール (4) 電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	
	費用負担	
通訳・介助員処遇		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市全体で233人	
	登録条件	・養成講習会(他府県も含む)修了 ・全国盲ろう者協会・国リハ主催講座修了 ・盲ろう者からの推薦(特定地域)	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで)	
	交通費	実費(上限2,000円) ※但しこの限りでない場合あり。	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Aプラン)
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき25円支給)

備考・補足	
-------	--

	奈良県
--	------------

実施する主体に関する事項	奈良県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成24年9月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	奈良県聴覚障害者支援センター
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp
	受付日及び時間	月～土曜日 9時～17時
	緊急時の対応	支援センターのメール

		2019年度 実績		2020年度 実績	
派遣状況	実施主体	奈良県		奈良県	
	総派遣時間数	1,369 時間		905 時間	
	総派遣件数	288 件		163 件	
	総依頼件数				
	打診総数				
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数				

		2020年度 実績		2021年度 予定	
予算	実施主体	奈良県		奈良県	
	総額	1,511,850 円		2,040,000 円	
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費	1,511,850 円		2,040,000 円	
	通訳・介助員の 謝金単価	1,200 円/h		1,200 円/h	

登録者に関する事項	登録人数	11 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(正職員)
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	他県・市の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録しない	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	50人	
	登録条件	養成講習会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	盲ろう者負担	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
	予算		
	受診対象者	通訳・介助員	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	和歌山県
--	-------------

実施する主体に関する事項	和歌山県		和歌山市		
	区分	都道府県	中核市		
	事業開始年月日	平成19年10月1日	平成26年4月1日		
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		
	再委託先	なし		
	名称	委託先と同じ		
	事務所の形態	受託団体の事務所		
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1		
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp		
	受付日及び時間	24時間		
	緊急時の対応	コーディネーター個人の携帯電話へ連絡		

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度 実績		
		和歌山県	和歌山市	和歌山県	和歌山市	
	総派遣時間数	828.5 時間	4,136.5 時間	260.5 時間		
	総派遣件数	177 件		138 件		
	総依頼件数	177 件		138 件		
	打診総数	350 件		69 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件		

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		和歌山県	和歌山市	和歌山県	和歌山市
	総額	925,186 円	6,344,851 円		9,720,000 円
	コーディネーター手当	144,900 円	0 円		0 円
	事務費	690,000 円	680,000 円		900,000 円
	派遣費	548,050 円	5,104,050 円		7,500,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	0.5H=1,050円 1H=2,100円	0.5H=1,050円 1H=2,100円	0.5H=1,050円 1H=2,100円	0.5H=1,050円 1H=2,100円

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	和歌山県:6人、和歌山市:14人
	登録条件	視聴覚重複で6級以上
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	和歌山県:341時間、和歌山市:300時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人
	派遣方法・チケット制の有無	その他(盲ろう者又はその家族が依頼)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(長距離)
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)その他(通訳・介助者による代筆・メール・電話) (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(盲ろう者の住んでいる派遣事務所へ登録)
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県・自市の基準に従う
	費用負担	自県・市
通訳・介助員処遇	一時的に登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	和歌山県、和歌山市全体で130人	
	登録条件	・養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了 ・その他 ・盲ろう者がコミュニケーションできると特に認めたもの。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	実費(上限なし)、市は駐車場代含む。	
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)(県K/38 市K/17)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(和歌山県:1kmにつき38円支給、上限なし/和歌山市:1kmにつき17円支給、上限なし)←市は駐車場代含む。
		同行介助移動時	不可

備考・補足		
-------	--	--

鳥取県	
-----	--

実施主体に関する事項	鳥取県		鳥取市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成30年4月1日	
事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先	委託先	鳥取盲ろう者友の会・友輪			*1	
	再委託先	なし				
	実施先（派遣事務所）	名称	鳥取県盲ろう者支援センター			
		事務所の形態				
		所在地	〒683-0823 鳥取県米子市加茂町2-108 SANKIビル2階			
		連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridbjp			
		受付日及び時間	随時			
緊急時の対応	対応できていない					

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	鳥取県		鳥取県	
	総派遣時間数	2,038.5 時間	1,037.5 時間		
	総派遣件数	457 件	433 件		
	総依頼件数	489 件	532 件		
	打診総数		未集計		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	鳥取県・鳥取市		鳥取県・鳥取市	
	総額	11,169,000 円	11,609,000 円		
	コーディネーター手当	2,802,000 円	4,298,000 円		
	事務費	6,159,000 円	813,000 円		
	派遣費	2,208,000 円 *2	6,498,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	3,000 円/h	3,000 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	16 人
	登録条件	<p>●意思疎通支援事業実施要綱2(2) 次の各号をいずれも満たす者とする。</p> <p>(1)鳥取県内に居住する盲ろう者</p> <p>(2)盲ろう者登録が行われている者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
通訳・介助員の指名	その他(規程はない)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤2人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所がコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり(メールでも可)		
	複数派遣の基準	通訳内容・通訳時間(コーディネーターの判断)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)その他(派遣申込書手渡し)		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳介助員の派遣	認めている		
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う		
費用負担	自県の基準に従う			
通訳・介助員処遇	登録			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	138人		
	登録条件	県が「鳥取県盲ろう者向け通訳・介助員証明書」を交付した者。(鳥取県内で実施する養成研修会修了者が交付対象)		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可) ※但し書きで超過可。		
	交通費	実費		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	その他(昨年度、県が初めて健診を実施した)	
	受診対象者	登録通訳・介助員、その他(手話通訳者、要約筆記者)		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償、送迎サービス補償)	
	自家用車利用	単独往復時	その他(規程なし)	
		同行介助移動時	その他(規程なし)	
備考・補足	*1…ゆうりん、と読む。 *2…2020年度派遣費は、全国大会、中四国大会の中止分などを減額しています。			

島根県	
-----	--

実施する主体に関する事項	島根県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成20年10月1日
事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	島根県障害者社会参加推進センター
	再委託先	しまね盲ろう者友の会(コーディネート業務のみ)
	名称	島根県盲ろう者通訳・介助員派遣センター(しまね盲ろう者友の会)
	事務所の形態	
	所在地	〒690-0065 島根県松江市灘町107
	連絡先	TEL・FAX:0852-67-6757 メール:shimanedb107haken@theia.ocn.ne.jp
	受付日及び時間	毎週月・火・金曜日と第1・第3土曜日 10時～16時
緊急時の対応	携帯電話(TEL:080-2902-0200 メール:shimanedb.haken@docomo.ne.jp)に連絡。	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績	
	実施主体	島根県	島根県	
	総派遣時間数	2,845 時間		
	総派遣件数	1,075 件		
	総依頼件数	1,300 件		
	打診総数	7,934 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施主体	島根県	島根県	
	総額			
	コーディネーター手当			
	事務費			
	派遣費			
通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかを満たす者とする。</p> <p>(1)現に県内に居住し、視覚および聴覚障がいの重複による障がいの程度が1級及び2級の身体障害者手帳を有する者</p> <p>(2)上記の者を主たる構成員とする盲ろう者団体で、県が派遣対象として認めた団体。ただし、活動範囲(構成員の居住地)が県域を越える場合を除く。</p> <p>(3)その他、県が派遣対象者として認めた者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	時間制限なし
通訳・介助員の指名	原則不可	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	(しまね盲ろう者友の会に再委託)
	派遣方法・チケット制の有無	無
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳・介助内容、通訳・介助時間
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	91人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 ・20歳以上の者 (1)島根県が実施する盲ろう者通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が適当と認めた者
	稼働時間制限	原則1日8時間まで
	交通費	実費(上限4,000円)
	謝金等支払方法	振込(3ヶ月ごと、年4回払い)
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし
	健康対策事業	実施の有無 実施する(頸肩腕障害検診) 予算 234,000円 ※ただし、手話通訳者、要約筆記者、島根県意思疎通支援者部分も含む。 受診対象者 登録通訳・介助員(県内在住)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円、上限4,000円支給)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が負担)

備考・補足	
-------	--

		岡山県	
--	--	------------	--

実施する主体に関する事項	岡山県		岡山市	倉敷市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市
	事業開始年月日	平成17年1月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
事業実施形態	個別に委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	

委託・実施先	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会
	再委託先	岡山盲ろう者友の会
	名称	岡山県盲ろう者向け通訳・介助員派遣委員会
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒708-0821 津山市野介代605-2-102
	連絡先	TEL・FAX:0868-24-5032 メール:cutecute.lamb-k@mbp.nifty.com
	受付日及び時間	常時受け付け
緊急時の対応	携帯電話(メール、電話)で受付。連絡が取れないときは、直接通訳・介助員へ依頼	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績	
	実施主体	岡山県	岡山県	
	総派遣時間数	1,892.5 時間	964.0 時間	
	総派遣件数	524 件*1	324 件	
	総依頼件数	561 件*2	334 件	
	打診総数	未集計	未集計	
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	

予算	2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施主体	岡山県・岡山市・倉敷市	岡山県・岡山市・倉敷市	
	総額	3,198,000 円	4,888,000 円	
	コーディネーター手当	780,000 円	780,000 円	
	事務費	479,030 円	317,000 円	
	派遣費	1,938,970 円	3,791,000 円	
通訳・介助員の謝金単価	1,900 円/h	1,900 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で14人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号をいずれも満たす者。 (1)現に県内に居住する者 (2)視覚及び聴覚障害の重複による障害の程度が1級又は2級の者又はこれに準じる者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	1,800時間(13人で)
通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:健康のために通訳・介助員の活動状況を考慮する)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	*3
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	その他(通訳・介助員に打診後、あっせん)	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	その他(盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる)	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	登録不要(保険には加入)		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	岡山県、岡山市、倉敷市全体で84人(2020年度)	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 (1)原則18歳以上の人 (2)養成講座を修了するなどして、盲ろう者のコミュニケーション方法及び介助方法を習得している人。又は、盲ろう者友の会が推薦した人。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間) ※宿泊を伴うときは考慮する	
	交通費	実費(上限3,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	
特記事項	登録盲ろう者対象	未加入(各自で加入)	
	登録通訳・介助員対象	加入している(福祉総合保障サービス)	
	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき20円支給、上限3,000円)	
	同行介助移動時	不可	
備考・補足		*1…派遣件数は派遣依頼書を送った数。 *2…依頼件数は盲ろう者からの申込数(派遣2名の時は2件としている) *3…ほか、会計事務1人。 ・総コーディネーター件数 334件 斡旋47件(派遣事業よりの費用の支出はなし)	

	広島県
--	------------

実施する主体に関する事項		広島県	広島市	福山市	呉市
	区分	都道府県	政令指定都市	中核市	中核市
	事業開始年月日	平成18年10月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託	県を通じて一本化で委託

委託・実施先		委託先	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
		再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号	
		連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
		受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～17時30分	
緊急時の対応	緊急用メール			

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況		実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市
		総派遣時間数	3,707 時間
		総派遣件数	1,482 件
	<small>コーディネート</small>	総依頼件数	1,624 件
		打診総数	5,920 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算		実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市
		総額	12,084,000 円
		コーディネーター手当	
		事務費	3,138,000 円
		派遣費	10,000,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	2,000 円/h	2,000 円/h

登録盲ろう者に関する事項		登録人数	広島県、広島市、福山市、呉市、その他全体で28人
		登録条件	視覚と聴覚に障害を併せもつ盲ろう者で、身体障害者手帳の視覚障害及び聴覚障害を合わせた程度等級が2級以上のものを利用して登録を申し出た者のうち実施主体が適当と認めた者
		18歳未満の利用登録	不可
		年間利用可能時間	240時間
		通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	正職員1人(総括)
	派遣方法・チケット制の有無	広島盲ろう者友の会でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	県外のコーディネーターからの依頼には、通訳・介助員に打診後、あっせん紹介する。
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
費用負担	費用負担	自県
	通訳・介助員処遇	登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	広島県、広島市、福山市、呉市全体で269人	
	登録条件	・盲ろう者通訳・介助員養成研修事業若しくは同程度の養成研修事業を修了した者。 ・前号と同程度以上の技術、知識及び経験を有するとの推薦を利用者より受けた者。	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間まで) ※ただし、通介者の了解を得られれば延長を認めている。	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年6回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償・Aプラン) 全国社会福祉協議会
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償・Bプラン) 全国社会福祉協議会 ・オプション(感染症の補償)含む
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき35円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	不可

備考・補足		
-------	--	--

	山口県
--	------------

実施する主体に	山口県		下関市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成16年4月1日	平成26年4月1日	
事業実施形態	個別に委託	個別に委託		

委託・実施先 (派遣事務所)	委託先	山口盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	山口県・下関市:委託先と同じ
	事務所の形態	山口県・下関市:コーディネーターの自宅
	所在地	山口県:〒755-0096 宇部市開6-19-23-1 下関市:〒759-6604 下関市横野町1-14-1
	連絡先	山口県:TEL:0836-21-2935 FAX:0836-21-2935 メール:akimi.kai@nifty.com 下関市:TEL・FAX:083-259-7161 メール:yun_cl.5820te@sk9.so-net.ne.jp
	受付日及び時間	常時
緊急時の対応	終日	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	山口県	下関市	山口県	下関市
	総派遣時間数	2,428 時間	1,524 時間	675 時間	609 時間
	総派遣件数	508 件	380 件	236 件	187 件
	総依頼件数	467 件	311 件	214 件	61 件
	打診総数	1,280 件	744 件	470 件	129 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	31 件	69 件	45 件	127 件

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	山口県	下関市	山口県	下関市
	総額	1,960,000 円	1,300,000 円	5,000,000 円	3,000,000 円
	コーディネーター手当	324,000 円	120,000 円	240,000 円	120,000 円
	事務費	426,120 円	120,000 円	260,000 円	120,000 円
	派遣費	1,209,880 円	1,033,060 円	4,500,000 円	2,760,000 円
通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	1,500 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	山口県:14人、下関市:8人
	登録条件	山口県在住で身体障害者手帳に視覚障害・聴覚障害両方の記載があり、その片方の障害の程度が2級以上で、かつもう一方の障害の程度が6級以上の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(友の会の役員活動や、養成講習会の講師等を担当する場合は、時間外も可能)
	通訳・介助員の指名	条件付きで可(条件:内容による)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	山口県: ボランティア1人(有償ボランティア)、下関市: ボランティア1人(有償ボランティア)
	派遣方法・チケット制の有無	・コーディネーターに依頼(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容(会議等) ・ コミュニケーション手段
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話 (3)FAX
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う
	費用負担	自県・市
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	山口県、下関市全体で169人	
	登録条件	・養成研修会(都道府県事業、全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催)の修了者 ・他県の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業登録者も可	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費(上限なし) ※予算の範囲内で調整。	
	謝金等支払方法	振込(年1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 300円アップ(1,800円)	
	健康対策事業	実施の有無	山口県: 実施する(頸肩腕障害健診費助成)、下関市: 実施しない
		予算	山口県: 50,000円
		受診対象者	山口県: 登録通訳・介助員(5人)

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき30円支給/予算の範囲内で調整)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可

備考・補足		
-------	--	--

徳島県	
-----	--

実施する主体に関する事項	徳島県
	区分 都道府県
	事業開始年月日 平成21年4月1日
事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4
	連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:roucho@mc.pikara.ne.jp
	受付日及び時間	月・火・木・金曜日 15時～18時
緊急時の対応	取り決めていないが、法人副理事とコーディネーターの携帯電話の番号をお知らせしている。	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	徳島県		徳島県	
	総派遣時間数		2,099 時間		
	総派遣件数		1,126 件		
	総依頼件数		1,127 件 *2		
	打診総数		未集計		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		136 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	徳島県		徳島県	
	総額	4,200,000 円	4,120,000 円		
	コーディネーター手当	563,000 円	375,000 円		
	事務費	92,380 円	110,100 円		
	派遣費	3,544,820 円	3,634,900 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1)徳島県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障がい併せ持つ重複障がい者で、障がいの程度が1級又は2級の身体障害者手帳を有する者。 (2)その他県が特に認めた者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1名		
	派遣方法・チケット制の有無	・派遣事務所でコーディネート(チケットあり) ・直接依頼(チケットあり)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)来所 (3)メール		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている		
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う		
	費用負担	自県		
通訳・介助員処遇	一時的に登録			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	110人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第6条 次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)県が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として、登録及び活動実績がある者 (3)その他県が特に認めた者		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)		
	交通費	実費(上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当		
	受診対象者	非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 送迎サービス補償)	*1
		登録通訳・介助員対象	加入している(損保ジャパン日本興亜株式会社 福祉サービス総合補償)	*1
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が5キロ未満100円、10キロ未満200円、10キロ以上300円)	
備考・補足		*1…カウント方式は通訳が交代した場合2件としている。 *2…受付は徳島県社会福祉協議会。		

	香川県
--	------------

実施する主体に関する事項	香川県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	香川盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	香川県盲ろう者生活支援事業事務所
	事務所の形態	受託団体の事務所(個人宅)
	所在地	〒761-8078 香川県高松市仏生山町505-4 長尾 繁子方
	連絡先	TEL・FAX:087-889-3011 携帯:090-8287-7439
	受付日及び時間	月～金曜日 8時～20時
	緊急時の対応	電話連絡等があれば曜日、時刻に関係なく対応

派遣状況		2019年度 実績	2020年度 実績
	実施主体	香川県	香川県
	総派遣時間数	1,600 時間	
	総派遣件数	370 件	
	総依頼件数	123 件	
	打診総数		
派遣事務所を介さない 直接依頼件数	247 件		

予算		2020年度 実績	2021年度 予定
	実施主体	香川県	香川県
	総額		
	コーディネーター手当		
	事務費		
	派遣費		
通訳・介助員の 謝金単価	1,200 円/h		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	9 人
	登録条件	「重度障害の盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳に「視覚障害」と「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	180時間(全利用者の利用状況を考慮し、必要と認められる場合は、事務局で調整することができる)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人
	派遣方法・チケットの有無	・直接依頼(チケットなし) ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式なし
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話 (2)メール (3)その他(通訳・介助をしたときに、次回の依頼がある)
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(予算がない。今のところ自県の通訳・介助員で間に合っている)
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
通訳・介助員の派遣	費用負担	
	通訳・介助員処遇	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	127人	
	登録条件	・盲ろう者向け通訳・介助員養成講座の受講修了者で42時間出席した者。本人の承諾が得られた場合、「香川県盲ろう者向け通訳・介助員」として登録する。	
	稼働時間制限	上限あり(1日7時間まで・延長手続きはない。ただし、宿泊を伴う場合は8時間まで)	
	交通費	一律(400円)	
	謝金等支払方法	振込(年3回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(通訳・介助員の判断にまかせている)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

		愛媛県	
--	--	-----	--

実施する主体に関する事項		愛媛県	松山市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会	
	再委託先	なし	
	名称	委託先と同じ	
	事務所の形態	コーディネーターの自宅	
	所在地	〒791-8023 松山市南斎院町1038-2	
	連絡先	TEL:090-2894-7819	
	受付日及び時間	24時間	
	緊急時の対応	コーディネーターの都合のつく範囲で携帯電話で対応	

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度 実績	
		愛媛県	松山市	愛媛県	松山市
	総派遣時間数				
	総派遣件数				
ネットデイ	総依頼件数				
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数				

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		愛媛県	松山市	愛媛県	松山市
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
	通訳・介助員の謝金単価				

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	愛媛県:11人、松山市:5人
	登録条件	愛媛県:●派遣事業実施要領4 次の各号のいずれかを満たす者とする。 (1)県内在住(松山市を除く。)で、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他県が派遣対象者として認めた者。 松山市:●派遣事業実施要領4 (1)現に松山市内に居住し、身体障害者手帳の障害内容が、視覚障害及び聴覚障害の双方に該当し、障害の程度が1級又は2級に該当する者。(2)その他市長が派遣対象者として認めた者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	有償ボランティア3人(県・市を兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式なし	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	愛媛県:(1)メール (2)電話 (3)FAX 松山市:(1)メール (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県・市の基準に従う	
通訳・介助員の派遣	費用負担	自県	
	通訳・介助員処遇	登録	
	登録数	愛媛県、松山市全体で148人	
	登録条件	愛媛県●派遣事業実施要領4 20歳以上の者で、次のいずれかの要件を満たしているものとする。 (1)社会福祉法人全国盲ろう者協会の盲ろう者向け通訳・介助者養成研修会を修了した者、(2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録を受けていた者、(3)県の盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成研修課程を修了した者、(4)他県において実施された盲ろう者向け通訳・ガイドヘルパー養成に係る研修会を修了した者、(5)その他特に県が認めた者 松山市●派遣事業実施要領3 20歳以上の者で、愛媛県から通訳・ガイドヘルパー登録証の交付を受けている者。	
登録通訳・介助員に関する事項	稼働時間制限	上限なし	
	交通費	上限2,000円	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき37円支給、上限2,000円)
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき37円支払う)
備考・補足			

	高知県
--	------------

実施主体に関する事項	高知県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成20年1月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	高知県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	コーディネーターの自宅
	所在地	〒781-0815 高知市二葉町13-17
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794
	受付日及び時間	随時
	緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼可能

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	高知県	高知県
	総派遣時間数	879 時間	284 時間
	総派遣件数	209 件	68 件
	総依頼件数	209 件	68 件
	打診総数	465 件	131 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	高知県	高知県
	総額	2,328,975 円	2,049,620 円
	コーディネーター手当	360,000 円	360,000 円
	事務費	15,000 円	15,000 円
	派遣費	1,953,975 円	1,674,620 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,670 円/h	1,670 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	13 人
	登録条件	<p>●派遣事業実施要綱第3条 概ね次に該当する盲ろう者とする。</p> <p>(1) 視覚障害と聴覚障害がともに身体障害者手帳の4級以上、併せて1級または2級に該当する者</p> <p>(2) 意思伝達の仲介が必要と認められる者</p> <p>(3) 現に高知県内に居住している者</p>
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア1人(友の会事務局)
	派遣方法・チケット制の有無	・直接依頼(チケットあり) ・派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳介助員の派遣	認めている
他県通訳介助員の派遣	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
	通訳・介助員処遇	登録不要

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	92人	
	登録条件	●養成研修事業実施要綱第3条 (1)養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会の訪問相談員として登録している者等知事が同等の技術を有すると認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 330円アップ(20時～6時)(2,000円/h)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
受診対象者		非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 送迎サービス補償)
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(県の交通基準に基づいて支払う)
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(1kmにつき29円支給)

備考・補足		
-------	--	--

	福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)
--	------------------------------

実施する主体に関する事項	福岡県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成13年4月1日
	事業実施形態	県を通じて一本化で委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7 クローバープラザ 受箱13号
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070
	受付日及び時間	月～金曜日 9時～17時
	緊急時の対応	メール、または通訳・介助員へ直接依頼

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	福岡県	福岡県
	総派遣時間数	1,389 時間	1,385 時間
	総派遣件数	373 件	316 件
	総依頼件数	373 件	316 件
	打診総数		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数		

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	福岡県	福岡県
	総額	8,596,000 円	8,596,000 円
	コーディネーター手当	4,840,000 円	4,840,000 円
	事務費	424,000 円	810,970 円
	派遣費	3,332,000 円	2,490,030 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	18 人
	登録条件	身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載がある者
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限(予算の範囲内)
	通訳・介助員の指名	可

福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録(臨時)	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	56人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	北九州市
--	-------------

実施する主体に関する事項	北九州市	
	区分	政令指定都市
	事業開始年月日	平成15年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	実施先（派遣事務所）	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター
		事務所の形態	受託団体の事務所
		所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階
		連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335
		受付日及び時間	水～月曜日 10時～17時30分
		緊急時の対応	可能な範囲で対応

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	北九州市	北九州市
	総派遣時間数	698 時間	448 時間
	総派遣件数	243 件	149 件
	総依頼件数	289 件	209 件
	打診総数	566 件	281 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	北九州市	北九州市
	総額	1,489,000 円	1,489,000 円
	コーディネーター手当	0 円 *1	0 円 *1
	事務費	103,000 円	103,000 円
	派遣費	1,386,000 円	1,386,000 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録者に関する事項	登録人数	12 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第4条 市内に居住又は市内の事業所に勤務し、かつ通訳・ガイドヘルパーを必要とする障害の程度が1級及び2級の身体障害者手帳の交付を受けた者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	決まっていない
	通訳・介助員の指名	原則不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間・通訳内容・盲ろう者からの希望		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	*2	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	*3	
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う(最終調整中)		
	費用負担	自市		
通訳・介助員処遇	一時的に登録			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	30人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第9条 北九州市盲ろう者通訳・ガイドヘルパー養成講座を修了した者又はそれと同等の能力があると認められる者。		
	稼働時間制限	上限あり(市内派遣は1日4時間まで。ただし広域派遣については8時間まで)		
	交通費	一律(960円)		
	謝金等支払方法	振込(年12回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕健診費用の予算化)	
	予算	15,000円		
	受診対象者	前年度の派遣回数が多い通訳・ガイドヘルパー2人		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(在宅福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(一律の交通費に含まれる)	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足		*1…センター職員が担当のため予算化なし。 *2・3…2021年7月から開始。		

福岡市	
-----	--

実施する主体に関する事項	福岡市
	区分 政令指定都市
	事業開始年月日 平成26年4月1日
事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 福岡市聴覚障がい者情報センター
		事務所の形態 受託団体の事務所
		所在地 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階
		連絡先 TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710
		受付日及び時間 月～金曜日 9時～17時
	緊急時の対応 コーディネーター及び通訳・介助員へ直接依頼	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	福岡市		福岡市	
	総派遣時間数	1,101 時間	743 時間		
	総派遣件数	257 件	140 件		
	総依頼件数	267 件	145 件		
	打診総数	330 件	186 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	福岡市		福岡市	
	総額	5,967,300 円	6,109,800 円		
	コーディネーター手当	2,989,200 円	2,992,800 円		
	事務費	366,300 円	343,000 円		
	派遣費	2,280,000 円	2,774,000 円		
通訳・介助員の謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h			

登録者に関する事項	登録人数	8 人
	登録条件	原則として、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」の両方の記載がある1・2級の方
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	その他(できるだけ希望に応じるようにしている)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う
他県通訳介助員の派遣	費用負担	自市
	通訳・介助員処遇	一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	52人	
	登録条件	養成研修会(都道府県事業等)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	50,050円
		受診対象者	登録盲ろう者向け通訳・介助員

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している
		登録通訳・介助員対象	加入している
	自家用車利用	単独往復時	可(公共交通機関での実費分)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	久留米市
--	-------------

実施する主体に関する事項	久留米市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	久留米市身体障害者福祉協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番32号
	連絡先	TEL・FAX:0942-39-2666
	受付日及び時間	月～金曜日 9時30分～4時
	緊急時の対応	通訳・介助員へ直接依頼

		2019年度 実績	2020年度 実績
派遣状況	実施主体	久留米市	久留米市
	総派遣時間数	464 時間	140 時間
	総派遣件数	112 件	30 件
	総依頼件数	112 件	30 件
	打診総数	3 件	32 件
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	

		2020年度 実績	2021年度 予定
予算	実施主体	久留米市	久留米市
	総額	539,031 円	795,700 円
	コーディネーター手当	85,000 円	82,000 円
	事務費	75,000 円	75,000 円
	派遣費	430,031 円	640,700 円
	通訳・介助員の 謝金単価	1,500 円/h	1,500 円/h

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	3人
	登録条件	以下をいずれも満たす者。 ・現に市内に居住する者。 ・視覚障害と聴覚障害が重複してある盲ろう者であって、身体障害者手帳の1級又は2級を所持する者並びに実施主体が通訳・介助を必要と認めた盲ろう者。 ・意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者。
	18歳未満の利用登録	不可
	年間利用可能時間	特になし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式あり		
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ その他(派遣事務局が必要と認める場合)		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)メール (3)来所		
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする(状況に応じて自治体と調整を行う)		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)		
	他県通訳介助員の派遣	他県通訳・介助員の派遣可否	認めていない(状況に応じて自治体と調整を行う)	
		謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担		非該当		
通訳・介助員処遇		非該当		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	36人		
	登録条件	養成研修会(都道府県事業)の修了		
	稼働時間制限	上限あり		
	交通費	実費(1日上限2,000円)		
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
		予算	非該当	
受診対象者		非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会)	
	自家用車利用	単独往復時	可	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足				

	佐賀県
--	------------

実施する主体に関する事項	佐賀県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒840-0815 佐賀市天神1丁目4-16	
		連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-25-5760	
		受付日及び時間	月～日曜日 9時～17時	
		緊急時の対応	緊急時はいつでも対応できるようにしている	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	佐賀県		佐賀県	
	総派遣時間数	796 時間			
	総派遣件数	114 件			
	ネ ー ト デ ィ	総依頼件数	114 件		
		打診総数	114 件		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	佐賀県		佐賀県	
	総額	688,000 円		688,000 円	
	コーディネーター手当	0 円		0 円	
	事務費	569,800 円		600,000 円	
	派遣費	118,200 円		88,000 円	
通訳・介助員の 謝金単価	半日 2,000円 一日 4,000円		半日 2,000円 一日 4,000円		

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	5 人
	登録条件	視覚と聴覚の重複障害があれば等級は定めず登録可能
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	ボランティア2人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	79人(R2年度まで)	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、国立リハセンター主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長可)	
	交通費	往復2,600円(片道1,300円)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増あり ・ 2,000円アップ(半日分)	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入(ボランティア保険)県社協	*1
	自家用車利用	単独往復時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	
		同行介助移動時	可(往復2,600円支給・片道1,300円)	

備考・補足		*1…加入予定。
-------	--	----------

長崎県(佐世保市を除く)

実施する主体に関する事項	長崎県		長崎市	
	区分	都道府県	中核市	
	事業開始年月日	平成15年10月1日		
事業実施形態	県を通じて一本化で委託			

委託・実施先	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572
	受付日及び時間	月・金～日曜日 9時～17時、水・木曜日 9時～21時
緊急時の対応	FAX・メールでの受付、又は、事後承諾の場合も可	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績	
	実施主体	長崎県	長崎市	長崎県
	総派遣時間数			
	総派遣件数	299 件		142 件
	総依頼件数	326 件		145 件
	打診総数	380 件*1		160 件
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件		0 件

予算	2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施主体	長崎県・長崎市 (共同)	長崎市・長崎県 (共同)	長崎県・長崎市 (共同)
	総額	648,000 円		1,309,000 円
	コーディネーター手当	298,000 円		350,000 円
	事務費	105,000 円		143,000 円
	派遣費	245,000 円		816,000 円
通訳・介助員の謝金単価	通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件		通訳・介助 4,000円 移動介助のみ 1,000円/1件	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	30 人
	登録条件	「重度盲ろう者」で障害の程度が身体障害者手帳の1級又は2級の者とする
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	パート1人
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	その他(その都度協議する)
他県通訳・介助員の派遣	費用負担	自県
	通訳・介助員処遇	一時的に登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	170人	
	登録条件	養成研修会(一般社団法人長崎県ろうあ協会主催)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	実費(上限なし)	
	謝金等支払方法	振込(年2回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施する
		予算	(他の事業等から工面して実施。通訳・介助員用としては予算化されていない)
受診対象者		0名(問診票送付7名、内回答5名、内用受診1名、見受診1名)	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(損害保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足	*1…打診総数はおおよその数。
-------	-----------------

佐世保市	
------	--

実施する主体に関する事項	佐世保市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成28年4月
	事業実施形態	市直営

委託・実施先	委託先	なし
	再委託先	なし
	実施先（派遣事務所）	名称 佐世保市保健福祉部 障がい福祉課
		事務所の形態 実施主体の事務所
		所在地 〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1-10
		連絡先 TEL:0956-24-1111 FAX:0956-25-2281
		受付日及び時間 開庁日（土・日・祝日・年末年始を除く）の8時30分～17時15分
	緊急時の対応 利用者家族より市当直に連絡→管理職→専任通訳者→派遣者	

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	佐世保市		佐世保市	
	総派遣時間数	722 時間	362 時間		
	総派遣件数	217 件	158 件		
	総依頼件数	206 件	169 件		
	打診総数	255 件	324 件		
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件		

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	佐世保市		佐世保市	
	総額	4,124,735 円	4,592,000 円		
	コーディネーター手当	3,223,701 円	3,543,000 円		
	事務費	128,184 円	145,000 円		
	派遣費	772,850 円	904,000 円		
	通訳・介助員の謝金単価	・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円	・通訳業務1回あたり4,000円 ・移動介助業務片道あたり1,000円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円		

登録者に関する事項	登録人数	5人（登録形式ではなく、下記条件に該当する者は誰でも申請できる。左記人数は今までに申請がある者の人数）
	登録条件	視覚機能障害及び聴覚機能障害が共に身体障害者手帳の4級以上であり、かつ、総合等級1級又は2級に該当する者。 佐世保市に住所を有する者。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	制限なし
	通訳・介助員の指名	不可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	その他(フルタイム会計年度任用職員)1名
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)
	派遣申込書の様式の有無	様式あり
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)FAX (3)来所
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介のみ行う
	自県通訳・介助員の県外派遣	条件付で認めている(通訳内容)
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自市の基準に従う
費用負担	費用負担	自市
	通訳・介助員処遇	登録

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	28名	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第2条 ・行政機関等が行う盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の修了者又はこれと同等の能力を有すると認められる者で、佐世保市盲ろう者向け意思疎通支援実施要綱第15条(通訳・介助員の登録)の規定により登録された者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日基本4時間)	
	交通費	移動介助業務のみ実費(上限あり、往復2,000円)	
	謝金等支払方法	振込(当該月分を翌月10日までに業務報告(指定様式)し、その報告書に基づき支払うもの)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 在宅福祉サービス総合保障保険)
	自家用車利用	単独往復時	不可
		同行介助移動時	不可

備考・補足		
-------	--	--

		熊本県	
--	--	-----	--

実施する主体に関する事項	熊本県		熊本市	
	区分	都道府県	政令指定都市	
	事業開始年月日	平成15年4月1日	平成25年4月1日	
事業実施形態	個別に委託		個別に委託	

委託・実施先 実施先 (派遣事務所)	委託先	一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会		
	再委託先	なし		
	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター		
	事務所の形態	受託団体とは別の事務所		
	所在地	〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2		
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821		
	受付日及び時間	8時30分～17時30分(水曜日休館)。メール・FAXは月～日曜日受付。		
緊急時の対応	盲ろう者が通訳・介助者に直接依頼して、事後報告			

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度 実績	
		熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
	総派遣時間数				
	総派遣件数	93 件	224 件		
	総依頼件数	83 件	181 件		
	打診総数				
派遣事務所を介さない 直接依頼件数					

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		熊本県	熊本市	熊本県	熊本市
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の 謝金単価	1,530 円/h	1,530 円/h			

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	熊本県:8人、熊本市:9人
	登録条件	県内に居住し、身体障害者手帳に「視覚障害」「聴覚障害」両方の記載があり、総合で1級又は2級の者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	無制限(ただし予算の範囲内に限る)
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人(他の業務と兼任)	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間 ・ 通訳内容 ・ 盲ろう者からの希望	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話 (3)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録不要		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	熊本県、熊本市全体で45人	
	登録条件	養成研修会(全国盲ろう者協会主催、都道府県事業)の修了	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで・延長手続きはない)	
	交通費	その他(支給なし) ※熊本県・市では、通訳・介助謝礼は活動時間で支払われるため、通訳・介助員は、活動時間から通訳・介助実時間を差し引いた額を交通費に充てている。	*1
	謝金等支払方法	振込、現金手渡し(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし ※通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間を活動時間とする。	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	特別な事由がある場合のみ可(交通費の支給はなし)	
		同行介助移動時	特別な事由がある場合のみ可(盲ろう者が1kmにつき20円を支払う)	

備考・補足		*1…活動時間＝通訳・介助者が自宅を出て、帰宅するまでの時間。	
-------	--	---------------------------------	--

	大分県
--	------------

実施する主体に関する事項		大分県	大分市
	区分	都道府県	中核市
	事業開始年月日	平成21年4月1日	平成25年4月1日
	事業実施形態	個別に委託	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒870-0907 大分市大津町1-9-5
	連絡先	TEL:097-551-2152 FAX:097-556-0556 メール:df-oita5@toyonokuni.jp
	受付日及び時間	FAX・メール24時間対応
緊急時の対応	通訳・介助員に直接依頼	

	2019年度 実績		2020年度 実績	
	大分県	大分市	大分県	大分市
実施主体				
総派遣時間数	5 時間	860 時間	0 時間	409 時間
総派遣件数	1 件	239 件	0 件	132 件
総依頼件数	1 件	266 件	0 件	140 件
打診総数	2 件	402 件	0 件	188 件
派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	0 件

	2020年度 実績		2021年度 予定	
	大分県	大分市	大分県	大分市
実施主体				
総額		*1		
コーディネーター手当		1,000円×派遣件数		1,000円×派遣件数
事務費		56,000 円		56,000 円
派遣費	1,700円×派遣時間	1,530円×派遣時間	1,700円×派遣時間	1,530円×派遣時間
通訳・介助員の 謝金単価	1,700 円/h	1,530 円/h	1,700 円/h	1,530 円/h

登録者に関する事項	登録人数	大分県:3人、大分市:6人
	登録条件	(1)大分県:県内に居住する者／大分市:市内に居住する者 (2)視覚障害と聴覚障害の重複による障害程度が2級以上の者 (3)意思疎通、移動及び介助が必要な者 (4)第4条により利用者登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間
通訳・介助員の指名	その他(基本不可)	

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人	
	派遣方法・チケットの有無	派遣事務所で派遣コーディネーター(チケットあり)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間継続的な通訳・介助が必要な場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	大分県:(1)FAX 大分市:(1)FAX (2)メール	
	県外の盲ろう者からの依頼		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県	
通訳・介助員処遇	登録		
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	大分県、大分市全体で68人	
	登録条件	・20歳以上 ・大分県大分市が主催する通訳・介助員養成講座を修了した者 ・全国盲ろう者協会が実施する養成研修会を修了した者 ・県知事、大分市長が適当と認めた者	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間)	
	交通費	その他(当協会の規定による距離計算)	
	謝金等支払方法	振込(年4回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可
		同行介助移動時	不可
備考・補足	*1…大分県盲ろう通訳・介助員派遣事業は、県における「専門性の高い意思疎通支援事業」に取り込まれている。		

	宮崎県
--	------------

実施する主体に関する事項	区分	宮崎県 都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	宮崎県盲ろう者友の会
	再委託先	なし
	名称	委託先と同じ
	事務所の形態	受託団体の事務所
	所在地	〒880-2104 宮崎市大字浮田1358-6
	連絡先	TEL:090-3077-2640 FAX:0985-71-2716
	受付日及び時間	日中
	緊急時の対応	事後報告にて対応(直接盲ろう者より、通訳・介助員へ連絡)

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	宮崎県	宮崎県		
	総派遣時間数	372 時間			
	総派遣件数	107 件			
	総依頼件数	107 件			
	打診総数				
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	宮崎県	宮崎県		
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の 謝金単価	1,600 円/h				

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	10 人
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第6条 ・県内に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	規定なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	非常勤1人	
	派遣方法・チケットの有無	・直接依頼(チケットなし) ・派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	基準なし(通常は2~3人)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)郵便 (3)その他(会った時に、次回の予約をする)	*1
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし	
	自県通訳・介助員の県外派遣	規程なし	
	他県通訳・介助員の派遣可否	規程なし	
	謝金単価・旅費基準	非該当	
費用負担	非該当		
通訳・介助員処遇	非該当		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	29人	
	登録条件	●養成・派遣事業実施要綱第8条 20歳以上の者で、通訳技術を有する者。	
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間まで)	
	交通費	その他(1回800円) ※通訳・介助員宅から盲ろう者宅または現場まで。 ※遠隔地支援旅費あり。1kmあたり30円	
	謝金等支払方法	振込及び直接支払い(年4回、7月、10月、1月、4月)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
	予算	非該当	
	受診対象者	非該当	

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している(社会福祉法人全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償Cプラン)	
	自家用車利用	単独往復時	可(遠隔地支援旅費あり)	
		同行介助移動時	可(1kmあたり30円盲ろう者負担)	

備考・補足		*1…郵便(点字)。	
-------	--	------------	--

	鹿児島県(鹿児島市を除く)
--	----------------------

実施する主体に関する事項	鹿児島県	
	区分	都道府県
	事業開始年月日	平成21年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし	
	実施先(派遣事務所)	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター
		事務所の形態	受託団体の事務所
		所在地	〒890-0021 鹿児島市小野1丁目1番1号 ハートピアかごしま3階
		連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001 メール:johocenter@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp
		受付日及び時間	月・水～日曜日 8時30分～17時
		緊急時の対応	派遣専用の携帯電話で対応

派遣状況	2019年度 実績		2020年度 実績		
	実施主体	鹿児島県 (鹿児島市以外)	鹿児島県 (鹿児島市以外)		
	総派遣時間数	170 時間			
	総派遣件数	49 件			
	コーディネーター	総依頼件数	54 件		
		打診総数	94 件		
	派遣事務所を介さない 直接依頼件数	0 件			

予算	2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施主体	鹿児島県 (鹿児島市以外)	鹿児島県 (鹿児島市以外)		
	総額				
	コーディネーター手当				
	事務費				
	派遣費				
通訳・介助員の 謝金単価	1,510 円/h				

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	●派遣事業実施要領第3条 県内(但し、鹿児島市を除く。)に居住し、視覚機能と聴覚機能に障害を併せ持つ重複障害者で、障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	200時間
	通訳・介助員の指名	その他(原則不可。できるだけ要望に応じるようにしている)

鹿児島県(鹿児島市を除く)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	1人(コーディネーターとしての身分ではなく、他業務と兼務)
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットあり)
	派遣申込書の様式の有無	様式なし
	複数派遣の基準	通訳内容 ・ 通訳時間 ・ コミュニケーション手段 ・ 盲ろう者からの希望
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)FAX (2)電話
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う
	費用負担	自県
通訳・介助員処遇	登録	

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	55人	
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県が実施する「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」、又は全国盲ろう者協会が実施する「盲ろう者向け通訳者養成研修会」の受講を修了した18歳以上の者。	
	稼働時間制限	上限あり(原則1日8時間)	
	交通費	実費	
	謝金等支払方法	振込(月1回払い)	
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし	
	健康対策事業	実施の有無	実施しない
		予算	非該当
		受診対象者	非該当

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)
		同行介助移動時	不可

備考・補足	
-------	--

	鹿児島市
--	-------------

実施する主体に関する事項	鹿児島市	
	区分	中核市
	事業開始年月日	平成26年4月1日
	事業実施形態	個別に委託

委託・実施先	委託先	特定非営利活動法人 鹿児島市視覚障害者協会		
	再委託先	なし		
	実施先（派遣事務所）	名称	委託先と同じ	
		事務所の形態	受託団体の事務所	
		所在地	〒890-0014 鹿児島県鹿児島市草牟田2-10-13	
		連絡先	TEL・FAX:099-248-7946 メール:kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp	
		受付日及び時間	月曜日から金曜日 8時30分～17時(祝日・年末年始を除く)	
		緊急時の対応	コーディネーターが携帯電話を常時携帯することにより対応している	

		2019年度 実績		2020年度 実績	
派遣状況	実施主体	鹿児島市		鹿児島市	
	総派遣時間数	1,588 時間		964 時間	
	総派遣件数	302 件		187 件	
	総依頼件数	332 件		198 件	
	打診総数				
	派遣事務所を介さない直接依頼件数				

		2020年度 予定		2021年度 予定	
予算	実施主体	鹿児島市		鹿児島市	
	総額				
	コーディネーター手当	1,200,000 円		1,200,000 円	
	事務費	1,284,000 円		1,284,000 円	
	派遣費				
	通訳・介助員の謝金単価	1,510 円/h		1,510 円/h	

登録盲ろう者に関する事項	登録人数	7 人
	登録条件	●派遣事業実施要綱第3条 障害の程度が、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の総合等級で1級又は2級の者とする。
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	上限なし
	通訳・介助員の指名	可

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	2人		
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)		
	派遣申込書の様式の有無	様式なし		
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間派遣)・通訳内容(会議等)・その他		
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)電話・メール		
	県外の盲ろう者からの依頼	規程なし		
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている		
	他県通訳・介助員の派遣可否	認めている		
	謝金単価・旅費基準	謝金:自市の基準に従う/旅費:本市負担		
費用負担	その他(食事代:通訳・介助員負担)			
通訳・介助員処遇	その他(本市通訳・介助員に準ずる)			
登録通訳・介助員に関する事項	登録数	39人		
	登録条件	●派遣事業実施要綱第5条 都道府県等が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業又は全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳者養成研修会の受講を修了した18歳以上の者		
	稼動時間制限	上限なし		
	交通費	その他(通訳・介助員の自宅等から業務開始地点までの往復交通費については、本市負担)		
	謝金等支払方法	振込(業務した月の翌々月払)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施しない	
	予算	非該当		
	受診対象者	非該当		
特記事項	保険	登録盲ろう者対象	未加入	
		登録通訳・介助員対象	加入している	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	不可	
備考・補足				

		沖縄県	
--	--	-----	--

実施する主体に関する事項		沖縄県		那覇市	
	区分	都道府県		中核市	
	事業開始年月日	平成24年4月1日		平成26年4月1日	
	事業実施形態	個別に委託		個別に委託	

委託・実施先	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会			
	再委託先	なし			
	名称	沖縄聴覚障害者情報センター			
	事務所の形態	委託先の事務所			
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階			
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org			
	受付日及び時間	平日 9時～18時			
緊急時の対応	緊急携帯電話にて職員が24時間対応(メール、電話)				

派遣状況	実施主体	2019年度 実績		2020年度 実績	
		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総派遣時間数	4,151 時間	1,211 時間	1,949 時間	1,849 時間
	総派遣件数	812 件	232 件	507 件	471 件
コーディネート	総依頼件数	871 件	240 件	562 件	496 件
	打診総数	未集計	未集計	未集計	未集計
	派遣事務所を介さない直接依頼件数	0 件	0 件	0 件	0 件

予算	実施主体	2020年度 実績		2021年度 予定	
		沖縄県	那覇市	沖縄県	那覇市
	総額	7,901,700 円	3,043,333 円	7,900,000 円	3,043,333 円
	コーディネーター手当	設置通訳含	333,600 円	設置通訳含	333,600 円
	事務費	790,060 円	202,533 円	688,360 円	204,133 円
	派遣費	7,111,640 円	2,507,200 円	7,211,640 円	2,505,600 円
	通訳・介助員の謝金単価	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h	1,540 円/h

登録者に関する事項	登録人数	沖縄県:20人、那覇市:4人
	登録条件	次のいずれにも該当する者。 (1)沖縄県内に居住する者 (2)身体障害者障害程度等級のうち視覚障害又は聴覚障害いずれかの障害等が4級以上、視覚障害及び聴覚障害の重複による総合等級が1級又は2級に該当する者 (3)意思伝達及び移動に通訳及び介助が必要と認められる者 (4)第4条に定める利用登録が行われている者
	18歳未満の利用登録	可
	年間利用可能時間	240時間(相当)
	通訳・介助員の指名	可(指名の理由の確認あり)

コーディネーターに関する事項	コーディネーターの雇用形態・人数	常勤1人・補佐1人	
	派遣方法・チケット制の有無	派遣事務所でコーディネート(チケットなし)	
	派遣申込書の様式の有無	様式あり	
	複数派遣の基準	通訳時間(長時間)・通訳内容(会議等)・その他(高齢の為、歩行に不安がある場合)	
	派遣依頼方法(多い順に上位3位)	(1)メール (2)電話	
	県外の盲ろう者からの依頼	紹介・コーディネートをする	
	自県通訳・介助員の県外派遣	認めている	
	他県通訳介助員の派遣可否	認めている	
	謝金単価・旅費基準	自県の基準に従う	
	費用負担	自県の基準に従う	
通訳・介助員処遇	一時的に登録		

登録通訳・介助員に関する事項	登録数	沖縄県、那覇市全体で136人		
	登録条件	次のいずれかの要件を満たしていなければならない。 (1)沖縄県が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (2)社会福祉法人全国盲ろう者協会が実施する盲ろう者向け通訳・介助員養成研修を修了した者 (3)その他知事が特に認めた者 【※那覇市:県同条件を考慮】		
	稼働時間制限	上限あり(1日8時間・延長可)		
	交通費	実費(上限なし)		
	謝金等支払方法	振込(7月、10月、1月、4月・4回)		
	謝金単価の早朝・夜間割増等	割増なし		
	健康対策事業	実施の有無	実施する(頸肩腕検診費用の予算化)	
		予算	沖縄県:32,500円、那覇市:7,150円	
	受診対象者	登録通訳・介助員		

特記事項	保険	登録盲ろう者対象	加入している(送迎サービス補償)	
		登録通訳・介助員対象	加入している(福祉サービス総合補償)	
	自家用車利用	単独往復時	可(1kmにつき20円支給)	
		同行介助移動時	可(盲ろう者が1kmにつき20円支払う)	

備考・補足			
-------	--	--	--

第2部
盲ろう者向け通訳・介助員
養成・現任研修事業
調査結果

(調査基準日：2021年4月1日)

	北海道
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会		一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階		〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階		
	連絡先	TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858		TEL:011-251-1551 FAX:011-251-0858		
		2020年度 実績		2021年度 予定		
実施の有無		実施しなかった		実施する		
実施主体				北海道		
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	北海道身体障害者福祉協会		北海道身体障害者福祉協会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		一式 2,765,000円		一式 2,765,000円		
養成/現任研修費用を含むか						
複数地域での養成実施有無						
実施日数		8日/年		7日/年		
実施時間数		48時間		42時間		
受講期間		R03.10.9～R03.10.31		R02.09.26～R02.11.01		
備考・補足						

札幌市(現任) ※養成は北海道の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態				市の委託事業	
委託先				公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
再委託先				なし	
実施先	名称			委託先と同じ	
	所在地			〒063-0802 札幌市西区二十四軒2条6丁目1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
	連絡先			TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無				実施した	実施する
実施主体				札幌市	札幌市
委託先等名称	委託先			公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会
	再委託先			なし	なし
	実施先			委託先と同じ	委託先と同じ
費用				2020年度事業費より	2021年度事業費より
養成/現任研修費用を含むが否か				養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無					
実施日数				8日/年	9日/年
実施時間数				28時間	31.5時間
受講期間				4月～3月	4月～3月
備考・補足					

	青森県
--	------------

		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業形態		都道府県の委託事業								
委託先		青森県盲ろう者支援会								
再委託先		なし								
実施先	名称	委託先と同じ								
	所在地	青森県弘前市小人町28 神 邦泰 方								
	連絡先	TEL・FAX:0172-34-1850								
実施実績・予定			2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施の有無		実施しなかった【中止】		*1 実施する					
	実施主体		青森県		青森県					
	委託先等名称	委託先	青森県盲ろう者支援会		青森県盲ろう者支援会					
		再委託先	なし		なし					
		実施先	なし		なし					
	費用				2,811,000 円					
	養成/現任研修費用を含むが否か				*1 現任研修費用を含まない					
	複数地域での養成実施有無				実施しない					
	実施日数				12 日/年					
実施時間数				48時間		*2				
受講期間				単年度		*3				
備考・補足		*1…計画したが、開催直前、コロナにより中止とした。 *2…指導者研修派遣費用を含む。 *3…必修42時間、選択6時間 *4…7月から12月								

	岩手県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		岩手県立視聴覚障がい者情報センター		岩手県立視聴覚障がい者情報センター		
再委託先		岩手盲ろう者友の会		岩手盲ろう者友の会		
実施先	名称	再委託先と同じ		再委託先と同じ		
	所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター 気付		〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 アイーナ4階 岩手県立視聴覚障がい者情報センター 気付		
	連絡先	TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp		TEL:090-6781-5054 FAX:019-606-1747 メール:iwate_db@yahoo.co.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施した	実施した	実施する	
	実施主体	岩手県	岩手県	岩手県	岩手県	
	委託先等名称	委託先	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター	岩手県立視聴覚障がい者情報センター
		再委託先	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会	岩手盲ろう者友の会
		実施先	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ	再委託先と同じ
	費用	650,000 円	660,000 円	60,000 円	60,000 円	
	養成/現任研修費用を含むが否か	現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない	/	/	
	実施日数	9 日/年	10 日/年	2 日/年	2 日/年	
実施時間数	42時間	42時間	10時間	10時間		
受講期間	単年度	単年度	/	/		
備考・補足	・県の緊急事態宣言が発令されたため、予定していた日程が変更になりました。					

	宮城県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会		*1 一般社団法人 宮城聴覚障害者福祉会 *1	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	宮城県聴覚障害者情報センター		宮城県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階		〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本庁第3分庁舎1階	
	連絡先	TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org		TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施しなかった【中止】 *2	実施した	実施した	実施する
実施主体		宮城県(仙台市含む)	宮城県(仙台市含む)	宮城県(仙台市含む)	宮城県(仙台市含む)
委託先等名称	委託先	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	宮城県聴覚障害者情報センター	宮城県聴覚障害者情報センター	宮城県聴覚障害者情報センター	宮城県聴覚障害者情報センター
費用		1,263,189 円 *3	1,227,600 円	254,800 円	290,400 円
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無		実施しない	実施しない		
実施日数		10 日/年	10 日/年	2 日/年	*2 4 日/年
実施時間数		44時間	44時間	6時間	*2 10時間
受講期間		単年度	単年度		
備考・補足	*1…平成30年度より受託先変更 *2…7/31現在。新型コロナの状況次第では、実施しないこともある。 →中止した。 *3…現任研修を含まないが、指導者育成費用を含む。		*1…平成30年度より受託先変更 *2…新型コロナ対策のため、日数および時間を減らしている。		

	秋田県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		秋田県聴覚障害者支援センター		秋田県聴覚障害者支援センター		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 5階・6階		〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内 5階・6階		
	連絡先	TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 メール:center@akita-chokaku.net		TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820 メール:center@akita-chokaku.net		
実施実績・予定			2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
	実施の有無		実施しなかった	実施した		実施する
	実施主体			秋田県		秋田県
	委託先等名称	委託先		秋田県聴覚障害者支援センター		秋田県聴覚障害者支援センター
		再委託先		なし		なし
		実施先		委託先と同じ		委託先と同じ
	費用			718,126 円		105,120 円
	養成/現任研修費用を含むが否か			現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない
	複数地域での養成実施有無			実施しない	/	検討中
	実施日数			9 日/年	1 日/年	2 日/年
実施時間数			44時間		検討中	
受講期間			3か月	/		
備考・補足	受講生にろう者が参加した。 通訳料として243,780円が発生した。					

	山形県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会		一般社団法人 山形県聴覚障害者協会		
再委託先		山形県盲ろう者友の会		なし		
実施先	名称	再委託先と同じ		山形県聴覚障がい者情報支援センター		
	所在地	〒997-1317 東田川郡三川町成田新田内島野218		〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 県小白川庁舎1階		
	連絡先	TEL・FAX:0235-66-2909 メール:moon-pop@amber.plala.or.jp		TEL・FAX:023-666-7616 メール:y-mimi@white.plala.or.jp		
実施実績・予定			2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
	実施の有無		実施しなかった		実施した	実施する
	実施主体				山形県	山形県
	委託先等名称	委託先			一般社団法人 山形県聴覚障害者協会	一般社団法人 山形県聴覚障害者協会
		再委託先				
		実施先				
	費用				110,000 円	110,000 円
	養成/現任研修費用を含むが否か				養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
	複数地域での養成実施有無				/	/
	実施日数				1 日/年	1 日/年
実施時間数				1.5時間	1.5時間	
受講期間				/	/	
備考・補足						*1…現任(手話・盲ろう・要約)と合同研修含む。

	福島県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業			
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業			
委託先		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会			
再委託先		なし		なし			
実施先	名称	福島県聴覚障害者情報支援センター		福島県聴覚障害者情報支援センター			
	所在地	〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内		〒960-8141 福島市渡利七社宮111 福島県総合社会福祉センター内			
	連絡先	TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@f-da.or.jp		TEL:024-522-0681 FAX:024-563-6228 メール:fukushima-deaf@f-da.or.jp			
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定			
	実施の有無	実施しなかった【中止】	*1	実施した	*2	実施しなかった	*1
	実施主体	福島県		福島県			
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		一般社団法人 福島県聴覚障害者協会		
		再委託先	なし		なし		
		実施先	福島県聴覚障害者情報支援センター		福島県聴覚障害者情報支援センター		
	費用			774,750 円			
	養成/現任研修費用を含むが否か			現任研修費用を含まない			
	複数地域での養成実施有無						
	実施日数	12日/年		10日/年		1日/年	
実施時間数	48時間		5時間		4時間		
受講期間							
備考・補足	*1…2020年度は実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染予防のため中止。 *2…2021年度は実施予定、但し新型コロナウイルスの感染状況によっては、その都度検討していく予定。			*1…通訳・介助員登録更新には、現任研修を義務づけをしていたが、2年続けて中止の為、更新には課題を出しレポート提出をお願いした。			

	茨城県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒310-0844 水戸市住吉町349-1		〒310-0844 水戸市住吉町349-1		
	連絡先	TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp		TEL:029-248-0029 FAX:029-247-1369 メール:info@center-yasuragi.or.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	茨城県	茨城県	茨城県	茨城県	
	委託先等名称	委託先	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人 茨城県聴覚障害者協会	一般社団法人茨城県聴覚障害者協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	1,636,000 円	1,378,000 円	1,636,000 円	1,378,000 円	
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む	
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない			
	実施日数	8 日/年	8 日/年	4日/年×2	4日/年	
実施時間数	40時間	40時間	各20時間	20時間		
受講期間	単年度	単年度				
備考・補足						

	栃木県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業			
委託先		栃木盲ろう者友の会「ひばり」			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内			
	連絡先	TEL・FAX: 028-621-0860 メール: tochigi-db-hibari@sky.plala.or.jp			
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施した *1-2	実施する *3		
実施主体		栃木県・宇都宮市	栃木県・宇都宮市		
委託先等名称	委託先	栃木盲ろう者友の会「ひばり」	栃木盲ろう者友の会「ひばり」		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		
費用		549,243 円	1,237,940 円		
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む		
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		7 日/年	14 日/年		
実施時間数		42時間	75時間		
受講期間		前期 9月5日～10月11日 後期 1月～3月(中止)	前期:5月29日～6月27日 後期:1月～3月		
備考・補足	*1…前期:基礎講座、後期:継続講座+専門講座+現任研修 *2…前期のみ実施。後期は中止。 *3…前期:実施済 後期:実施予定。				

関東・甲信越ブロック

	群馬県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付		〒373-0853 太田市浜町66-47 山口ビル2階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付		
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900 メール: gm-turu@ace.ocn.ne.jp		TEL・FAX:0276-60-3900 メール: gm-turu@ace.ocn.ne.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施する	
	実施主体	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	群馬県・前橋市・高崎市	
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	1,068,677 円	1,199,000 円	1,068,677 円	1,199,000 円	
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む	
	複数地域での養成実施有無		実施しない			
	実施日数	11 日/年	11 日/年	1 日/年	1 日/年	
実施時間数	58時間	58時間	6時間	6時間		
受講期間	7月～11月	6月～12月				
備考・補足						

	埼玉県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館			
	連絡先	TEL:048-814-3351 FAX:048-814-3352			
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施しなかった【中止】	*1 実施する		
実施主体			埼玉県、さいたま市、越谷市、川口市、川越市		
委託先等名称	委託先		社会福祉法人 埼玉聴覚障害者福祉会		
	再委託先		なし		
	実施先		委託先と同じ		
費用		734,404 円	817,600 円		
養成/現任研修費用を含むか			現任研修費用を含まない		
複数地域での養成実施有無			実施しない	/	/
実施日数			18 日/年		
実施時間数			84時間		
受講期間			6月24日～11月11日	/	/
備考・補足	*1…コロナにより中止。				

	千葉県
--	------------

		養成 研修事業			現任 研修事業				
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県・市の委託事業				
委託先		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会			特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会				
再委託先		なし			なし				
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ				
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ 浪花102			〒262-0024 千葉市花見川区浪花町956-3 ファミリールハイツ 浪花102				
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008			TEL・FAX:043-310-3008				
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した		実施する		実施した		実施する	
実施主体		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市		千葉県・千葉市・船橋市・柏市	
委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	
	再委託先	なし		なし		なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		1,965,011 円		1,965,011 円		772,003 円			
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない		現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない			
複数地域での養成実施有無						/		/	
実施日数		12 日/年		12 日/年		3 日/年		6 日/年	
実施時間数		60時間		61時間		10時間		18時間	
受講期間		単年度		単年度		/		/	
備考・補足									

東京都

		養成 研修事業		現任 研修事業				
事業形態		東京都の補助事業・八王子市の委託事業		東京都の補助事業				
委託先		なし		なし				
再委託先		なし		なし				
実施先	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会				
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階		〒111-0053 台東区浅草橋1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル2階				
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp		TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004 メール:tokyo-db@tokyo-db.or.jp				
実施実績・予定	2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する			
	実施主体	東京都・八王子市	東京都・八王子市	東京都	東京都			
	委託先等名称	委託先	なし	なし	なし	なし		
		再委託先	なし	なし	なし	なし		
		実施先	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会		
	費用	6,114,000 円	6,114,000 円	1,926,000 円	1,926,000 円			
	養成/現任研修費用を含むか否か	現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない			
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない	実施しない	実施しない			
	実施日数	必修科目7日 選択科目9日後期のみ (47日間/年) *1	必修科目7日 選択科目前期7日、後期10日 (75日間/年) *1	4日間 (8日間/年)	*2 4日間(8日間/年)	*2		
実施時間数	必修科目42時間 選択科目32時間 (322時間) *1	必修科目42時間 選択科目27時間・36時間 (463時間) *1	20時間 (40時間/年)	*2 20時間(40時間/年)	*2			
受講期間	単年度	単年度						
備考・補足	<p>*1 友の会が実際に実施した実施日数・実施時間数を記載。受講生の受講日数は、2021年度については 最低7日間、最大16日間(最低42時間、最大78時間)。当会の養成講習会は必修科目と選択科目の2段階があり、まず必修科目(全7日間・42時間)で基本的な知識・技能を修得する。必修科目を修了すると通訳・介助者登録が可能となり、選択科目の受講は必須ではない。必修科目、選択科目とも年間2コース開催している(選択科目は年1回の科目もある)。 必修科目は移動介助と音声通訳(聴覚障害者は弱視手話通訳)の習得を目的とし、触手話や指文字等その他のコミュニケーション手段や盲ろうに関する知識は選択科目(年度により内容は異なる)として開講する。 2020年度～2021年度開催の選択科目について、受講生の受講日数・時間数は以下の通り。 「触手話・弱視手話(基本)」2日間・9時間 / 「触手話・弱視手話(応用)」1日・6時間 「指文字(基本)」3日間・9時間 / 「指文字(応用)」1日・3時間 「先天性盲ろう児・者の支援、ローマ字式指文字」1日・5時間 「盲ろう者に関する福祉制度」1日・2時間 「車椅子の操作方法」1日・2時間</p> <p>*2 同内容の研修を年間2コース開催。1コースは全4日間・20時間。</p>							

神奈川県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター		〒251-8533 藤沢市藤沢933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター	
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225		TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施しなかった【中止】		実施する	
実施主体		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市		神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市・相模原市	
委託先等名称	委託先	社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会		社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	
	再委託先	なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		1,631,000 円		507,679 円	
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない	
複数地域での養成実施有無		なし		/	
実施日数		15 日/年		5 日/年	
実施時間数		42時間		10時間	
受講期間		単年度		/	
備考・補足					

	新潟県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	新潟県聴覚障害者情報センター		新潟県聴覚障害者情報センター		
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内		〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽1-9-1 新潟ふれ愛プラザ内		
	連絡先	TEL:025-381-8112 FAX:025-381-8116 メール:jyoho@n-fureaiplaza.com		TEL:025-381-8112 FAX:025-381-8116 メール:jyoho@n-fureaiplaza.com		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施しなかった【中止】	*1	実施する	*2	実施した
	実施主体	新潟県・新潟市		新潟県・新潟市		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会		社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	新潟県聴覚障害者情報センター		新潟県聴覚障害者情報センター	
	費用	98,528 円		897,000 円		
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む		現任研修費用を含む		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない		
	実施日数			8 日/年		
実施時間数			42時間			
受講期間			単年度			
備考・補足	*1…2020年度:新型コロナウイルス感染予防のため中止。 *2…2021年度:前半4回は実施済。後半4回は新型コロナウイルスの感染拡大状況により、延期(11月より再開予定)。					

	富山県
--	------------

		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業形態		都道府県の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会			社会福祉法人 富山県聴覚障害者協会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒930-0806 富山県富山市木場町2-21			〒930-0806 富山県富山市木場町2-21					
	連絡先	TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:haken@tomichokyo.or.jp			TEL:076-441-7331 FAX:076-441-7305 メール:haken@tomichokyo.or.jp					
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施しなかった【中止】	*1							
	実施主体	富山県								
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人富山県聴覚障害者協会							
		再委託先	なし							
		実施先	委託先と同じ							
	費用	400,000円+α								
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む								
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった								
	実施日数									
実施時間数										
受講期間	複数年度(2年中1年目)									
備考・補足	*1 4月1日時点では実施予定だったが、8月末に中止(来年度に延期)が決定。									

	石川県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		石川県聴覚障害者センター		*1 石川県聴覚障害者センター	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター		社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センター	
	所在地	〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内		〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内	
	連絡先	TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021		TEL:076-264-8615 FAX:076-261-3021	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		石川県・金沢市	石川県・金沢市	石川県	石川県
委託先等名称	委託先	石川県聴覚障害者センター	石川県聴覚障害者センター	石川県聴覚障害者センター	石川県聴覚障害者センター
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		838,000 円	838,000 円	183,000 円	183,000 円
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数		10 日/年	10 日/年	3 日/年	3 日/年
実施時間数		42時間	42時間	6時間	6時間
受講期間		出席日数不足分は2年目で補講し、修了する。	出席日数不足分は、2年目で補講し、修了する。	/	/
備考・補足					

	福井県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1		〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1	
	連絡先	TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890		TEL:0778-62-1234 FAX:0778-62-0890	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施しなかった【中止】		実施しない	
実施主体		福井県		福井県	
委託先等名称	委託先	社会福祉法人 光道園		社会福祉法人 光道園	
	再委託先	なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		532,000 円		467,560 円	
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない		現任研修費用を含まない	
複数地域での養成実施有無		実施しない		実施しない	
実施日数		10 日/年		10 日/年	
実施時間数		60時間		60時間	
受講期間		単年度		単年度	
備考・補足					

	山梨県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		関係団体の自主事業(2019年度) 都道府県の委託事業(2020年度)	
委託先		なし		なし(2019年度) 合同会社カナエール(2020年度)	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	山梨県立聴覚障害者情報センター			
	所在地	〒400-0005 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ1階			
	連絡先	TEL:055-254-8660 FAX:055-254-8665 メール:deafyamanashi@canayell.co.jp			
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施しなかった	実施しない	実施した	実施する
実施主体				山梨県	山梨県
委託先等名称	委託先			合同会社カナエール	合同会社カナエール
	再委託先			なし	なし
	実施先			山梨県立聴覚障害者情報センター	山梨県立聴覚障害者情報センター
費用				35,920 円	43,014 円
養成/現任研修費用を含むか				養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数				4 日/年	5 日/年
実施時間数				12時間	10時間
受講期間				/	/
備考・補足	・2020年度から、派遣事業の要綱・予算に研修も含む。				

長野県

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	長野県聴覚障がい者情報センター		長野県聴覚障がい者情報センター		
	所在地	〒381-0008 長野市下駒沢586		〒381-0008 長野市下駒沢586		
	連絡先	TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com		TEL:026-295-3530 FAX:026-295-3567 メール:info@nagano-choujou.com		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	長野県・長野市	長野県・長野市	長野県・長野市	長野県・長野市	
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会	社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター	長野県聴覚障がい者情報センター
	費用	2,139,500円	2,139,500円	2,139,500円	2,139,500円	
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む	
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった	実施しない		実施しない	
	実施日数	13日/年	12日/年	4日/年	4日/年	
実施時間数	63時間	60時間	24時間	24時間		
受講期間	単年度	*1 単年度				
備考・補足	*1…平成31年度から、2年間から1年間に変更。			*平成31年度から毎年開催。		

	岐阜県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方		〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉3-55 野口方		
	連絡先	TEL・FAX: 058-247-7321 携帯メール: moro.haken@docomo.ne.jp PCメール: gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		TEL・FAX: 058-247-7321 携帯メール: moro.haken@docomo.ne.jp PCメール: gifudb_haken8318@yahoo.co.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施した		
	実施主体	岐阜県		岐阜県		
	委託先等名称	委託先	岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	岐阜盲ろう者友の会		岐阜盲ろう者友の会	
	費用	1,218,522 円		222,457 円		
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない		
	複数地域での養成実施有無			/		
	実施日数	14 日/年		2 日/年		
実施時間数	65時間		10時間			
受講期間			/			
備考・補足						

	静岡県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会		公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階		〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館5階	
	連絡先	TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:shizuoka@jousei.info		TEL:054-221-1257 FAX:054-221-1258 メール:shizuoka@jousei.info	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		静岡県	静岡県	静岡県	静岡県
委託先等名称	委託先	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		1,082,000 円	1,072,000 円	1,082,000 円	1,072,000 円
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む
複数地域での養成実施有無					
実施日数		10 日/年	10 日/年	3 日/年	3 日/年
実施時間数		50時間	50時間	11時間	11時間
受講期間		単年度	単年度		
備考・補足	<p>・静岡県在住の盲ろう者のコミュニケーション方法を主に取り入れ、当事者からの声を聞けるよう配慮した。</p> <p>・昨年度に引き続き、通訳・介助方法、状況説明について学習する。 ・「様々なコミュニケーション技術を学びたい」との声があり、研修内容に取り入れる。</p>				

	愛知県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会		一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	あいち聴覚障害者情報センター		あいち聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階		〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階	
	連絡先	TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660		TEL:052-221-8663 FAX:052-228-6660	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		愛知県・名古屋市	愛知県・名古屋市	愛知県	愛知県
委託先等名称	委託先	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会	一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター	あいち聴覚障害者情報センター
費用		愛知県:1,228,000円 名古屋市:600,000円	愛知県:1,204,000円 名古屋市:600,000円		
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数		16日/年を2会場にて	16日/年	2日/年	13日/年
実施時間数		64時間を2会場にて	64時間	4時間	50時間
受講期間		単年度	単年度	/	/
備考・補足		・名古屋市に加え、通訳・介助員が少ない地域でも開催。県境の地域であったため、講師が集まるのは大変だった。		・コロナ感染拡大のため、新人研修が翌年度に延期となった。 ・医療現場での具体的な場面場面での留意点を学ぶ内容は好評だった。	

名古屋市(現任) ※養成は愛知県の項を参照

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態				市の委託事業	
委託先				社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	
再委託先				なし	
実施先	名称			名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	所在地			〒453-0053 名古屋市中村区中村町7-84-1	
	連絡先			TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール:chogen@meishinren.or.jp	
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無				実施した	実施する
実施主体				名古屋市	名古屋市
委託先等名称	委託先			社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会	社会福祉法人 名古屋市身体障害者福祉連合会
	再委託先			なし	なし
	実施先			名身連聴覚言語障害者情報文化センター	名身連聴覚言語障害者情報文化センター
費用				105,420 円	105,420 円
養成/現任研修費用を含むか				養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数				2日/年、レポート提出	2~3日/年、レポート提出
実施時間数				4時間	4~6時間
受講期間				/	/
備考・補足					

	三重県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		個別に委託		都道府県の委託事業		
委託先		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		三重県聴覚障害者協会 三重県聴覚障害者支援センター 指定管理事業		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	三重県聴覚障害者支援センター		三重県聴覚障害者支援センター		
	所在地	〒514-0003 津市桜橋2-131		〒514-0003 津市桜橋2-131		
	連絡先	TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		TEL:059-223-3302 FAX:059-2231-3301 メール:deaf.mie-center@vivid.ocn.ne.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施した	実施する	
	実施主体	三重県	三重県	三重県	三重県	
	委託先等名称	委託先	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター	三重県聴覚障害者支援センター
		再委託先	なし	なし	なし	なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
	費用	1,317,862 円	1,430,000 円	99,226 円	130,000 円	
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない	
	複数地域での養成実施有無	実施しない	実施しない			
	実施日数	10 日/年	12 日/年	3 日/年	数回/年	
実施時間数	40時間	42時間	13時間	7.5時間		
受講期間	複数年度(2年中2年目)	複数年度(2年中1年目)				
備考・補足						

東海・北陸ブロック

	滋賀県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業形態		都道府県の委託事業				その他(養成講座の中で兼ねて実施)→1講座のみ				
委託先		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会				特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会				
再委託先		なし				なし				
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ				
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925				〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町925				
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp				TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp				
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	*1	実施する	*2	実施した	*1	実施する		
	実施主体	滋賀県		滋賀県		滋賀県		滋賀県		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 しが盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	555,000 円		555,000 円		180,800 円		175,800 円		
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含まない		現任研修費用を含まない						
	複数地域での養成実施有無	実施しない		実施しない		/		/		
	実施日数	24 日/年		26 日/年		7日/年(内容が同じを含む)		5 日/年		
実施時間数	54時間		58.5時間							
受講期間	単年度		単年度		/		/			
備考・補足	*1…2020.9月～2021.2月 *2…2021.9月～2022.2月				*1…2020.8月～2021.2月 *2…コミュニケーション学習として年間302,000円増額。研修の中に含まれるので計477,800円。					

京都府(京都市を除く)

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会				社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2				〒604-8854 京都市中京区西ノ京東中合町2			
	連絡先	TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312				TEL:075-841-8337 FAX:075-841-8312			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
委託先等名称	委託先								
	再委託先								
	実施先								
費用									
養成/現任研修費用を含むか									
複数地域での養成実施有無									
実施日数									
実施時間数									
受講期間									
備考・補足									

近畿ブロック

京都市(京都府を除く)

		養成 研修事業				現任 研修事業				
事業形態		市の委託事業								
委託先		社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会								
再委託先		なし								
実施先	名称									
	所在地									
	連絡先									
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無									
	実施主体									
	委託先等名称	委託先								
		再委託先								
		実施先								
	費用									
	養成/現任研修費用を含むか									
	複数地域での養成実施有無									
	実施日数									
	実施時間数									
	受講期間									
備考・補足										

近畿ブロック

大阪府						
養成 研修事業			現任 研修事業			
事業形態	都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業			
委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会			
再委託先	なし		なし			
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒543-0072 大阪市東城区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 盲ろう者等社会参加支援センター		〒543-0072 大阪市東城区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 盲ろう者等社会参加支援センター		
	連絡先	TEL:06-6748-0587(盲ろう担当) FAX:06-6748-0589 メール:haken@daisyokyo.or.jp		TEL:06-6748-0587(盲ろう担当) FAX:06-6748-0589 メール:haken@daisyokyo.or.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		
	実施主体	大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市・寝屋川市・吹田市		大阪府・大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・枚方市・豊中市・八尾市・寝屋川市・吹田市		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会		社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	3,259,000 円		3,259,000 円		
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む		現任研修費用を含む		
	複数地域での養成実施有無	実施しない		実施しない		
	実施日数	未定		19日		
実施時間数	未定		99時間			
受講期間	未定		9/14～2/24			
備考・補足	・受講対象者の要件に「通訳・介助者として活動することを(大阪府知事に)誓約する」を加えた。募集に当り「コミュニケーションや移動介助実習で、手が触れることや顔を近づけることがあることをご承ください。」と案内した。		・修了試験の実施を導入することとしたが、その詳細については、現在検討中。			

	兵庫県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会				特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	ひょうご盲ろう者支援センター				ひょうご盲ろう者支援センター			
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階				〒650-0022 神戸市中央区元町通5-2-20-2階			
	連絡先	TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716				TEL:078-381-8814 FAX:078-381-8716			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	*1	実施する	*2	実施した	*1	実施する	*2
実施主体		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市		兵庫県・神戸市・姫路市・ 尼崎市・西宮市・明石市	
委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会		特定非営利活動法人 兵庫盲 ろう者友の会	
	再委託先	なし		なし		なし		なし	
	実施先	ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター		ひょうご盲ろう者支援センター	
費用		1,522,000 円		1,498,465 円		1,522,000 円		1,498,465 円	
養成/現任研修費用 を含むが否か		現任研修費用を含む		現任研修費用を含む		養成研修費用を含む		養成研修費用を含む	
複数地域での養成 実施有無		実施しない		実施しない		/		/	
実施日数		9 日/年		9 日/年		6 日/年		6 日/年	
実施時間数		45時間		45時間					
受講期間		単年度		単年度		/		/	
備考・補足		*1…11/28～1/30 *2…10/23～12/18				*1…9/6, 10/24, 11/29, 12/20, 2/6, 3/6 *2…4/17, 7/18, 8/22, 11/23, 1/30, 2/23			

	奈良県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会		一般社団法人 奈良県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	奈良県聴覚障害者支援センター		奈良県聴覚障害者支援センター	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内		〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター内	
	連絡先	TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp		TEL:0744-21-7880 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
		2020年度 実績		2020年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		奈良県	奈良県	奈良県	奈良県
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	一般社団法人奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人奈良県聴覚障害者協会	一般社団法人奈良県聴覚障害者協会
		再委託先	なし	なし	なし
		実施先	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター	奈良県聴覚障害者支援センター
費用					
養成/現任研修費用を含むが否か					
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		10日/年	10日/年	1日/年	3日/年
実施時間数		50時間	50時間	3時間	10時間
受講期間		11月～3月	10月～2月	11月	4月、8月、11月
備考・補足					

	和歌山県
--	-------------

		養成 研修事業			現任 研修事業					
事業形態		都道府県・市の委託事業			都道府県の委託事業					
委託先		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会			特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会					
再委託先		なし			なし					
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ					
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1			〒640-8331 和歌山市美園町5-5-1					
	連絡先	TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp			TEL:073-498-7756 FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp					
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した		実施する		実施した		実施する		
	実施主体	和歌山県、和歌山市		和歌山県、和歌山市		和歌山県		和歌山県		
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 和歌山盲ろう者友の会	
		再委託先	なし		なし		なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	県:1,037,000円 市:691,000円		県:1,037,000円 市:691,000円		県:含む 市:なし		県:含む(200,000円) 市:なし		
	養成/現任研修費用を含むか否か	県:現任研修費用を含む 市:現任研修費用を含まない		県:現任研修費用を含む 市:現任研修費用を含まない		県:養成研修費用を含む		県:養成研修費用を含む		
	複数地域での養成実施有無	実施した		*1 実施する		/		実施する *1		
	実施日数	12日/年		12日/年		4~5日/年		4~5日/年		
実施時間数	60時間		60時間		19時間		15時間			
受講期間	7月~12月		7月~12月		/		2~3日予定			
備考・補足	*1…田辺市、和歌山市				*1…和歌山市内を予定。					

	鳥取県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		鳥取盲ろう者友の会・友輪		鳥取盲ろう者友の会・友輪	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	鳥取県盲ろう者支援センター		鳥取県盲ろう者支援センター	
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階		〒683-0823 米子市加茂町2-108 SANKIビル2階	
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp		TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp	
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		鳥取県	鳥取県	鳥取県	鳥取県
委託先等名称	委託先	鳥取盲ろう者友の会・友輪	鳥取盲ろう者友の会・友輪	鳥取盲ろう者友の会・友輪	鳥取盲ろう者友の会・友輪
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター	鳥取県盲ろう者支援センター
費用		3,833,770 円	4,850,000 円	1,122,695 円	1,494,000 円
養成/現任研修費用を含むが否か		現任研修費用を含まない	現任研修費用を含まない	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む
複数地域での養成実施有無		コロナのため在宅学習+実習(2地区に分散)	コロナのため一部2会場	東部、中部、西部3会場で	3会場で
実施日数		在宅63時間+実習7日間	在宅54時間+実習10日間	3会場で各7回	3会場で各7回程度
実施時間数		84時間	84時間	東部21時間、西部24時間、中部20時間	3会場で各20時間
受講期間		在宅8月~12月 実習1月~3月	6/27~12/12	9月~3月	6月~12月の予定
備考・補足					

	島根県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		島根県障がい者社会参加推進センター				島根県障がい者社会参加推進センター			
再委託先		しまね盲ろう者友の会				しまね盲ろう者友の会			
実施先	名称	再委託先と同じ				再委託先と同じ			
	所在地	〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方				〒690-0012 松江市古志原2-25-25 原朱実方			
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337				TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
実施実績・予定	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
費用									
養成/現任研修費用を含むか									
複数地域での養成実施有無						/		/	
実施日数									
実施時間数									
受講期間						/		/	
備考・補足									

	岡山県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		岡山県身体障害者福祉連合会				岡山県身体障害者福祉連合会			
再委託先		岡山盲ろう者友の会				岡山盲ろう者友の会			
実施先	名称	再委託先と同じ				再委託先と同じ			
	所在地	〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階				〒700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ4階			
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004				TEL・FAX:086-227-5004			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	*1	実施する	*2	実施した		実施する	*2
実施主体		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市		岡山県・岡山市・倉敷市	
委託先等名称	委託先	岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会		岡山県身体障害者福祉連合会	
	再委託先	岡山盲ろう者友の会				岡山盲ろう者友の会		岡山盲ろう者友の会	
	実施先	再委託先と同じ				再委託先と同じ		再委託先と同じ	
費用		895,000 円		895,000 円		328,000円(旅費を含む)		328,000円	
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない		現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない		養成研修費用を含まない	
複数地域での養成実施有無		実施しなかった		実施しない		/		/	
実施日数		8 日/年		8 日/年		7 日/年		8 日/年	
実施時間数		45時間(一年目必須科目) ◎(二年目選択科目)		45時間		20時間(予定)		16時間	
受講期間		複数年度(2年目)		複数年度(1年目)		/		/	
備考・補足		*1…9月から。 *2…10月から。				*1…指導者研修会への参加費用も含む。 *2…7月から。			

	広島県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23-202号		〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23-202号		
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp		TEL・FAX:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施した	実施する	実施しなかった	実施する	
	実施主体	広島県・広島市・福山市・呉市	広島県・広島市・福山市・呉市		広島県・広島市・福山市・呉市	
	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会		特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会
		再委託先	なし	なし		なし
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		委託先と同じ
	費用	2,116,000 円	2,130,000 円		2,130,000 円	
	養成/現任研修費用を含むが否か	現任研修費用を含む	現任研修費用を含む		養成研修費用を含む	
	複数地域での養成実施有無	実施しない	なし			
	実施日数	11 日/年	11 日/年		5 日/年	
実施時間数	44時間	44時間		17時間		
受講期間	単年度					
備考・補足						

	山口県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業		
委託先		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター		〒747-1221 山口市鑄銭司南原2364-1 山口県聴覚障害者情報センター		
	連絡先	TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp		TEL:083-985-0611 FAX:083-985-0613 メール:lookym33@c-able.ne.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施しなかった【中止】		実施する		
	実施主体	山口県・下関市		山口県・下関市		
	委託先等名称	委託先	社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会		社会福祉法人 山口県聴覚障害者福祉協会	
		再委託先	なし		なし	
		実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	
	費用	山口県:70,000円 下関市:14,000円		山口県:996,000円 下関市:234,000円		
	養成/現任研修費用を含むか	現任研修費用を含む		現任研修費用を含む		
	複数地域での養成実施有無	実施しなかった		実施しない		
	実施日数			8日/年(予定)		
	実施時間数			40時間(予定)		
受講期間	単年度					
備考・補足						

	徳島県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業			
委託先		特定非営利活動法人 聴覚・ろう重複障害者生活支援センター			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒770-0052 徳島市中島田町4-4-4			
	連絡先	TEL:088-635-5093 FAX:088-635-5096 メール:db-tokushima@mb.pikara.ne.jp			
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施した	実施する		
実施主体		徳島県	徳島県		
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	特定非営利活動法人聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	特定非営利活動法人聴覚・ろう重複障害者生活支援センター	
		再委託先	なし	なし	
		実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	
費用		927,000 円	927,000 円		
養成/現任研修費用を含むか					
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない	/	/
実施日数		10日/年	10日/年		
実施時間数		50時間	50時間		
受講期間		10月24日から3月6日	10月16日から2月26日	/	/
備考・補足	*1…前任者の再受講を認めている。				

	香川県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業			
委託先		香川盲ろう者友の会				香川盲ろう者友の会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒761-8078 香川県高松市仏生山町505-4 長尾繁子方				〒761-8078 香川県高松市仏生山町505-4 長尾繁子方			
	連絡先	TEL・FAX:087-889-3011				TEL・FAX:087-889-3011			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
実施実績・予定	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
費用									
養成/現任研修費用を含むが否か									
複数地域での養成実施有無						/		/	
実施日数									
実施時間数									
受講期間						/		/	
備考・補足									

愛媛県1・松山市(養成・現任)

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県・市の委託事業			
委託先		特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会				特定非営利活動法人 えひめ盲ろう者友の会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒791-8016 松山市久万ノ台594-5				〒791-8016 松山市久万ノ台594-5			
	連絡先	TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836				TEL:090-7780-8404 FAX:089-958-8836			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
実施実績・予定	委託先等名称	委託先							
		再委託先							
		実施先							
費用									
養成/現任研修費用を含むか									
複数地域での養成実施有無									
実施日数									
実施時間数									
受講期間									
備考・補足									

愛媛県2(現任)

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態				関係団体(情報提供施設)の自主事業	
委託先				なし	
再委託先				なし	
実施先	名称	愛媛県視聴覚福祉センター			
	所在地	〒790-0811 松山市本町6-11-5			
	連絡先	TEL:089-923-9093 FAX:089-923-9224 メール:mori-tomoko@ehime-swc.ne.jp			
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無					
実施主体					
委託先等名称	委託先				
	再委託先				
	実施先				
費用					
養成/現任研修費用を含むか					
複数地域での養成実施有無					
実施日数					
実施時間数					
受講期間					
備考・補足					

	高知県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒780-8010 高知市棧橋通3丁目32-26-206号		〒780-8010 高知市棧橋通3丁目32-26-206号	
	連絡先	TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)		TEL:088-884-3794 FAX:088-884-3794(事務局)	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施しない	実施した	実施する
実施主体		高知県		高知県	高知県
委託先等名称	委託先	高知県盲ろう者友の会		高知県盲ろう者友の会	高知県盲ろう者友の会
	再委託先	なし		なし	なし
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ	委託先と同じ
費用		437,621 円		38,300 円	325,720 円
養成/現任研修費用を含むが否か		現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない	養成研修費用を含まない
複数地域での養成実施有無		実施しなかった		/	
実施日数		7 日/年		1 日/年	3 日/年
実施時間数		42時間		2時間	6時間
受講期間		単年度		/	/
備考・補足					

	福岡県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業			
委託先		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会				公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	委託先と同じ				委託先と同じ			
	所在地	〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号				〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受箱13号			
	連絡先	TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070				TEL:092-584-6067 FAX:092-584-6070			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	*1	実施する		実施した	*1	実施する	
実施主体		福岡県		福岡県		福岡県		福岡県	
委託先等名称	委託先	公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会		公益財団法人 福岡県身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし		なし		なし		なし	
	実施先	委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ		委託先と同じ	
費用		942,000 円		942,000 円		942,000 円		942,000 円	
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む		現任研修費用を含む		養成研修費用を含む		養成研修費用を含む	
複数地域での養成実施有無		実施した		実施する		/		実施する	
実施日数		8 日/年		9 日/年		2 日/年		3 日/年	
実施時間数		40時間		45時間		11時間		15時間	
受講期間		単年度		単年度		/		/	
備考・補足		*1…8月				*1…11月			

中国・四国～九州・沖縄ブロック

	北九州市
--	-------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		市の指定管理事業		市の指定管理事業	
委託先		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター		北九州市立聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階		〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ5階	
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335		TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施しなかった		実施する	
実施主体				北九州市	
委託先等名称	委託先	公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会		公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会	
	再委託先	なし		なし	
	実施先	北九州市立聴覚障害者情報センター		北九州市立聴覚障害者情報センター	
費用		326,000 円		85,000 円	
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含まない		養成研修費用を含まない	
複数地域での養成実施有無		実施しない		/	
実施日数		10 日/年		10 日/年	
実施時間数		48時間		33時間	
受講期間		単年度		/	
備考・補足					

	福岡市
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		市の委託事業			
委託先		社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会			
再委託先		なし			
実施先	名称	委託先と同じ			
	所在地	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階			
	連絡先	TEL:092-718-1724 FAX:092-718-1710 メール:center-haken02@c-fukushin.jp			
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無		実施した	実施する	実施しない	実施しない
実施主体		福岡市	福岡市		
実施実績・予定	委託先等名称	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会		
	再委託先	なし	なし		
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ		
費用		461,000 円	461,000円(中止となった分返金予定)		
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む		
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数		11 日/年	12回/3回実施		
実施時間数		55時間	15時間		
受講期間		単年度	単年度	/	/
備考・補足	※福岡県、福岡市、久留米市で共同開催				

	久留米市
--	-------------

		養成 研修事業			現任 研修事業				
事業形態		市の委託事業			市の委託事業				
委託先		久留米市身体障害者福祉協会			久留米市身体障害者福祉協会				
再委託先		なし			なし				
実施先	名称	委託先と同じ			委託先と同じ				
	所在地	〒830-0027福岡県久留米市長門石1-1-32 総合福祉会館内			〒830-0027福岡県久留米市長門石1-1-32 総合福祉会館内				
	連絡先	TEL:0942-39-2666 FAX:0942-38-9290			TEL:0942-39-2666 FAX:0942-38-9290				
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施予定							
実施主体		久留米市 *1							
委託先等名称	委託先	久留米市身体障害者福祉協会							
	再委託先	なし							
	実施先	久留米市身体障害者福祉協会							
費用		349,999 円							
養成/現任研修費用を含むが否か									
複数地域での養成実施有無						/		/	
実施日数						/		/	
実施時間数						/		/	
受講期間						/		/	
備考・補足		*1…昨年と同じで3つの自治体(福岡県、福岡市、久留米市)で共同開催を行っており、実施状況、予定も全て同じ。							

	佐賀県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業	
委託先		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会		一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16		〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-16	
	連絡先	TEL:0952-29-7326 FAX:0952-60-1638		TEL:0952-29-7326 FAX:0952-60-1638	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施した	実施する
実施主体		佐賀県	佐賀県	佐賀県	佐賀県
委託先等名称	委託先	一般社団法人 佐賀県視覚障害者団体連合会	佐賀県視覚障害者団体連合会	佐賀県視覚障害者団体連合会	佐賀県視覚障害者団体連合会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		683,000 円	683,000 円		
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む
複数地域での養成実施有無				/	/
実施日数		8 日/年	8 日/年	1 日/年	1 日/年
実施時間数		42時間	42時間	5.0時間	5.0時間
受講期間		9月～12月	9月～12月	毎年1月頃	毎年1月頃
備考・補足					

長崎県

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		一般社団法人 長崎県ろうあ協会		一般社団法人 長崎県ろうあ協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内		〒852-8114 長崎市橋口町10-22 長崎県聴覚障害者情報センター内	
	連絡先	TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572		TEL:095-847-2681 FAX:095-847-2572	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施しなかった	実施する	実施した	実施する
実施主体		長崎県・長崎市・佐世保市共同	長崎県・長崎市・佐世保市共同	長崎県・長崎市・佐世保市共同	長崎県・長崎市・佐世保市共同
委託先等名称	委託先	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会	一般社団法人 長崎県ろうあ協会
	再委託先	なし	なし	なし	なし
	実施先	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ	委託先と同じ
費用		222,000 円	1,847,600 円	222,000 円	1,847,600 円
養成/現任研修費用を含むか		現任研修費用を含む	現任研修費用を含む	養成研修費用を含む	養成研修費用を含む
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	*1 実施する		未定
実施日数			14 日/年	1 日/年	未定
実施時間数			54時間	3～5時間	未定
受講期間					
備考・補足	*1…2地区の予定が中止。				

	熊本県
--	------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県・市の委託事業				都道府県の委託事業			
委託先		一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会				一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	熊本県聴覚障害者情報提供センター				熊本県聴覚障害者情報提供センター			
	所在地	〒861-8039 熊本県熊本市東区长嶺南2-3-2				〒861-8039 熊本県熊本市東区长嶺南2-3-2			
	連絡先	TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821				TEL:096-383-5595 FAX:096-385-7821			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
委託先等名称	委託先								
	再委託先								
	実施先								
費用									
養成/現任研修費用を含むか									
複数地域での養成実施有無						/	/		
実施日数									
実施時間数									
受講期間						/	/		
備考・補足									

	大分県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		都道府県・市の委託事業	
委託先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ	
	所在地	〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5		〒870-0907 大分県大分市大津町1-9-5	
	連絡先	FAX: 097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp		FAX: 097-556-0556 メール: info@toyonokuni.jp	
		2020年度 実績	2021年度 予定	2020年度 実績	2021年度 予定
実施の有無			実施する	実施した	実施する
実施主体			大分県・大分市	大分県・大分市	大分県・大分市
実施実績・予定	委託先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
	再委託先		なし	なし	なし
	実施先		社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会	社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会
費用					
養成/現任研修費用を含むか					
複数地域での養成実施有無				実施しない	実施しない
実施日数			12日/年	5日/年	5日/年
実施時間数			36時間 動画配信 6時間	35時間	32時間
受講期間			単年度	単年度	単年度
備考・補足					

	宮崎県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業		
事業形態		都道府県の委託事業		都道府県の委託事業		
委託先		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		社会福祉法人 宮崎県聴覚障害者協会		
再委託先		なし		なし		
実施先	名称	委託先と同じ		委託先と同じ		
	所在地	〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		〒880-0051 宮崎県宮崎市江平西2-1-20		
	連絡先	TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp		TEL:0985-38-8733 FAX:0985-29-2279 メール:msen-na@movie.ocn.ne.jp		
実施実績・予定		2020年度 実績		2021年度 予定		
	実施の有無	実施しなかった		実施する		
	実施主体					
	委託先等名称	委託先				
		再委託先				
		実施先				
	費用					
	養成/現任研修費用を含むか					
	複数地域での養成実施有無			/		
	実施日数					
実施時間数						
受講期間			/			
備考・補足						

	鹿児島県
--	-------------

		養成 研修事業				現任 研修事業			
事業形態		都道府県の委託事業				都道府県の委託事業			
委託先		社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会				社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会			
再委託先		なし				なし			
実施先	名称	鹿児島県視聴覚障害者情報センター				鹿児島県視聴覚障害者情報センター			
	所在地	〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階				〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1-1-1 ハートピアかごしま3階			
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001				TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001			
		2020年度 実績		2021年度 予定		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無									
実施主体									
委託先等名称	委託先								
	再委託先								
	実施先								
費用									
養成/現任研修費用を含むか									
複数地域での養成実施有無									
実施日数									
実施時間数									
受講期間									
備考・補足									

	沖縄県
--	------------

		養成 研修事業		現任 研修事業	
事業形態		都道府県・市の委託事業		関係団体の自主事業	
委託先		一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会		なし	
再委託先		なし		なし	
実施先	名称	沖縄聴覚障害者情報センター		沖縄聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階		〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	
	連絡先	TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org		TEL:098-943-6617 FAX:098-943-6556 メール:oki-deaf6@otjc.org	
		2020年度 実績		2021年度 予定	
実施の有無		実施した	実施する	実施しなかった	実施しない
実施主体		沖縄県、那覇市	沖縄県、那覇市		
実施実績・予定	委託先等名称	委託先	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会	一般社団法人 沖縄県聴覚障害者協会	
		再委託先	なし	なし	
		実施先	沖縄聴覚障害者情報センター	沖縄聴覚障害者情報センター	
費用					
養成/現任研修費用を含むか					
複数地域での養成実施有無		実施しなかった	実施しない		
実施日数		15日/年	9日/年		
実施時間数		84時間	42時間		
受講期間		単年度	単年度		
備考・補足		緊急事態宣言の度重なる延長に伴い、受講生募集(周知)、事業実施の Spann を県及び当事者団体と調整し、必須事業のみの実施予定。			

第3部 盲ろう者関連事業 調査結果

(調査基準日：2021年4月1日)

No.1		札幌市	講座(人材養成)
事業名		「盲ろう者通訳・介助員」特別研修会	
事業開始年		平成 27 年	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会	
	所在地	〒063-0802 札幌市西区二十四軒 2 条 6 丁目 1-1 札幌市身体障害者福祉センター内	
	連絡先	TEL:011-641-8853 FAX:011-641-8966	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績		
内容	全国盲ろう者協会主催の研修等で講師をしている方を招いて Web で開講(年 1 回・日曜日) ・令和 2 年 11 月 21 日(土)を延期。令和 3 年 3 月 27 日(土)13 時～16 時 「盲ろう者福祉制度概論」 ・令和 3 年 11 月 24 日(木)13 時～16 時 30 分、11 月 27 日(土)13 時～16 時 30 分		

No.2		青森県	啓発
事業名		通訳・介助員派遣利用促進事業	
事業開始年		平成 30 年 4 月 1 日～	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	青森県聴覚障害者情報センター(委託先:一般社団法人 青森県ろうあ協会)	
	所在地	〒030-0944 青森県青森市筒井八ッ橋 76-9	
	連絡先	TEL:017-728-2920 FAX:017-728-2921 メール:center@aomori-chokaku.jp	
予算	2021 年度予定	117,000 円	
	2020 年度実績	112,505 円	
内容	・訪問等による派遣事業の利用啓発 ・パンフレット等の作成及び配布		

No.3		宮城県	講座・余暇活動
事業名		盲ろう者向け生活訓練事業	
事業開始年		平成 23 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	一般社団法人 宮城県聴覚障害者福祉会（宮城県聴覚障害者情報センター）	
	所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 1-6 宮城県本庁第 3 分庁舎 1 階	
	連絡先	TEL:022-393-5501 FAX:022-393-5502 メール:info@mimisuppo-miyagi.org	
予算	2021 年度予定	227,997 円	
	2020 年度実績	226,966 円	
内容	<p>・2021 年度は 2 回実施予定。</p> <p>①理学療法士によるストレッチ講習、②他県在住の盲ろう者による講演（講師のみオンライン）</p>		

No.4		山形県	講座(人材養成)
事業名		登録通訳者・奉仕員等合同研修会	
事業開始年			
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	山形県立聴覚障がい者情報支援センター	
	所在地	〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30 県小白川庁舎1階	
	連絡先	TEL:023-666-7616 FAX:023-615-3583 メール:y-mimi@white.plala.or.jp	
予算	2021 年度予定	110,000 円	
	2020 年度実績	110,000 円	
内容	※現任研修(手話・要約筆記・盲ろう)を含む。(2020 年度も実施した)		

No.5		群馬県(1/2)	訓練(日常生活・余暇活動)
事業名		日常生活訓練事業	
事業開始年		平成 18 年	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 群馬盲ろう者つるの会	
	所在地	〒373-0853 太田市浜町 66-47 山口ビル 2 階中央 群馬県盲ろう者通訳・介助員派遣事務所 気付	
	連絡先	TEL・FAX:0276-60-3900	
予算	2021 年度予定	200,000 円	
	2020 年度実績	29,330 円	
内容	体操等日常生活に前向きなものを検討中。		

No.6		群馬県(2/2)	訓練(日常生活・余暇活動)
事業名		生活自立支援体制整備事業(料理教室・スポーツ教室等)	
事業開始年		2006 年 5 月開始 2007 年 4 月から予算が付く。	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	NPO 法人群馬盲ろう者つるの会(2013 年 5 月～)	
	所在地	〒373-0853 群馬県太田市浜町 66-47	
	連絡先	TEL/FAX:0276-60-3900 メール: gm-turu@ace.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定	135,000 円	
	2020 年度実績	129,800 円	
内容	2020 年度はコロナ感染防止のため、自粛生活が続き、県内の施設も休館となり使用できず、料理教室もスポーツ教室も開催できなかった。		

No.7		埼玉県	訓練(コミュニケーション)・講座
事業名		埼玉県障害者生活訓練・レクリエーション事業	
事業開始年			
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	埼玉盲ろう者友の会	
	所在地	〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内	
	連絡先	TEL・FAX:048-833-4004 メール:saitama-db@r9.dion.ne.jp	
予算	2021年度予定	105,000円	
	2020年度実績	100,000円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指点字と触手話の勉強会 ・講演会 		

No.8		千葉県(1/5)	訓練(日常生活・コミュニケーション方法、情報機器)
事業名		盲ろう者のための生活訓練事業	
事業開始年		平成22年	
事業形態		盲ろう者団体の自主事業	
実施団体	名称	NPO法人 千葉盲ろう者友の会	
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町 956-3 ファミリールハイツ浪花 102号室	
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 メール:seikatsu.chibadb@gmail.com	
予算	2021年度予定	227,000円(自己資金 65,000円、助成金 162,000円)	
	2020年度実績	280,573円(自己資金 63,573円、助成金 217,000円)	
内容	<p>2020年度実施内容</p> <p>1.登録要件(※)に満たない盲ろう者に対し、個別訓練を実施した。 個別訓練(コミュニケーション、歩行、福祉機器操作)計51件 ※千葉県共同募金会赤い羽根助成金を申請し、実施。</p> <p>2.福祉機器の購入 自主事業で使用する福祉機器を購入した。 ※公益記念財団助成金を申請し、実施。</p> <p>2021年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度の「1」の内容のみ実施予定。 <p>(※)登録要件:千葉県内に居住している方、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の重複障害等級が1級または2級の方。</p>		

No.9		千葉県(2/5)	訓練(日常生活・余暇活動・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		千葉県盲ろう者向け生活訓練事業	
事業開始年		2019/04/01	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	NPO 法人 千葉盲ろう者友の会	
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町 956-3 ファミリールハイツ浪花 102 号室	
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008 メール:seikatsu.chibadb@gmail.com	
予算	2021 年度予定	3,169,000 円	
	2020 年度実績	3,168,944 円	
内容	<p>2020 年度は、登録盲ろう者に対し、個別訓練と合同訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訓練(歩行、コミュニケーション、編み物、ヨガ、社交ダンス、料理、福祉機器操作等)計 127 件 ・合同訓練(意見交換会、ヨガ、ZOOM 体験×2 回)4 回 <p>(※)登録要件:県内に居住している方、身体障害者手帳の視覚及び聴覚障害の重複による等級が 1 級または 2 級の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師の確保や指導技術の向上が課題となっている。 ・会場の確保(コロナの影響あり) 		

No.10		千葉県(3/5)	講座(その他)
事業名		盲ろう者掘り起こし事業	
事業開始年		平成 26 年	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町 956-3 ファミリールハイツ浪花 102 号室	
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008	
予算	2021 年度予定	60,200 円	
	2020 年度実績	0 円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度は活動なし ・2021 年度山武郡市広域行政組合より、職員向け研修会の依頼(9 月予定) テーマ「障がい者差別解消法」(盲ろう者について) 		

No.11		千葉県(4/5)	相談支援
事業名		相談事業	
事業開始年		2017年4月	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	NPO 法人 千葉盲ろう者友の会	
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町 956-3 ファミリールハイツ浪花 102 号室	
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008	
予算	2021年度予定	42,722 円	
	2020年度実績	50,000 円	
内容	<p>・盲ろう者本人、家族、それらに関わる者についての各種相談を行う。</p> <p>【2020年度実績】</p> <p>盲ろう者、盲ろう者と関わりのある企業や医療機関など 10 件、その他、派遣事業及び生活訓練事業内でも相談対応あり。</p>		

No.12		千葉県(5/5)	その他
事業名		災害対策事業	
事業開始年		平成 28 年	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 千葉盲ろう者友の会	
	所在地	〒262-0024 千葉市花見川区浪花町 956-3 ファミリールハイツ浪花 102 号室	
	連絡先	TEL・FAX:043-310-3008	
予算	2021年度予定	30,000 円	
	2020年度実績	33,400 円	
内容	<p>・盲ろう者と支援者の防災意識を高め、災害に備えるための対策として会報誌へのコラム掲載、安否確認の体制継続、ガイドブック作成を行う。</p>		

No.13		東京都(1/4)	講座(人材養成)・訓練(日常生活・情報機器)・相談支援
事業名		盲ろう者支援センター事業	
事業開始年		平成 21 年	
事業形態		都道府県の補助事業	
実施団体	名称	認定特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋 1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル 2 階	
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004	
予算	2021 年度予定	27,942,000 円	
	2020 年度実績	26,643,646 円	
内容	(1)訓練事業:パソコン等電子機器活用訓練、コミュニケーション訓練、生活訓練 (2)総合相談支援事業:盲ろう者、支援者、関係団体等からの相談を受け、情報提供や問題解決の支援 (3)専門人材養成事業:研修会実施 (4)社会参加促進事業:交流会や学習会の開催等 (5)多摩地域出張相談・訓練		

No.14		東京都(2/4)	相談支援
事業名		指定特定相談支援・指定障害児相談支援	
事業開始年		平成 30 年 4 月	
事業形態		障害者総合支援法に基づくサービス、児童福祉法に基づくサービス	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋 1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル 2 階	
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004	
予算	2021 年度予定	1,056,000 円	
	2020 年度実績	1,668,290 円	
内容	指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業		

No.15		東京都(3/4)	障害福祉サービス
事業名		同行援護、居宅介護、重度訪問介護	
事業開始年		平成 30 年 4 月	
事業形態		障害者総合支援法に基づくサービス	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋 1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル 2 階	
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004	
予算	2021 年度予定	41,120,000 円	
	2020 年度実績	29,241,717 円	
内容	同行援護、居宅介護、重度訪問介護事業		

No.16		東京都(4/4)	介護保険サービス
事業名		指定訪問介護	
事業開始年		平成 30 年 5 月	
事業形態		介護保険法に基づくサービス	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会／かけはし	
	所在地	〒111-0053 台東区浅草橋 1-32-6 コスモス浅草橋酒井ビル 2 階	
	連絡先	TEL:03-3864-7003 FAX:03-3864-7004	
予算	2021 年度予定	1,119,000 円	
	2020 年度実績	1,196,914 円	
内容	訪問介護事業		

No.17		神奈川県	相談支援
事業名		相談事業	
事業開始年		令和元年度(2019年9月27日～2020年3月31日、2020年4月1日～2021年3月31日)	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	神奈川県聴覚障害者総合福祉協会	
	所在地	〒251-8533 神奈川県藤沢市藤沢 933-2	
	連絡先	TEL:0466-27-1911 FAX:0466-27-1225 メール:haken@kanagawa-wad.jp	
予算	2021年度予定	43,993,000円(派遣事業・養成・現任研修含む)	
	2020年度実績	32,267,679円(派遣事業・養成・現任研修含む)	
内容	盲ろう者支援センターを設置し、視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者やその家族等からの相談を受けること並びにコミュニケーション支援等を実施する。		

No.18		新潟県(1/2)	訓練(日常生活・余暇活動)
事業名		盲ろう者生活訓練事業	
事業開始年		平成24年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会 新潟県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽 1-9-1	
	連絡先	TEL:025-381-8112 FAX:025-381-8116	
予算	2021年度予定	525,000円	
	2020年度実績	156,692円	
内容	<p>令和2年度実績</p> <p>3回実施予定だったが、コロナウイルスにより1回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康運動教室 ・勉強会「ヘルプマーク、ヘルプカードについて学ぼう」 <p>令和3年度実施予定</p> <p>4回実施予定だったが、コロナウイルスにより2回中止(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康運動教室 ・オリジナルせっけん作り 		

No.19		新潟県(2/2)	講座(人材養成)
事業名		盲ろう者向け通訳・介助員講師養成事業	
事業開始年		平成 26 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施 団体	名称	社会福祉法人 新潟県身体障害者団体連合会 新潟県聴覚障害者情報センター	
	所在地	〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽 1-9-1	
	連絡先	TEL:025-381-8112 FAX:025-381-8116	
予 算	2021 年度予定	148,000 円	
	2020 年度実績	32,668 円	
内 容	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修の講師育成 令和 2 年度実施 「令和 2 年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」に 1 名参加 その報告会を実施 令和 3 年度実施予定 「令和 3 年度盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会指導者養成研修会」に参加		

No.20		岐阜県	啓発
事業名		盲ろう者掘り起こし事業	
事業開始年		2019/04/01	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施 団体	名称	岐阜盲ろう者友の会	
	所在地	〒501-6001 羽島郡岐南町上印倉 3-55	
	連絡先	TEL:058-247-7321	
予 算	2021 年度予定	795,000 円	
	2020 年度実績		
内 容	・県内、市町村、関係団体へ出かけ、盲ろう者への支援につながるように協力を依頼。盲ろう者個人が見つかれば、派遣事業につながるように活動する。		

No.21		静岡県	訓練(コミュニケーション)
事業名		盲ろう者生活訓練事業	
事業開始年		平成 17 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	公益社団法人 静岡県聴覚障害者協会	
	所在地	〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70	
	連絡先	TEL:054-254-6303 FAX:054-254-6294	
予算	2021 年度予定	881,000 円	
	2020 年度実績	881,000 円	
内容	(1)コミュニケーション(点字・手話・手書き・指点字)訓練		

No.22		愛知県(1/3)	相談支援
事業名		相談事業	
事業開始年		平成 27 年度	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-7-2 桜華会館 1 階	
	連絡先	TEL:052-228-6660 FAX:052-221-8663	
予算	2021 年度予定	実施する	
	2020 年度実績	予算なし	
内容	盲ろう者の日々の生活の悩みなどの相談支援。		

No.23		愛知県(2/3)	訓練(情報機器)
事業名		盲ろう者向けパソコンなど活用事業	
事業開始年		平成 28 年度	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-7-2 桜華会館 1 階	
	連絡先	TEL:052-221-6660 FAX:052-228-6660 メール:aichi.deaf.c-moro@athena.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定	実施する	
	2020 年度実績	予算なし	
内容	盲ろう者および支援者に対する個別・少人数講習		

No.24		愛知県(3/3)	訓練(コミュニケーション方法)
事業名		日常生活訓練事業 盲ろう者向け指点字講習会	
事業開始年		平成 30 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 あいち聴覚障害者センター	
	所在地	〒460-0001 名古屋市中区三の丸 1-7-2 桜華会館 1 階	
	連絡先	TEL:052-221-6660 FAX:052-228-6660 メール:aichi.deaf.c-moro@athena.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定	実施する	
	2020 年度実績	予算なし	
内容	指点字講習会		

No.25		名古屋市	講座(情報機器)
事業名		聴覚障害者 IT サポート事業(タブレット教室、パソコン教室)	
事業開始年		2021 年 4 月～2022 年 2 月末(予定)	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	名身連聴覚言語障害者情報文化センター	
	所在地	〒453-0053 愛知県名古屋市中村区中村町 7 丁目 84 番地の 1	
	連絡先	TEL:052-413-5885 FAX:052-413-5853 メール: chogen@meishinren.or.jp	
予算	2021 年度予定	409,000 円	
	2020 年度実績	409,000 円	
内容	<p>1 対 1 の個別指導(上限 6 時間)</p> <p>入門編</p> <p>何を学びたいか聞き取りをするが、想定している内容は</p> <p>①起動から基本操作、②入力、③アプリの操作、④メール、⑤インターネット利用、⑥ナビの使用</p>		

No.26		滋賀県(1/3)	啓発
事業名		盲ろう者啓発事業	
事業開始年		2018 年度	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	NPO 法人 しが盲ろう者友の会	
	所在地	〒523-0817 滋賀県近江八幡市浅小井町 925	
	連絡先	TEL:0748-31-2522 FAX:0748-31-2523	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	674,740 円	
内容	<p>盲ろう者向けのアンケートを実施。(2019.10～2020.3)</p> <p>20 名の盲ろう者を対象に聞き取り面接を行った。コミュニケーションが取れない盲ろう者には家族の面談を行った。20 名のうち 16 名回答あり。(16 名のうち 3 名は家族) 盲ろう者や家族のニーズが把握できたと思う。今後の課題として取り組みたい。</p> <p>「盲ろう者と交流しよう」</p> <p>10 月彦根市、11 月甲賀市で開催。草津市は 3 月予定でしたが、コロナで中止となった。他手話サークルや民生・児童委員、自治会との啓発交流を行った。</p>		

No.27		滋賀県(2/3)	訓練(日常生活)
事業名		盲ろう者生活訓練事業	
事業開始年		2003年(H15)4月	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	NPO 法人 しが盲ろう者友の会 滋賀県盲ろう者支援センター	
	所在地	〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町上豊浦 1521 ハイツ浅野 1号室	
	連絡先	TEL:0748-29-3661 FAX:0748-29-3662 メール:shiga-mo.l@ec4.technowave.ne.jp	
予算	2021年度予定		
	2020年度実績	4,060,688円	
内容	<p>コミュニケーション学習、外出(歩行)訓練、自主活動、盲ろう者同士の情報交換、生活(家事)訓練などを通して各自が持っている力を発揮し高めることを目的とする。</p> <p>活動日 近江八幡市「たっち」毎週月・水・金曜日 (新型コロナウイルスの影響で3月から6月まで活動休止)</p> <p>長浜市「クレパス」毎月 第3土曜日 (新型コロナウイルスの影響で3月から6月まで活動休止)</p> <p>甲賀市「ふれんど」毎月 第1月曜日か水曜日 (新型コロナウイルスの影響で3月から7月まで活動休止)</p>		

No.28		滋賀県(3/3)	相談支援
事業名		盲ろう者相談支援事業	
事業開始年		2010年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	NPO 法人 しが盲ろう者友の会 滋賀県盲ろう者支援センター	
	所在地	〒521-1341 滋賀県近江八幡市安土町上豊浦 1521 ハイツ浅野 1号室	
	連絡先		
予算	2021年度予定		
	2020年度実績	1,445,106円	
内容	<p>盲ろう者20名とその家族及び関係機関等を対象にしており、主体的な盲ろう者の生活実態や社会生活に付随して、関係機関との連携を図りながら、相談支援にあたっています。</p>		

No.29		大阪府(1/2)	講座(情報機器・人材養成)
事業名	専門人材養成事業(盲ろう者向け PC 指導者養成研修)		
事業開始年	平成 26 年		
事業形態	都道府県の委託事業		
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	
	所在地	〒543-0072 大阪市東城区中道 1 丁目 3 番 59 号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 盲ろう者等社会参加支援センター	
	連絡先	TEL:06-6748-0587(盲ろう担当) FAX:06-6748-0589 メール:haken@daisyokyo.or.jp	
予算	2021 年度予定	日常生活支援事業予算に含まれる	
	2020 年度実績	日常生活支援事業予算に含まれる	
内容	盲ろう者に対して、パソコン等 ICT 機器活用についての指導のサポートができる人材を育成する。 2020 年度:養成研修 4 人、現任研修 6 人 2021 年度:養成研修 8 人、現任研修 8 人(予定)		

No.30		大阪府(2/2)	訓練(日常生活・情報機器・余暇活動)
事業名	日常生活支援事業		
事業開始年	平成 26 年		
事業形態	都道府県の委託事業		
実施団体	名称	社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会	
	所在地	〒543-0072 大阪市東城区中道 1 丁目 3 番 59 号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内 盲ろう者等社会参加支援センター	
	連絡先	TEL:06-6748-0587(盲ろう担当) FAX:06-6748-0589 メール:haken@daisyokyo.or.jp	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績		
内容	<p>①盲ろう者に対して、自立した日常生活を営むことができるよう、パソコン等 ICT 機器の活用についての指導等をする。 →2020 年度:73 人、2021 年度:146 人(予定)</p> <p>②盲ろう者の余暇活動の充実を通じて盲ろう者の体験の機会を広げるため、3 回のバスツアーを実施する。 →2020 年度実績:136 人(団体連携事業)</p> <p>③日常生活訓練として、白杖歩行訓練や体験会及び宿泊訓練を実施する。 →2020 年度実績:72 人(団体連携事業)</p> <p>④盲ろう者通訳・介助者養成研修の修了者と盲ろう者が出会う交流会を実施する。 →2020 年度実績:中止</p>		

No.31		兵庫県(1/4)	啓発
事業名		盲ろう者の交流促進事業	
事業開始年		平成 30 年度 (※平成 30 年度より 12 年間実施)	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通 5 丁目 2-20 2 階	
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822	
予算	2021 年度予定	862,000 円	
	2020 年度実績	862,000 円	
内容	<p>●盲ろう者交流・コミュニケーションひろばの設置 (目的)盲ろう者の交流イベント等を定期的に開催し、地域に於ける交流の場として、盲ろう者の社会参加を促進すると共に、一般県民と盲ろう者の交流をきっかけに、ユニバーサル社会づくりの推進を図る。</p> <p>①回数等:県内 2 カ所(姫路、淡路)×各 6 回(隔月 1 回)=12 回 ②参加者:地域在住の盲ろう者、支援者(家族等)、一般県民等 30 名程度 ③内容 :地域在住者を中心に、創作活動等を通じた交流イベント、理解促進セミナー、対人能力向上等の各種訓練などを開催。</p>		

No.32		兵庫県(2/4)	訓練(コミュニケーション方法)・相談支援
事業名		盲ろう者生活訓練・相談事業	
事業開始年		2017 年より友の会委託	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通 5 丁目 2-20 2 階	
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com	
予算	2021 年度予定	956,000 円	
	2020 年度実績	956,000 円	
内容	・コミュニケーション訓練、相談等		

No.33		兵庫県(3/4)	啓発
事業名		盲ろう者の社会参加促進事業	
事業開始年		2019 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通 5 丁目 2-20 2 階	
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com	
予算	2021 年度予定	1,344,000 円	
	2020 年度実績	1,344,000 円	
内容	<p>(1)学校等への出前講座 (目的)啓発には幼少期からの教育が効果的であるため、小・中学生等を対象とした出前講座を実施する。</p> <p>(2)盲ろう者社会参加促進 (目的)関係団体等の職員に盲ろう者支援にかかる研修を実施することで、掘り起こしの拡大を目指す。</p> <p>①対象:関係団体、障害福祉事業者、市町の職員等 ②回数:5 回(2 県域毎に 1 カ所) ③人数:1 回につき 50 人 ④盲ろう者関係の障害福祉サービス、支援施策等の講義、盲ろう者とのコミュニケーション等にかかる実技講習、等。</p>		

No.34		兵庫県(4/4)	訓練(情報機器)
事業名		視覚障害者等の ICT 指導者養成研修事業	
事業開始年		2020 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 兵庫盲ろう者友の会	
	所在地	〒650-0022 神戸市中央区元町通 5 丁目 2-20 2 階	
	連絡先	TEL・FAX:078-341-8822 メール:db-kobe@nifty.com	
予算	2021 年度予定	751,000 円	
	2020 年度実績	751,000 円	
内容			

No.35		奈良県(1/2)	啓発
事業名		啓発事業	
事業開始年		2020 年	
事業形態		都道府県の委託事業(奈良県聴覚障害者支援センター事業「啓発事業」の一環)	
実施団体	名称	奈良県聴覚障害者支援センター	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320-11 奈良県社会福祉総合センター 4 階	
	連絡先	TEL:0744-21-7888 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
予算	2021 年度予定	予算今年度:74,000 円(予算額は啓発事業の額)	
	2020 年度実績	65,000 円(予算額は啓発事業の額)	
内容	2020 年度:「盲ろう者と一緒にお菓子作りと交流」2020/9/13(日) 参加者 7 人 盲ろう者と一緒にクッキーづくり、オセロで交流 2021 年度:「もうろうをいきる」上映会 2021/8/24(火) 参加者 63 人「もうろうをいきる」上映会と奈良県盲ろう者友の会の活動紹介		

No.36		奈良県(2/2)	生活訓練
事業名		聴覚障害者生活訓練事業	
事業開始年		2021 年	
事業形態		都道府県の委託事業(奈良県聴覚障害者支援センター事業「聴覚障害者生活訓練事業」の一環)	
実施団体	名称	奈良県聴覚障害者支援センター	
	所在地	〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320-11 奈良県社会福祉総合センター 4 階	
	連絡先	TEL:0744-21-7888 FAX:0744-21-7888 メール:nds-center@kcn.jp	
予算	2021 年度予定	164,000 円	
	2020 年度実績	未実施	
内容	2021 年度「みんなで作ろう点字カード」2021/10/23(土) ※「聴覚障害者対象」とあるが、盲ろう者からの要望で実施。		

No.37		和歌山県(1/3)	その他
事業名		盲ろう者の居場所	
事業開始年		2011/03/01	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	Heart to Hand(はあと つう はんど)	
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町 5 丁目 5-1	
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	400,000 円	
内容	・月、水、金、9:30~16:00 盲ろう者受け入れ 点字、手話、さをり、昼食、情報提供など		

No.38		和歌山県(2/3)	介護保険サービス
事業名		介護保険事業	
事業開始年		2020 年 6 月 1 日開所	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	Heart to Hand(はあと つう はんど)	
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町 5 丁目 5-1	
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	400,000 円	
内容	・主に、盲ろう者に向けた介護保険全般		

No.39		和歌山県(3/3)	障害福祉サービス
事業名		障害者福祉支援事業	
事業開始年		2020年7月1日開所	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	Heart to Hand(はあと つう ほど)	
	所在地	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目5-1	
	連絡先	TEL・FAX:073-498-7756 メール:w-moro@grace.ocn.ne.jp	
予算	2021年度予定		
	2020年度実績	600,000円	
内容	・主に、盲ろう者の同行援護と家事支援など。		

No.40		鳥取県(1/3)	相談支援
事業名		盲ろう者向け相談支援事業	
事業開始年		平成28年度	
事業形態		都道府県の委託事業(平成30年度から鳥取市からも委託)	
実施団体	名称	鳥取県盲ろう者支援センター(団体名ではなく施設名)	
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町2-18 SANKIビル2階	
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp	
予算	2021年度予定	15,312,000円	
	2020年度実績	16,272,270円	
内容	盲ろう者やそのご家族に、情報提供やその方に適した相談支援を行う。		

No.41		鳥取県(2/3)	訓練(日常生活・コミュニケーション方法)
事業名		生活・コミュニケーション訓練事業	
事業開始年		平成 29 年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業(平成 30 年度から鳥取市からも委託)	
実施団体	名称	鳥取盲ろう者支援センター	
	所在地	〒683-0823 米子市加茂町 2-18 SANKIビル 2 階	
	連絡先	TEL:0859-30-3830 FAX:0859-21-1537 メール:t-db-sc@tottoridb.jp	
予算	2021 年度予定	3,765,000 円	
	2020 年度実績	3,442,169 円	
内容	生活訓練:調理、編み物、宿泊、買い物の仕方など、必要に応じて。 コミュニケーション訓練:点字の習得、手話学習、音声機器の使用、など。		

No.42		鳥取県(3/3)	訓練(コミュニケーション訓練)
事業名		生活・コミュニケーション訓練事業	
事業開始年		2021(令和 3)年度	
事業形態		都道府県・市の委託事業	
実施団体	名称	鳥取盲ろう者友の会 友倫	
	所在地	〒683-0033 鳥取県米子市長砂町 401 菅澤則夫方	
	連絡先	TEL:0859-35-0119 メール:noriosss@sweet.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定	500,000 円	
	2020 年度実績	0 円	
内容	交流サロンの開催 盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業(3,765,000 円)の一環として実施。 ※2021 年度(令和 3 年度)から「盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業」の中で、交流サロン(2022 年度から「盲ろう者カフェ」という名称に変更の予定)を年 4 回実施する予定。		

No.43		島根県	講座(日常生活)
事業名		盲ろう者のための学習会	
事業開始年		平成 26 年度	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	しまね盲ろう者友の会	
	所在地	〒690-0012 島根県松江市古志原 2-25-25 原朱実方	
	連絡先	TEL:0852-24-9948 FAX:0852-24-7337	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	139,500 円(内、松江市社会福祉協議会より助成金 100,000 円)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手づくり教室 ・健康教室 ・料理教室 		

No.44		岡山県	訓練(日常生活・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者向け日常生活訓練等促進事業	
事業開始年		平成 25 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	岡山盲ろう者友の会(岡山県身体障害者福祉連合会からの再委託)	
	所在地	〒700-0807 岡山市南方 2-13-1 きらめきプラザ 4 階団体事務所	
	連絡先	TEL・FAX:086-227-5004 メール: okayama-db@festa.ocn.ne.jp	
予算	2021 年度予定	582,000 円	
	2020 年度実績	582,000 円	
内容	<p>盲ろう者の生活訓練</p> <p>コミュニケーション訓練【2020 年:2 名/2021 年:2 名】</p> <p>日常生活に関する訓練(身辺整理、家事など)【2021 年:1 名】</p> <p>パソコン等 IT 機器活用訓練【2020 年:ブレイルセンス U2 ミニ:2 名/ブレイルセンス U2 ミニ:1 名・ポ ラリス:1 名</p> <p>定員 2 人 各 10 回【2020 年:訓練生 4 名/2021 年:訓練生 5 名】</p>		

No.45		広島県(1/5)	その他
事業名		外部団体による依頼の通訳・介助員派遣事業	
事業開始年		未回答	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号	
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
予算	2021年度予定	190,000円	
	2020年度実績	147,225円	
内容	市町村、企業等各種団体から依頼があった場合に通訳・介助員の派遣コーディネートを行う。		

No.46		広島県(2/5)	障害福祉サービス
事業名		同行援護事業	
事業開始年		2018/08/01	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号	
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
予算	2021年度予定	16,500,000円	
	2020年度実績	15,613,169円	
内容	障害福祉サービス、同行援護事業の枠組みの中で、盲ろう者の特性・ニーズに配慮した制度の事業を行うもの。		

No.47		広島県(3/5)	相談支援・訓練(日常生活)
事業名		ピアカウンセリング(盲ろう者対象)	
事業開始年		平成 29 年度	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町 1 丁目 1 番 23 号	
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
予算	2021 年度予定	473,000 円	
	2020 年度実績	472,500 円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・盲ろう者によるピアカウンセリングを行う。 ・訓練内容:生活訓練…調理等による生活訓練。 		

No.48		広島県(4/5)	訓練(情報機器)
事業名		盲ろう者向け IT 活用支援事業	
事業開始年		2009 年度	
事業形態		その他(共同募金分配金による事業)	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町 1 丁目 1 番 23 号	
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
予算	2021 年度予定	101,000 円	
	2020 年度実績	101,750 円	
内容	盲ろう者に対して、パソコン、ブレイルセンス等の指導を行う。		

No.49		広島県(5/5)	講座(人材養成)
事業名		同行援護従業者養成研修	
事業開始年		2020年度から	
事業形態		実施団体の自主事業	
実施団体	名称	特定非営利活動法人 広島盲ろう者友の会	
	所在地	〒732-0052 広島市東区光町1丁目1番23号-202号	
	連絡先	TEL:082-258-2966 FAX:082-258-2961 メール:hiroshima-db@hi.enjoy.ne.jp	
予算	2021年度予定	100,000円	
	2020年度実績	0円	
内容		・2019年度(2月)同行援護従業者養成研修を実施。盲ろう者通訳・介助員の登録と同行援護従業者の登録もしているが、まだ同行援護養成の一般課程を修了していない登録者の為に研修を行う。2020年度から事業として実施する。	

No.50		山口県	講座(日常生活・情報機器・コミュニケーション方法)
事業名		盲ろう者自立・社会参加促進事業	
事業開始年		平成26年7月開始	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	山口盲ろう者友の会	
	所在地	〒753-0841 山口市吉田3045-15	
	連絡先	TEL・FAX:083-924-6397 メール:h.kumiko@extra.ocn.ne.jp	
予算	2021年度予定	2,050,000円	
	2020年度実績	1,800,000円	
内容		<p>○コミュニケーション講座(点字の触読/指字学習/触手話学習)</p> <p>○日常生活訓練講座(料理~レンジを使って簡単な料理等/スポーツ~介助者と共にマラソンに参加、タンデム等)</p> <p>○情報支援講座(パソコン/マイメールの操作方法(CC・BCC・添付ファイル・アドレス帳)ネットリーダーの使い方や検索方法/ブレイルセンスポラリスとパソコンを繋ぐ/Zoomの操作方法、情報支援について)</p> <p>○白杖訓練講座</p> <p>☆コロナ禍で、十分な活動が難しい中、繰り返し続けることで効果が確実に表れている。</p>	

No.51		北九州市(1/2)	その他
事業名		盲ろう者交流会開催事業	
事業開始年		平成 16 年	
事業形態		市の委託事業(指定管理事業)	
実施団体	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター(運営法人:公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会)	
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 5 階 北九州市身体障害者福祉協会	
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335	
予算	2021 年度予定	14,000 円	
	2020 年度実績	0 円 ※開催を見送ったため	
内容	北九州盲ろう者支援サークル「ひまわり」との共催で、不定期に交流会を行っている。		

No.52		北九州市(2/2)	講座(日常生活・余暇活動)
事業名		盲ろう者社会参加講座開催事業	
事業開始年		平成 26 年	
事業形態		市の委託事業	
実施団体	名称	北九州市立聴覚障害者情報センター(運営法人:公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会)	
	所在地	〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎 3-15-3 コムシティ 5 階 北九州市身体障害者福祉協会	
	連絡先	TEL:093-645-1216 FAX:093-645-3335	
予算	2021 年度予定	136,000 円	
	2020 年度実績	12,886 円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね次の内容について、講習会等の方法により行う。 (1)家庭生活に関すること、(2)情報収集に関すること、(3)健康に関すること、(4)その他社会生活上必要なこと。 ・開催回数については、年 3 回ほど予定している。 		

No.53		鹿児島県(1/2)	訓練(日常生活)・相談支援
事業名		中途失明者緊急生活訓練事業	
事業開始年		昭和 57 年	
事業形態		都道府県の委託事業	
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野 1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター	
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	271,000 円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者(含盲ろう者)に対しての生活訓練相談業務 (1)視覚障害者の心の健康講座 (2)視覚障害者の生活訓練 		

No.54		鹿児島県(2/2)	訓練(情報機器)
事業名		重度障害者情報アクセス訓練事業	
事業開始年		平成 9 年	
事業形態		関連団体の自主事業	
実施団体	名称	社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会	
	所在地	〒890-0021 鹿児島市小野 1-1-1 鹿児島県視聴覚障害者情報センター	
	連絡先	TEL:099-220-5896 FAX:099-229-3001	
予算	2021 年度予定		
	2020 年度実績	174,000 円	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者(含む盲ろう者)に対してのパソコン等機器の使い方の訓練及び機器の紹介 (1)視覚障害者の機器展: 視覚障害者のための機器(ルーペ、拡大読書機、遮光眼鏡等)の展示 (2)パソコン等の使い方訓練及びサポート (3)iPhone,iPad 講習会 		

第4部
2021年度
派遣、養成・現任研修、関連事業
追加調査項目

(調査基準日：2021年4月1日)

この部では、派遣、養成・現任研修、盲ろう者関連事業について、各事業所から寄せられた回答結果を、カテゴリ一別に整理して掲載する。

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 養成研修事業全般について、困っていること、感じていること

(1) 通訳・介助員の不足

- ・盲ろう者向け通訳・介助員のなり手が不足している。
- ・外出できない、又、人とコミュニケーションとれず、ストレスを抱える盲ろう者の自宅に通訳・介助員を派遣したが、数名の通訳・介助員から、コロナが落ち着くまで活動は控えたいと申し出があり、調整が大変だった。
- ・施設入所の盲ろう者が多いため、コロナ禍、外出、訪問を規制されており、交流会や学習会に参加できていない。通訳・介助員の派遣回数が減り、辞めていく人が出ている。
- ・日中、仕事を持っている通訳・介助員が多く、平日の昼間に活動できる人が少ない。(定年が延長されたことも一因である。)
- ・男性の通訳・介助員が少なく、男性盲ろう者からの依頼で女性の通訳・介助員には内容的に難しいケースがある。
- ・音声対応の盲ろう者が少ないため、平日動ける通訳・介助員が少なく、どうしても必要なときは有給を取ってもらうこともある。
- ・男性の通訳・介助員が少ない。
- ・通訳・介助員が少ない。養成講座を開き登録者は増えているが日中活動できる人がいない。
- ・稼働できる通訳・介助員の人数が少なく、新しい人がなかなか増えない。
- ・登録者数と実働数の差がある。
- ・通訳・介助員の不足。
- ・今現在通訳・介助員が足りていない。
- ・登録通訳・介助員の人材不足。毎回、同じ通訳・介助員になってしまう。

(2) 通訳技術

- ・触手話に対応できる通訳・介助員が不足している。
- ・依頼された盲ろう者に対応できる通訳者が少ない。
- ・通訳できる人が少ない。
- ・手話通訳や指点字通訳ができる人が少なく、決まった人になってしまう。
- ・手話の読み取りがきちんとできないため、きちんとした通訳ができない。
- ・通訳・介助員に技術等のレベルアップの為の指導者が欲しい。
- ・実質的な戦力者が少ない状況。

(3) 通訳・介助員の固定化

- ・ 盲ろうの障害特性から登録通訳・介助員であればどなたでもいい…というわけにはいかないことを承知している。昨年度、養成講座が中止になったため、今年度の新規登録者はいないが、養成講座実施により毎年登録される通訳・介助員が増えていく。だが、派遣事業が限られている。新規登録者にも、業務をこれまで担っていただけていない通訳・介助員にも、と考え連絡を取っているが、都合が合うケースは少ないのが現状である。また、当施設の緊急連絡体制が未構築であることも要因であるが、盲ろう者自身が連絡の取れる通訳・介助員を希望される傾向がある。双方の観点から業務を担ってくださる通訳・介助員が限られ、派遣依頼件数の偏りが生じていると感じている。
- ・ 通訳介助者への依頼の偏りと固定化。
- ・ 通訳・介助員の指名を認めているため、特定の通訳・介助員に偏りがみられ、また両者の慣れ合いによる不適切な言動がみられる。
- ・ 仕事を持っている登録者が多いので、平日に動ける人が少なく固定化されてしまう。
- ・ ここ数年、病院通訳が増えており 1～2名で対応している状態。
- ・ 指名制を認めているが同じ通訳・介助員になりなかなか新しい人が育たない。
- ・ 利用盲ろう者からの直接依頼が増えたため、いつも同じ通訳・介助員が担当することになり、1年間全く派遣に携わらない通訳・介助員が多い。資格をとったが、活躍できる場がないことが残念である。(コロナ禍で、交流会、大会の中止が続いたことも大きな要因)

(4) 通訳・介助員の高齢化

- ・ 高齢盲ろう者も多いが、通訳・介助員の高齢化も問題となっている。今回のような感染症が流行した場合、派遣に出ることでリスクが伴い、家族から止められるケースもあった。
- ・ 通訳・介助員の高齢化で、登録取消者が増え、調整に苦慮している。
- ・ 通訳・介助員も盲ろう者も高齢になっていくので心配。
- ・ 通訳・介助員の高齢化。

(5) 距離

- ・ 交通の便の悪い地域に住む数少ない盲ろう者に対して、派遣できる通訳・介助員が不足している。同じ地域に住む通訳・介助員がいないため、公共交通機関で移動に長時間かかる通訳・介助員を派遣せざるを得ないが、引き受けてくれる方も少ない。

(6) 運営体制

- ・ 職員として動けないので、対応に限界がある。実質 1 人で対応しなければならないので、判断が難しい事などがある。
- ・ 業務量が多い。じっくり考える時間も欲しい。
- ・ 直近の申請があると派遣調整が大変である。

- ・事務局が福祉施設の職員のため、感染症に関しては、とても慎重になっている。

(7)通訳・介助員の業務範囲

- ・肢体不自由のある盲ろう者に対して、支援の方法に苦慮している。派遣に出た通訳・介助員から業務後の報告に体の不調を訴えるものもあり、今後の課題となっている。

(8)盲ろう者側の派遣事業利用の問題

- ・派遣利用のない登録盲ろう者に対して、定期的に郵便などを送っているが返信がなく、現状を把握できない。
- ・新規登録者への依頼が少ない。
- ・内容によって直接指名とコーディネートを分けているが、コーディネート対象の内容を直接指名して通訳・介助員を決めて申請されることがある。
- ・盲ろう者が派遣事業のルールを理解していないことがトラブルの原因になることがある。
- ・1人の利用者の利用内容が多様化してきて、チーム内での対応が統一されないことが増えてきた。

(9)他機関との連携

- ・高齢者施設への対応はどこまでしたら良いのか苦慮している。
- ・独居の高齢盲ろう者について、ご本人が自宅での生活を希望されている場合、施設入所のタイミングが難しい。

(10)自家用車の利用

- ・毎回記入していると思うが、とにかく公共交通機関の衰退が激しく、また、利用者が高齢化で車での送迎が増えて来て、それに伴い物損事故なども起きている状況にある。その補償についても、社会福祉協議会推奨の「福祉サービス総合補償」保険だけしかかけていない状況で、物損事故への対応は個人が掛けている保険に頼っている状況である。盲ろう者の命を守りながら、事故にあった場合の補償まで通訳・介助員に負わせるのは忍びなく感じている。他の地方都市の方たちはどのように対処しているのか。知りたい。
- ・自家用車での移動を希望される盲ろう者が多いが、通訳介助員の平均年齢も上がっているため、近い将来要望に応じられるか不安がある。
- ・交通費に高速代が認められておらず、遠方の利用盲ろう者宅に派遣の際、通訳・介助員の負担が大きい。

(11)盲ろう者の高齢化や支援方法

- ・盲ろう者の高齢化に伴い、加齢による諸事情についてフォローが必要である。
- ・高齢による派遣依頼申請の失念が多く、迫ってのコーディネートを追われる。

- ・盲ろう者も高齢化と共に重度化し、手話や指点字のできない通訳・介助員の活動する機会が少なくなる。音声対応の盲ろう者が少ないため。
- ・盲ろう者が高齢化していて、生活の様々な場面で支援が必要になっている。介護や医療と連携するために盲ろう者についてのご理解をいただくための作業が増えている。

(12) 予算・費用

- ・会の行事や他団体の行事が減り、盲ろう者が外出する機会もかなり減った。前年度と同額の委託費も消費できず、県に返金する形になった。
- ・事務所の家賃が事業費で負担できない。
- ・通訳・介助員の謝金単価の値上げについて。
- ・昨年度まで活動時間に端数が出た場合は29分まで切り捨てて計算していたが、それでは最初の29分間に対する手当が支払われないことになるため、今年度より端数はすべて切り上げて計算することに変更した。今年度はコロナの影響により利用時間数が全体的に落ち込んでいるため、上記変更による影響はさほどないが、今まで通りの状況に戻った場合、契約時間数がこれまでと同じだと、一人当たりの盲ろう者が利用できる時間数が相対的に足りなくなるのではないかと懸念している。
- ・委託事業の契約上、委託金が決まっており、スタッフの増員ができない。コーディネーターの仕事量を考えると増員をお願いしたいのだが、現状スタッフの増員は難しい。
- ・補正予算が付かないため、予算内でなんとかしなければならず、コロナ禍で派遣数が少ない赤字になることもないが、件数が増えれば、赤字になり、友の会が負担をするか、派遣を断るかになる。
- ・コロナ感染拡大で行事などがほとんど中止になり、派遣件数・時間数が極端に減ったため、事業費を返金することになった。次年度から予算削減の懸念があったが、県・市ともに、事情を考慮していただき、予算は例年通りとなった。今後も行政には派遣事業の特性を理解していただき、事業の継続をスムーズにできるようにしていきたい。
- ・予算不足。

(13) 新型コロナウイルス対応

- ・コロナ禍のため、通訳・介助員によって依頼を受けられる範囲があり、それを考えながらコーディネートしなければならない。
- ・コロナウイルス感染状況によっては、通訳・介助員が見つからない時がある。
- ・通訳・介助員自身が基礎疾患を持っていたり、通訳・介助員の家族が高齢だったりすることから、感染予防のため活動を休止している通訳・介助員が複数おり、一部の通訳・介助員に依頼が偏ってしまう。感染予防のため、依頼日数を減らしたくても、依頼の頻度はコロナ前と変わらないか、人によっては現在のほうが多い状況にある。
- ・コロナ禍のため、派遣を利用する方は、去年から2～3名が現状であり、通訳・介助員も実

際に活動しているのは、6名程で、他の通訳・介助員の活動の場がなくなった。

- ・コロナ禍でその対応に忙殺されているが、ボランティアで共に活動して下さる方がいない。人材不足。
- ・コロナ禍で依頼件数が減少しているが、日常が戻った時に対応できるか危惧される。
- ・コロナで盲ろう者の外出機会が減り、派遣件数も減っている。盲ろう者の現状が掴みづらい。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で、対象者が求める派遣に応じられないケース（市外派遣など）が出てきている。

(14)その他

- ・毎年、県へ要望を出しているが、なかなか盲ろう者の通勤—通学—通所時の派遣利用を認めてもらえない、そのことで、職場とのトラブルにつながり、辞めざるを得ない盲ろう者もいる。
- ・通訳・介助員の都合で盲ろう者が日程を決めることがある。
- ・盲ろう者及び通訳・介助員の相性も有、派遣調整が困難な時がある。
- ・盲ろう者、通訳・介助員共にレベルアップして欲しい。
- ・直接派遣のあり方についての整備。事例…当事者と通訳・介助員同士で日時の調整をしていると思われる派遣依頼が数件みられる。その内、通訳・介助員自身がコロナの感染が疑われるため、当施設に通訳・介助員から、派遣調整の依頼が入った。
- ・研修等も昨年より中止しているため、他の（活動できていない）通訳・介助員の方々の気持ちが離れていかないか心配である。
- ・通訳・介助員の中で養成講習会を終えられてから、現在まで連絡が全くとれていない方がいる。（TEL、メール、住所。全てが変わっている）

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 養成研修事業全般について、困っていること、感じていること

(1) 受講修了後

- ・ 県の委託事業のため「県のたより」に事業内容が掲載されることで、養成研修事業の開催について、広く一般に広報が可能な一方、時間に余裕ができたため受講したいという高齢者の応募が一定数あり、修了後に派遣に繋がらないケースが毎年あり悩ましい。他県では、受講者の資格や条件などを設けているのだろうか。情報共有できたら有り難い。
- ・ 養成講習会を終えた後、実際の通訳・介助につながらない。
- ・ 修了者>登録者だった為、修了=登録を最初から義務付けた。

(2) 受講者募集と人数

- ・ 受講生を確保するための広報活動方法
- ・ 募集要項を行政、社協、通研、県サ連、聾学校などに配布しているが、応募者が年々減少している。
- ・ 手話通訳者、聴覚障害者の方へ、呼びかけも行っているが、なかなか参加がない。手話を言語とする、聴覚障害者の支援が増えるのを願っているのだが。
- ・ なかなか受講者が集まらない。(視覚障害者協会、聴覚障がい者協会、手話サークルにはチラシを配布して説明している)
- ・ 申し込みが少ない。
- ・ 登録者の高齢化が進み、辞めていく人がいる中で、受講者も少ないので、登録者が増えていかない。加えて盲ろう者も高齢化しており、講座の協力者が減少している。
- ・ 受講希望者が少ない。
- ・ 「盲ろう」という障害の理解が広がらず、県・市に協力してもらったり、マスコミも利用したが、受講者が年々少なくなっている。
- ・ 若い人、男性の受講者が少ない。
- ・ 受講生の減少。

(3) 運営体制

- ・ 通訳・介助実習ができる会場がほとんどなかった。
- ・ 養成と派遣の実施事業所が違う。
- ・ 会場の確保
- ・ 職員の作業負担の軽減
- ・ 今年度については、7月からの実施を8月に延長し開始したが、緊急事態宣言発令で途中で中止となってしまった。新型コロナウイルスの感染症の感染状況が予測できないため、計画変更が余儀なくされてしまう。それに伴い事務作業が増えたり、中止になった分の委

託費返還等で事業運営が不安定となってしまう。

(4) 予算・費用

- ・ 事業費不足。
- ・ 各2回の養成講習会と現任研修会を年間通して運営しているため、必要な事務が多く、運営のための多くの人件費が必要になる。しかし、行政の補助金が不足しているため、年間百万の自己負担が生じることが見込まれている。
- ・ 離島県のため、養成講座講師養成研修に派遣するための渡航費等の捻出に苦慮する。
- ・ 離島にも盲ろう者がいるが、登録通訳・介助員が極端に少ない。離島でも養成講座を開催したいが、予算、講師など課題が多い。

(5) 講師

- ・ 講師育成と世代交代に悩んでいる。
- ・ 講師・補助講師の育成。
- ・ 講師・補助講師としての自覚・意識付け
- ・ 緊急時の講師、または補助講師の代理
- ・ 講師を依頼しても断られることが多く、毎年、講師の調整に苦慮している。将来的なことを考え若い世代に繋いでいきたいが、なかなかそれができていない。
- ・ 講師のほとんどが福祉施設の職員であるため、感染のことを考えると、なかなか研修が実施できない状況である。
- ・ 今回は、近場なのでそこまで負担はないが、会場によっては盲ろう者で講師を務められる方が限られているため、自宅から遠く離れた会場でもやむなくやっただいているのが現状である。(聴者講師にも同じことがいえる)
- ・ 講師を担える人材の育成が課題。
- ・ 講師の選定
- ・ 講師の担い手の不足。

(6) 受講内容と時間

- ・ 42時間では十分な養成ができない。登録盲ろう者のコミュニケーション方法が多様であり、そのすべてを網羅しようとする、基礎知識に留まらざるをえない状況である。講座修了後、通訳・介助員として活動いただける人材を養成できる講座であるよう、県や友の会と検討を進めたい。
- ・ 養成カリキュラムにある「盲ろう者の移動介助の基本」の実習では、同行援護を主とした資料での講義及び実習であった。聞こえる人を対象としていたため、盲ろう者には当てはまらないと感じたため、来年度は「移動介助実習Ⅱ」を取り入れ、県内の全盲ろうの方を講師として選任し、即戦力となる人材を育成したいと考えている。

- ・カリキュラムの時間数の増加。
- ・講義（視覚・聴覚障害の理解）に初めてオンライン授業を取り入れたが、実習は集合形式を考慮しており、スケジュールどおり進められるか不安。
- ・84時間でも入門に過ぎないので、現任研修で継続した質の向上が欠かせない。オンラインでどこまでできるか研究が必要だと思う。

(7)新型コロナウイルス対応

- ・コロナ感染拡大のため、日程変更が生じ、コミュニケーション技術、介助技術など講習内容が前後してしまうため調整が大変だった。
- ・コロナの影響で…ご協力いただける盲ろう者が減った。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況の中、申込者が減少し、定員割れとなっている。しかし、受講者数が少ない分講師や職員の目が行き届き、演習も繰り返し行うことができるという利点ともなった。
- ・コロナ禍での開催はやはり不安がある。手話などの講座ではソーシャルディスタンスをとることができるが、盲ろう者はそれができない。二密の回避、消毒、マスクの着用、各自の体調管理など、できる限りの対策を行っているが、他県ではどのように開催しているのか知りたい。
- ・新型コロナウイルスの感染症対策について、繰り返し注意喚起を行う。
- ・換気・消毒作業の徹底、平常時には行わない作業の発生。
- ・県外からの講師を呼べなかった。
- ・養成研修を開催するにあたり、盲ろう者の通訳・介助を行う際、「近密」になることを理解してもらうことが、難しいことがあった。
- ・30人定員の部屋を使用し、随時窓を開けて実施。
- ・毎回検温を行い記録して保管。
- ・手指消毒のエタノールを机の上に置く。+除菌シート。
- ・マスクも取り換え用に準備。
- ・実践の際は長そでの衣服で対応。

(8)その他

- ・災害等で研修が行えなかった場合の対応（振替日の難しさ）
- ・決められたテキストがないため講師が各自作成した資料を配布する形をとっている。全国で統一されたテキストがあれば、講師の負担の軽減と講師同士で講義の内容の共有がしやすくなると思う。法改正など変更もあり大変かと思うがぜひ作成いただければありがたい。
- ・日程変更に伴う調整作業（講師打診、部屋の確保、派遣調整等）
- ・テキストが発行されると言われながら、随分時間がたった。どうなっているのか？

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 現任研修事業全般について、困っていること、感じていること

(1) 受講者

- ・とにかく現場に出ていける方が限られているため（仕事を持っているなどのため）利用者も少なく、年間でも10人くらいの通訳者動いていないのが現状。そんな中で、事例検討などは行うのも難しい。
- ・コロナウイルス感染症拡大の中、申込者の減少や申し込み後のキャンセルがあった。
- ・現任者の通訳・介助技術や倫理の専門性を高めることを、目標としたが、実際には活動実績の少ない受講者が多く、養成講習会の振り返りのようになった面もある。
- ・常務経験の長い通訳・介助者、養成講習会を受けていない限定登録者の受講を想定しているがそのような受講者が少ない。
- ・例年、企画を工夫し開催通知後に再度呼びかけをしても参加が少ないのが悩みだったが、昨年度は、約1か月間の期間で動画配信したところ、参加者が増えた。また、好きな時間に視聴できてよかったと好評だった。
- ・依頼が多く活動している人の参加が少なく、現実には、年に数回しか通訳・介助活動をしていない人の参加が多く残念。
- ・参加者の固定化。
- ・平日開催の為か参加者が少ない。
- ・通訳・介助員の派遣制度の理解、通訳・介助員としての役割の認識不足で、利用者主体の支援ができておらず、自身の越権行為に気付くこともできていない。
- ・通訳・介助員のモラルが低下している。
- ・通訳・介助員同士でも、コミュニケーション方法が違うため、（ろうの通訳・介助員と聞こえる手話のできない通訳・介助員）一同が会して研修をする難しさがある。
- ・現任研修に参加してほしい方ほど欠席される。より良い通訳・介助員をめざしてほしいのだが、なかなかうまくいかない。
- ・受講者が少ないという課題が改善されることを期待している。
- ・参加者が固定。登録者の三分の一くらいの参加。一度も参加しない人がいる。
- ・コロナ禍での開催で日程の延期を何度も行ったことで、参加者が減るという心配があった。

(2) 通訳・介助員の技術

- ・通訳・介助員の技術に差があるため、研修内容を絞り込むのが難しい。
- ・現任研修の内容、通訳・介助に実際入ったことがない方々が多く、現任研修では通訳・介助員のレベルにだいぶ差が出る。

(3) 運営体制

- ・養成研修事業における養成講習会（必修科目・選択科目）が年2回、友の会で開催する同行援護従業者養成研修が年1回、その他事業に加えさらに昨年度から現任研修事業が開始したため、事務局職員の負担が増加している。
- ・現任研修の予算がついていない。研修の必要性は感じており、開催できるよう働きかけをしたい。

(4) 安心・安全面の配慮

- ・コロナの影響もあり、参加人数が少ない。どこまでの接触を許容するか、コロナ感染状況を見ながら、予定を組むが、うまく進まず、状況判断が難しい。
- ・スキルアップの為、特にスキルアップに関する実技研修を実施したいところだが、コロナウイルス感染予防の観点から実施には至っていない。

(5) 講師と内容

- ・活動に直結するテーマ（事例検討など）を取り入れたいと思っているが、養成講座カリキュラムに組み込めなかった部分を補う内容にならざるをえない。養成講座の時間数が足りないことが、しわ寄せとなって影響していると感じている。
- ・研修内容について、受講生のニーズに沿った内容を実施することが難しい。
- ・県内で講師を担当できる通訳・介助員が少ない。
- ・2020年度、音声についての講義はオンラインで開催できたが、実習が開催できない状況にある。移動介助等接触を伴う研修は計画が立てづらい。
- ・コロナ禍で県外の講師を呼べなかった。

(6) その他

- ・2年続けて現任研修を開催していないが、次年度はどのように開催すべきか思案に困っている。
- ・研修会会場について。ワクチン接種会場として使用するため、1つ全て使用できなくなって予約が困難。会場の施設の立替えの話も出ている。
- ・利用者の一部が派遣制度への理解が無く、説明を行っても制度の理解ができない。（自身に都合が悪いことはすべて受け入れられない。）
- ・コロナ禍により10月頃よりやっと実施できるようになった。ホームページに通訳・介助員のページを設けて在宅で研修できるように準備を進めている。

第4章 盲ろう者関連事業

1. 盲ろう者関連事業を実施している団体から寄せられた意見等

(1) 生活訓練全般

- ・ IT 機器を使用したコミュニケーション訓練が増えてきている。選択肢も広がっている為、全ての機器を購入することが予算的に困難な状況。関連団体からの貸し出しや、製造元との連携など、今後、工夫が必要。
- ・ 【コミュニケーション支援の必要性】 盲ろう者が手話の習得を望んでいるので手話習得の支援を行っているのだが、業務が増えて対応に苦慮している。指点字や手書きを習得したい利用者が増えている。

【生活訓練の支援の必要性】 引きこもりや情報が少ない盲ろう者の相談を受けるたびに、訓練、金銭管理、通所など自立した生活をするための支援としてその盲ろう者に合った個別での必要と感じる。また、点字情報端末やパソコンなどの情報機器を活用することで、それらを使用できるスキルをサポートが不可欠である。

【歩行訓練の必要性】 盲ろう者を対象とした歩行訓練は県内にはなく、県内の他の施設の職員に訓練を依頼している。白杖を使用した歩行訓練の基本は同じだが、盲ろう者はコミュニケーション方法の違いにより移動方法が異なるため、その盲ろう者に合った個別での訓練が必要と感じる。

【支援者の身分保障】 地域生活支援事業、とりわけ盲ろうを含めた意思疎通支援事業に従事する支援者には専門性が高いにも関わらず、それに見合った保障がないという問題がある。地域生活支援事業は処遇改善加算の対象にもならず、コロナの支援も対象外とされていたり、認められたとしても自立支援給付から遅れて、ようやく認められるといった状況。少子高齢化で人口減少が進む中で、このような地位や身分、収入が低いままでは、盲ろう者の支援に従事しようと思う人がますます減少し、人材の質も低くなってしまふことを危惧している。上記のことから、盲ろうに関する支援者の身分保障を下支えするような制度・事業が必要ではないかと思う。

上記の「コミュニケーション支援の必要性」「普及啓発の必要性」「生活訓練の支援の必要性」「歩行訓練の必要性」を実施するには、新たな職員及び事業費が必要となる。

- ・ 盲ろう者向け生活訓練実施：内容（点字触読訓練、手書き文字訓練、外出・コミュニケーション支援等）実施した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、定期的な開催ができていない。
- ・ パソコン機器講習は参加者が少なく、どのように関心を持ってもらえるか課題。
- ・ 点字ディスプレイ学習会

(2) 啓発

- ・ 「普及啓発の必要性」盲ろう児・者が利用している事業所や福祉施設、行政機関の職員など

を集めて、盲ろう児・者の理解を深めてもらうとともに啓発を図っていきたい。情報交換の機会を設けることで、サポートのヒントになったり、悩みが解消される効果となり、盲ろう児・者と家族がより豊かな人生を送れることになるための、盲ろう児・者やその家族の「集い」を開催したい。

- ・盲ろう者について啓発活動 地域や関係団体などに幅広く周知を行い、盲ろう者の理解または、利用につなげる。

(3)相談支援

- ・現在ピアカウンセリングをしているが相談支援事業をしたい。

(4)掘り起こし

- ・「盲ろう者向け生活訓練」を実施している。派遣事業に登録していたり、友の会に関わっている盲ろう者以外の、県内の盲ろう者の掘り起こしをしたいと思い、県内の市町村広報等に掲載を依頼するなど、できるだけ多くの県民の目に触れることを目指している。合わせて、盲ろう者についての理解啓発を行いたいと思っている。
- ・派遣事業の充実（必須事業化）や同行援護の盲ろう者加算など、支援者の派遣に関する制度が充実する一方、それらの制度を使う盲ろう者の数があまり増えていない。盲ろう者を「発見」し、支援につなげるための「盲ろう者の掘り起こし」に関する事業の充実が必要かと思う。
- ・盲ろう者の掘り起こし：潜在的にいるであろう盲ろう者をさがし、利用につなげる。
- ・盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣事業の安定化には、当事者の盲ろう者の利用が不可欠であるが、当事者の利用がなかなか増えない。潜在的な盲ろう者の掘り起こしが必要なのだが、その方法がわからず困っている。
- ・今年度から支援センター事業に盲ろう者対象の事業を組み入れて、少しずつ盲ろう者が集まる場を作っていこうと考えているところであるが、当県盲ろう者友の会会員以外の盲ろう者への呼びかけ方法について、妙案があれば…と思う。
- ・盲ろう者の掘り起こし

(5)講師

- ・講師の確保も課題。また、指導者養成研修会などの参加費が事業費に含まれていない為、研修費についても課題となっている。
- ・盲ろう者のコミュニケーション習得には時間がかかるため、講師は長期間担当となり、講師確保が課題。また専門的な技術が必要になるため、講師担当可能な人が限られる。盲ろう者が意欲的に取り組みたいとの希望が増えている。講師、通訳・介助員の継続的支援が必要となる。

(6)新型コロナウイルス対応

- ・2020年度はコロナ感染防止のため、自粛生活がつづき、県内の施設も休館となり使用できず、料理教室もスポーツ教室も開催できなかった。盲ろう者たちからも開催の希望も多数あったが、仕方なかった。

(7)同行援護

- ・派遣と同行援護で利用時間に余裕ができもっと盲ろう者に活動（外出支援）してほしいが行事等には限界があるので何か考えたい。(派遣の予算、事務所の運営を考えると頭が痛い。)
- ・「盲ろう者向け同行援護従業者養成研修会」を県委託事業で実施できるように要望。

(8)その他

- ・盲ろう者も高齢になり、ヘルパーなど利用することも多くなり他の事業所とのつながりも大事だと感じている。
- ・他県の盲ろう者の動向も知りたい。
- ・県の登録要件が重度盲ろう者に限られている為、盲ろうになりつつある方々に対する訓練を自主事業で行っている。聴覚障害、視覚障害、それぞれのリハ訓練を受ければ良いのでは、という県の考えもある。登録要件の緩和を県に求めるとともに、関連機関と連携を図り、盲ろう者に必要な協力体制を模索していく必要もある。
- ・盲ろう者通訳・介助者資質向上研修の中にコミュニケーションの技術面の向上を目的に実施した。手話、指点字、音声、パソコン機器（通訳・介助者向け）当県は触手話でのコミュニケーションの需要が多く、手話が必要となる。登録者がすべて手話通訳者ではないため、手話の学習を行った。指点字通訳は現在無いのだが、盲ろう者自身が指点字を学んでおり通訳者も需要が見込まれると思う。音声は養成講座の中だけでしか行っていなかったが、音声通訳の基本から学んだ。パソコン機器については盲ろう者からの質問に素早く回答できるよう視覚障害者センターの協力を得て学習する。
- ・盲ろう者専門の指導者がいない。宿泊型は遠くて行けない。施設入所の盲ろう者にはほとんど面会できないため、訓練ができなかった。
- ・盲ろう者の就労を考える。
- ・当団体で実施することは難しいが、盲ろう者支援施設が地域に1つあればよいと思う。居宅での生活が難しくなり、施設での生活が必要になった場合に、専門施設がないため、一般の高齢施設や障がい者施設へ入所になってしまう。せめて、地域に1施設でもあれば、盲ろう者も支援者も安心できるだろう。
- ・登録盲ろう者と通訳・介助員の交流会

以上

第5部

各種統計

第1章 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

1. 基礎情報

1-1. 登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数	2020年度	2021年度	前年度比	
			人数	割合
登録盲ろう者数	1,168人	1,183人	+15人	1.0% 増
登録通訳・介助員数	6,486人	6,482人	-4人	-1.0% 減

・実施先団体ごとの登録者数を加算したものである。

1-2. 政令市、中核市における実施形態(2021年度予定より)

政令市、中核市における 派遣事業の実施状況	政令市(N=20)		中核市(N=62)	
	数	割合	数	割合
委託	17	85.0%	34	54.8%
市直営	0	0.0%	2	3.2%
未委託	3	15.0%	26	42.0%

・北海道旭川市、長崎県佐世保市は自治体直営にて事業を行っている。

2. 2021年度予定

2-1. 委託先

種別	[2021年度派遣] 派遣事業委託先(N=53)	
	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	16	30.2%
聴覚障害者団体	20	37.7%
視覚障害者団体	2	3.8%
身体障害者団体	10	18.9%
その他障害者団体	5	9.4%

・北海道旭川市、長崎県佐世保市は、自治体直営にて事業を行っている。

2-2. 再委託先

種別	[2021 年度派遣] 派遣事業再委託先 (N=2)	
	総数	割合
盲ろう者団体(友の会等)	2	100.0%

2-3. 登録盲ろう者数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市も合算した) 都道府県(N=47)

都道府県	[2021 年度派遣] 登録盲ろう者数
東京都	147 人
大阪府	115 人
兵庫県	65 人
神奈川県	56 人
愛知県	55 人

(2) 下位

(指定都市・中核市分も合算した) 都道府県(N=47)

都道府県	[2021 年度派遣] 登録盲ろう者数
富山県	4 人
佐賀県	5 人
青森県	6 人
秋田県・山梨県・長野県	7 人
石川県・香川県・大分県	9 人

2-4. 利用登録盲ろう者数分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[2021 年度派遣] 利用登録盲ろう者数	総数	割合	前年度比
10 人未満	9	19.1%	- 1
10~19 人	19	40.4%	+ 1
20~29 人	8	17.0%	- 1
30~39 人	3	6.4%	+ 1
40~49 人	3	6.4%	0
50~59 人	2	4.3%	0
60~69 人	1	2.1%	0
100 人以上	2	4.3%	0

2-5. 登録通訳・介助員数の上位・下位

(1) 上位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2021 年度派遣] 登録通訳・介助員数
大阪府	476 人
東京都	475 人
神奈川県	379 人
京都府	358 人
広島県	269 人

(2) 下位

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

都道府県	[2021 年度派遣] 登録通訳・介助員数
佐賀県	20 人
秋田県	22 人
青森県	27 人
宮崎県	29 人
熊本県	45 人

2-6. 登録通訳・介助員数の分布

(指定都市・中核市も合算した)都道府県(N=47)

[2021 年度派遣] 登録通訳・介助員数	総数	割合	前年度比
50 人未満	5	10.6%	- 2
50 人以上 100 人未満	17	36.2%	+ 1
100 人以上 200 人未満	18	38.3%	+ 3
200 人以上 300 人未満	3	6.4%	- 2
300 人以上 400 人未満	2	4.3%	0
400 人以上	2	4.3%	0

2-7. 通訳・介助員謝金

(1)通訳・介助員謝金単価(1時間あたり)

(実施先団体別)都道府県市(N=57)

都道府県市	[2021 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)	前年度比
北海道	1,500 円/h		0 円
札幌市	1,500 円/h		0 円
旭川市	その他	(通訳・介助員) 1 時間 30 分未満 1,500 円 以降 1 時間ごとに 1,500 円増し (通訳員) 1 時間 30 分未満 1,200 円 以降 1 時間ごとに 1,200 円増し	変更なし
青森県	2,500 円/h		0 円
岩手県	1,530 円/h		0 円
宮城県	1,500 円/h	仙台市…1h まで 1500 円/h その後 15 分毎に 375 円加算	0 円
秋田県	2,000 円/h		0 円
山形県	1,500 円/h		0 円
福島県	1,200 円/h		0 円
茨城県	1,670 円/h	早朝・夜間 2,075 円/h	0 円

都道府縣市	[2021 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)	前年度比
栃木県	1,700 円/h		0 円
群馬県	1,660 円/h		0 円
埼玉県	1,470 円/h		0 円
千葉県	1,660 円/h		0 円
東京都	1,600 円/h	深夜(22 時～5 時)1,930 円/h	+100 円
神奈川県	1,550 円/h		0 円
新潟県	1,300 円/h		0 円
富山県	1,650 円/h		0 円
石川県	その他	30 分 1,020 円 45 分以下 1,480 円 60 分 1,910 円 75 分 2,310 円 90 分 2,670 円以後 15 分 340 円ずつ加算	変更なし
福井県	1,670 円/h		0 円
山梨県	1,500 円/h		0 円
長野県	2,000 円/h		0 円
岐阜県	1,600 円/h		0 円
静岡県	1,530 円/h		0 円
愛知県(名古屋市を除く)	2,000 円/h		0 円
名古屋市	2,000 円/h		0 円
三重県	1,500 円/h		0 円
滋賀県	1,500 円/h		0 円
京都府	1,500 円/h		0 円
大阪府	1,450 円/h		0 円
兵庫県	1,400 円/h		0 円
奈良県	1,200 円/h		0 円
和歌山県	2,100 円/h		0 円
和歌山市	1,700 円/h		0 円
鳥取県	3,000 円/h		0 円

都道府県市	[2021 年度派遣] 謝金単価(1 時間)	備考またはその他の詳細 (早朝・夜間割増しの詳細も含む)	前年度比
島根県	1,670 円/h		0 円
岡山県	1,900 円/h		0 円
広島県	2,000 円/h		0 円
山口県	1,500 円/h		0 円
徳島県	1,500 円/h		0 円
香川県	1,200 円/h		0 円
愛媛県	1,400 円/h		0 円
高知県	1,670 円/h		0 円
福岡県(北九州市、福 岡市、久留米市を除 く)	1,500 円/h		0 円
北九州市	1,500 円/h		0 円
福岡市	1,500 円/h		0 円
久留米市	1,500 円/h		0 円
佐賀県	その他	半日 2,000 円、1 日 4,000 円。 早朝・夜間割増あり+2,000 円(半日分)	変更なし
長崎県(佐世保市を除 く)	その他	通訳・介助 4,000 円 移動介助のみ 1,000 円/1 件	変更なし
佐世保市	その他	・通訳業務 1 回あたり 4,000 円 ・移動介助業務片道あたり 1,000 円 ・通訳業務と移動介助業務両方行う 場合 1 回あたり 3,500 円	変更なし
熊本県	1,530 円/h		0 円
大分県(大分市を除く)	1,700 円/h		0 円
大分市	1,530 円/h		0 円
宮崎県	1,600 円/h		0 円
鹿児島県(鹿児島市を 除く)	1,510 円/h		0 円
鹿児島市	1,510 円/h		0 円
沖縄県	1,540 円/h		0 円

(2) 1時間あたりの通訳・介助員謝金単価の平均値、中央値、最低・最高額
(実施先団体別)都道府県市(N=57, n=52)

[2021 年度派遣] 区分	謝金単価 (1 時間あたり)	内訳
平均値	1,633 円/h	
中央値	1,530 円/h	
最低額	1,200 円/h	福島県、奈良県、香川県
最高額	3,000 円/h	鳥取県

(3) 謝金単価分布

(実施先団体別)都道府県市(N=57)

[2021 年度派遣] 総予算額	総数	割合
1,000 円以上 1,500 円未満	8	14.0%
1,500 円以上 2,000 円未満	36	63.2%
2,000 円以上 2,500 円未満	6	10.5%
2,500 円以上 3,000 円未満	1	1.8%
3,000 円以上 3,500 円未満	1	1.8%
その他	5	8.8%

2-8. 利用可能時間数

(1) 要綱上の年間利用可能時間数

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 派遣利用可能時間数(年間)	総数	割合
無制限	30	53.6%
200 時間未満	3	5.4%
200 時間以上 300 時間未満	16	28.36%
300 時間以上 500 時間未満	3	5.4%
1,000 時間以上 1,100 時間未満	1	1.8%
その他	3	5.4%

・「その他」は岡山県(1,800 時間(登録盲ろう者 13 人で)、東京都(八王子市を除いた登録盲ろう者全体で 54,600 時間、八王子市<登録盲ろう者全体で>2,645 時間)。

・「規定なし」、「予算の範囲内で調整」といった回答は、「無制限」に含めた。

(2)一人あたりの実質的な年間利用可能派遣時間数

- ・(派遣費÷謝金単価)÷利用盲ろう者数にて算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。
- ・派遣費または総額について、都道府県市の分を合算した値を用いた。
- ・要綱上の年間利用可能時間が「予算の範囲内」の場合は、「無制限」として算出した。
- ・算出した年間利用可能派遣時間が「(要綱上の)年間利用可能派遣時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能派遣時間を記載し、*印を付けた。
- ・実施先団体別に集計を行ったが、県と市で要綱上の年間利用可能時間が異なる場合は、分けて算出を試みた。

(実施先団体別)都道府県市(N=58)

[2021年度派遣] 都道府県市	盲ろう者登録人数		要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間		備考
	2021年度	対前年度増減	2021年度	対前年度増減	2021年度	対前年度増減	
北海道(札幌市、旭川市を除く)	9	+ 6	240	0	算出不可	算出不可	*2
札幌市	28	+ 3	360	0	算出不可	算出不可	*1
旭川市	1	0	240	0	120	- 37	
青森県	6	+ 1	無制限	0	33	- 7	
岩手県	13	0	無制限	0	75	- 1	
宮城県	17	0	240	0	240 *	0	
秋田県	7	0	240	0	108	- 5	
山形県	11	- 1	無制限	0	算出不可	算出不可	*2
福島県	11	0	無制限	0	175	0	
茨城県	12	0	180	0	算出不可	算出不可	*1
栃木県	14	0	240	0	240 *	0	
群馬県	13	0	240	0	240 *	0	
埼玉県	42	0	400	0	391	- 9	
千葉県	37	- 3	無制限	0	231	- 4	
東京都(八王子市を除く)	142	+ 3	登録盲ろう者全体 で54,600	0	433	算出方法の見直しを行ったため比較値なし。	*6
八王子市	5	+ 1	登録盲ろう者全体 で2,645	0	546	算出方法の見直しを行ったため比較値なし。	*6
神奈川県	56	- 1	無制限	0	380	- 126	
新潟県	27	0	240	0	233	- 7	
富山県	4	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*1
石川県	9	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*4
福井県	21	0	240	0	9	- 12	
山梨県	8	+ 1	無制限	0	算出不可	算出不可	*3

[2021年度派遣] 都道府県市	盲ろう者登録人数		要綱上の年間利用可能時間		1人あたりの年間 利用可能派遣時間		備考
	2021年度	対前年度 増減	2021年度	対前年度 増減	2021年度	対前年度 増減	
長野県	7	0	180	0	136	- 44	
岐阜県	13	+ 3	無制限	0	175	前年度値なし	
静岡県	41	+ 2	無制限	0	159	- 8	
愛知県(名古屋市を 除く)	29	- 1	無制限	0	223	+ 39	
名古屋市	26	+ 3	無制限	0	算出不可	算出不可	*2
三重県	12	0	無制限	0	142	- 48	
滋賀県	20	0	240	0	240 *	0	
京都府	28	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*1
大阪府	115	- 5	1080	0	573	+ 24	
兵庫県	65	+ 3	無制限	0	193	- 8	
奈良県	11	0	無制限	0	155	前年度値なし	
和歌山県	6	0	341	0	算出不可	算出不可	*2
和歌山市	14	0	300	0	300 *	前年度値なし	
鳥取県	16	0	無制限	0	135	+ 89	
島根県	18	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*1
岡山県	14	- 2	登録盲ろう者13 人で1,800	- 400	143	- 12	
広島県	28	+ 1	240	0	163	- 16	
山口県	22	+ 2	240	0	222	+ 12	
徳島県	12	0	240	0	202	前年度値なし	
香川県	9	+ 1	180	0	算出不可	算出不可	*1
愛媛県	16	0	240	0	算出不可	算出不可	*1
高知県	13	+ 1	無制限	0	77	- 13	
福岡県(北九州市、福 岡市、久留米市を除 く)	18	0	無制限	0	92	- 31	
北九州市	12	0	無制限	0	77	0	
福岡市	8	0	無制限	0	231	+ 12	
久留米市	3	0	無制限	0	142	+ 46	
佐賀県	5	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*1
長崎県(佐世保市を 除く)	30	- 3	無制限	0	算出不可	算出不可	*4
佐世保市	5	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*4
熊本県	17	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*1
大分県	3	0	240	0	算出不可	算出不可	*5
大分市	6	+ 1	240	0	算出不可	算出不可	*5
宮崎県	10	+ 1	規定なし	0	算出不可	算出不可	*1
鹿児島県(鹿児島市 を除く)	7	- 2	200	0	算出不可	算出不可	*1
鹿児島市	7	0	無制限	0	算出不可	算出不可	*2
沖縄県	24	- 1	240	0	240	0	

(算出不可理由)

*1…調査無回答。

*2…予算総額または派遣費が未回答。

*3…派遣費が実績支払のため算出不可。

*4…謝金単価が時給ではない。

*5…派遣費が「謝金単価×派遣時間」。

*6…昨年度までは八王子市分を合算していたが、今年度は八王子市を分けて算出したため。

2-9. 延長手続き

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 延長手続き	総数	割合
延長可	7	12.5%
延長不可	29	51.8%
稼働時間制限なしのため非該当	7	12.5%
その他	5	8.9%
未回答	8	14.3%

2-10. 18歳未満の利用登録

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 18歳未満の利用登録	総数	割合
可	47	83.9%
不可	7	12.5%
その他	2	3.6%

※「その他」の内訳:

- ・不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可。
- ・申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応。

2-11. 稼働時間制限

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 稼働時間制限	総数	割合
4 時間	3	5.4%
6 時間	1	1.8%
7 時間	1	1.8%
8 時間	41	73.2%
9 時間	1	1.8%
上限あり(時間数不明)	1	1.8%
上限なし	8	14.3%

2-12. 県外派遣

(1) 県外の盲ろう者からの依頼

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 県外の盲ろう者からの派遣依頼	総数	割合
紹介・コーディネートする	42	75.0%
紹介・コーディネートしない	4	7.1%
紹介(あっせん)のみ行う	6	10.7%
その他	1	1.8%
規程なし	2	3.6%
未回答	1	1.8%

(2) 自県通訳・介助員の県外派遣

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 自県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	47	83.9%
条件付で認めている	1	1.8%
認めていない	2	3.6%
規定なし	3	5.4%
その他	2	3.6%
未回答	1	1.8%

(3) 他県通訳・介助員の派遣

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 他県通訳・介助員の県外派遣	総数	割合
認めている	44	78.6%
認めていない	6	10.7%
規定なし	3	5.4%
その他	2	3.6%
不明	1	1.8%

※「その他」の内訳:

- ・盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる。
- ・規定がない為、委託先の県の了解を前提に判断。

2-13. 登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 保険加入有無	登録盲ろう者対象		登録通訳・介助員対象	
	総数	割合	総数	割合
加入	33	58.9%	55	98.2%
未加入	23	41.1%	1	1.8%

- ・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入しているのは 33 団体。

2-14. 自家用車の使用

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 自家用車の使用	通訳・介助員のための 単独往復時		盲ろう者を伴う 同行移動介助時	
	総数	割合	総数	割合
可	36	64.3%	18	32.1%
特別な事由がある場合のみ可	9	16.1%	8	14.3%
不可(基本的に不可も含む)	9	16.1%	29	51.8%
その他	2	3.6%	1	1.8%

2-15. 健康対策事業

実施先団体(N=56)

[2021 年度派遣] 健康対策事業の実施有無	総数	割合
実施する	22	39.3%
実施しない	32	57.1%
その他	2	3.6%

3. 2020年度実績

3-1. コーディネート依頼毎の打診数の平均

(実施先団体別)都道府県市(N=56, n=23)

[2020 年度派遣実績] 都道府県市	総依頼件数	打診総数	依頼毎の打診数 の平均
和歌山県	138 件	69 件	0.5 人
北海道	61 件	61 件	1.0 人
新潟県	1,463 件	1,483 件	1.0 人
滋賀県	1,274 件	1,303 件	1.0 人
岐阜県	170 件	177 件	1.0 人
愛知県	946 件	993 件	1.0 人
久留米市	30 件	32 件	1.1 人
札幌市	551 件	588 件	1.1 人
群馬県	488 件	543 件	1.1 人
福岡市	145 件	186 件	1.3 人
大分市	140 件	188 件	1.3 人
北九州市	209 件	281 件	1.3 人
福島県	211 件	336 件	1.6 人
千葉県	1,031 件	1,663 件	1.6 人
佐世保市	169 件	324 件	1.9 人
山梨県	149 件	287 件	1.9 人
高知県	68 件	131 件	1.9 人
山口県	275 件	599 件	2.2 人
静岡県	1,030 件	2,587 件	2.5 人
長野県	71 件	208 件	2.9 人
広島県	1,438 件	5,700 件	4.0 人

[2020 年度派遣実績] 都道府県市	総依頼件数	打診総数	依頼毎の打診数 の平均
東京都	3,284 件	22,000 件	6.7 人
三重県	297 件	3,000 件	10.1 人

3-2. 総派遣件数に占める直接依頼件数の割合

実施先団体(N=56, n=11)

[2020 年度派遣実績] 都道府県市	総派遣件数	直接依頼件数	割合
名古屋市	1,649 件	2 件	0.1%
兵庫県	1,474 件	63 件	4.3%
静岡県	931 件	73 件	7.8%
福島県	184 件	18 件	9.8%
徳島県	1,126 件	136 件	12.1%
山形県	129 件	29 件	22.5%
山口県	423 件	172 件	40.7%
東京都	8,468 件	5,184 件	61.2%
岐阜県	445 件	275 件	61.8%
新潟県	1,394 件	939 件	67.4%
埼玉県	1,028 件	745 件	72.5%

3-3. 総派遣時間数および総派遣件数の比較(2019・2020年度実績)

実施先団体(N=56, n=44)

都道府県市	総派遣時間数				総派遣件数			
	2019年度実績	2020年度実績	増減	増減割合	2019年度実績	2020年度実績	増減	増減割合
青森県	143 時間	84 時間	-59 時間	-41.3%	39 件	14 件	-25 件	-64.1%
岩手県	1,210 時間	493 時間	-717 時間	-59.3%	231 件	207 件	-24 件	-10.4%
宮城県(仙台市を除く)	1,154 時間	914 時間	-240 時間	-20.8%	334 件	269 件	-65 件	-19.5%
仙台市	1,953 時間	1,232 時間	-721 時間	-36.9%	493 件	363 件	-130 件	-26.4%
秋田県	406 時間	359 時間	-47 時間	-11.6%	141 件	131 件	-10 件	-7.1%
山形県	1,188 時間	513 時間	-675 時間	-56.8%	306 件	129 件	-177 件	-57.8%
福島県	1,530 時間	709 時間	-821 時間	-53.7%	405 件	184 件	-221 件	-54.6%
栃木県	2,890 時間	1,241 時間	-1,650 時間	-57.1%	612 件	356 件	-256 件	-41.8%
群馬県	2,720 時間	817 時間	-1,903 時間	-70.0%	1,093 件	463 件	-630 件	-57.6%
埼玉県	12,725 時間	3,296 時間	-9,429 時間	-74.1%	2,623 件	1,028 件	-1,595 件	-60.8%
千葉県	5,980 時間	3,060 時間	-2,920 時間	-48.8%	1,518 件	921 件	-597 件	-39.3%
東京都(八王子市を除く)	46,143 時間	28,662 時間	-17,481 時間	-37.9%	12,130 件	7,913 件	-4,217 件	-34.8%
八王子市	2,342 時間	1,622 時間	-720 時間	-30.7%	827 件	555 件	-272 件	-32.9%
神奈川県	13,512 時間	7,313 時間	-6,200 時間	-45.9%	2,305 件	1,722 件	-583 件	-25.3%
新潟県	5,637 時間	4,102 時間	-1,536 時間	-27.2%	1,792 件	1,394 件	-398 件	-22.2%
石川県(金沢市を除く)	610 時間	353 時間	-257 時間	-42.1%	522 件	368 件	-154 件	-29.5%
金沢市	1,833 時間	1,334 時間	-499 時間	-27.2%	1,095 件	762 件	-333 件	-30.4%
福井県	341 時間	84 時間	-257 時間	-75.4%	74 件	33 件	-41 件	-55.4%
山梨県	180 時間	141 時間	-39 時間	-21.7%	60 件	84 件	24 件	40.0%
甲府市	799 時間	107 時間	-692 時間	-86.6%	201 件	58 件	-143 件	-71.1%
長野県	818 時間	197 時間	-621 時間	-75.9%	131 件	64 件	-67 件	-51.1%
静岡県	5,700 時間	2,814 時間	-2,886 時間	-50.6%	1,523 件	931 件	-592 件	-38.9%
愛知県(名古屋市を除く)	-	2,972 時間	-	-	1,290 件	946 件	-344 件	-26.7%
名古屋市	6,833 時間	5,342 時間	-1,491 時間	-21.8%	1,839 件	1,649 件	-190 件	-10.3%
三重県	2,311 時間	1,087 時間	-1,224 時間	-53.0%	334 件	276 件	-58 件	-17.4%
滋賀県	5,658 時間	2,590 時間	-3,068 時間	-54.2%	2,460 件	1,274 件	-1,186 件	-48.2%
大阪府	47,265 時間	36,006 時間	-11,259 時間	-23.8%	12,592 件	9,972 件	-2,620 件	-20.8%
兵庫県	8,246 時間	4,934 時間	-3,312 時間	-40.2%	1,745 件	1,474 件	-271 件	-15.5%
鳥取県	2,039 時間	1,038 時間	-1,001 時間	-49.1%	457 件	433 件	-24 件	-5.3%
岡山県	1,893 時間	964 時間	-929 時間	-49.1%	524 件	324 件	-200 件	-38.2%
広島県	3,707 時間	2,974 時間	-733 時間	-19.8%	1,482 件	1,300 件	-182 件	-12.3%
山口県	2,428 時間	675 時間	-1,753 時間	-72.2%	508 件	236 件	-272 件	-53.5%
下関市	1,524 時間	609 時間	-915 時間	-60.0%	380 件	187 件	-193 件	-50.8%
高知県	879 時間	284 時間	-595 時間	-67.7%	209 件	68 件	-141 件	-67.5%
福岡県(北九州市、福岡市、久留米市を除く)	1,389 時間	1,385 時間	-4 時間	-0.3%	373 件	316 件	-57 件	-15.3%
北九州市	698 時間	448 時間	-250 時間	-35.8%	243 件	149 件	-94 件	-38.7%
福岡市	1,101 時間	743 時間	-358 時間	-32.5%	257 件	140 件	-117 件	-45.5%
久留米市	464 時間	140 時間	-324 時間	-69.8%	112 件	30 件	-82 件	-73.2%
佐世保市	722 時間	362 時間	-360 時間	-49.9%	217 件	158 件	-59 件	-27.2%
大分県	5 時間	0 時間	-5 時間	-100.0%	1 件	0 件	-1 件	-100.0%
大分市	860 時間	409 時間	-451 時間	-52.4%	239 件	132 件	-107 件	-44.8%
鹿児島市	1,588 時間	964 時間	-624 時間	-39.3%	302 件	187 件	-115 件	-38.1%
沖縄県	4,151 時間	1,949 時間	-2,202 時間	-53.0%	812 件	507 件	-305 件	-37.6%
那覇市	1,211 時間	1,849 時間	638 時間	52.7%	232 件	471 件	239 件	103.0%

第2章 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(都道府県別)(2021年度予定より)

都道府県(N=47)

[2021年度養成予定] 事業形態(都道府県別)	総数	割合
委託事業	46	97.9%
補助事業	1	2.1%

2. 2020年度実績

2-1. 実施状況(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2020年度養成実績] 実施状況(都道府県別)	総数	割合
実施した	28	59.6%
実施しなかった	13	2.1%
無回答	6	12.8%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=47)

[2020年度養成実績] 実施状況(実施先団体別)	総数	割合
実施した	30	63.8%
実施しなかった	12	25.5%
無回答	5	10.6%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=30)

[2020 年度養成実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	11	36.7%
盲ろう者団体(友の会等)	14	46.7%
身体障害者団体	3	10.0%
視覚障害者団体	1	3.3%
その他の障害者団体	1	3.3%

2-4. 実施時間数

実施先団体(N=30)

[2020 年度養成実績] 実施時間数	総数	割合
20 時間以上～30 時間未満	2	6.7%
30 時間以上～42 時間未満	6	20.0%
42 時間	6	20.0%
43 時間以上～50 時間未満	2	6.7%
50 時間以上～60 時間未満	5	16.7%
60 時間以上～84 時間未満	6	20.0%
84 時間	2	6.7%
未回答	1	3.3%

2-5. 講師の実人数

[2020 年度 養成実績] 講師の実人 数と内訳	講師の実 人数	講師の実 人数に占 める盲ろう 講師数	盲ろう講師 数のうち県 内在住者	盲ろう講師 数のうち県 外在住者	盲ろう講師 数のうち県 全国盲ろう 者協会の 盲ろう職員	全国盲ろう 者協会主 催の養成 研修会修 了者
最小値	2	0	0	0	0	0
最大値	25	19	17	2	0	8
平均値	9.9	4.0	3.8	0.7	0.3	2.5
中央値	9.0	3.0	3.0	0	0	2.0

2-6. 応募者数等の状況

実施先団体(N=30, n=18)

[2020 年度養成実績] 応募者数等の状況	定員数	応募者数	受講者数	修了者数	派遣事業 登録者数
最小値	10	5	4	2	0
最大値	82	83	46	42	37
平均値	21.2	16.4	12.1	10.2	8.9
中央値	17.5	11.0	10.0	8.5	7.0

2-7. 研修会の充足度(運営側)

実施先団体(N=30, n=18)

[2020 年度養成実績] 研修会の充足度(運営側)	総数	割合
充分だった	3	16.7%
概ね充分だった	7	38.9%
普通	6	33.3%
やや不十分だった	1	5.6%
不十分だった	1	5.6%

●「充分だった」のコメント

- ・コロナ禍ではあったが、感染対策を行い、例年通りの研修期間をとれたため。(42 時間)
- ・無駄がなく基礎的な内容を学んでいただくには適切な時間である。(64 時間)

●「概ね充分だった」のコメント

- ・基礎内容を習得する上では概ね充分だった。(45 時間)
- ・受講生が定員いっぱいではなかったため、講師からは研修の時間が充分だったという意見が多かった。(60 時間)
- ・コロナウイルス感染症対策として、カリキュラムを変更したが、受講時間数を変更することなく、これまでと同等の内容で実施することができた。変更したカリキュラムでは、「盲ろう者の日常生活とニーズ」として、初日に盲ろう者講師が、これまでの経験や通訳・介助員へ望むことなどを話し、質疑応答の時間を設けた。受講者は初めて盲ろう者に接する者も多いため、盲ろう者がどのような人達であるのか、実際に見聞きする貴重な経験となり、受講者のレポートからも反響の高さをうかがうことができた。(74 時間)
- ・前年度の補講生のみ対象開催だったため、所定時間数の実施は可能であった。(25 時間)
- ・当県はろうベースの方が多く、コミュニケーション手段はほとんどの方が触手話です。ですが講座を受けていただく中で「手話ができる」条件は入れていません。手話が初めての方もいます。最低

限の単語を習得していただくと思いコミュニケーション手段を2時間、通訳・介助を2時間増やしました。ただし、充分とは言えません。(54時間)

・2019年度から、2年で必修科目(42時間)、選択科目(42時間)をすることになっています。1年目45時間、2年目46時間で予定通りに行えました。必修科目の42時間だけのときと比べ、実習に時間をたくさん使えたので、受講生には、実技の習得をしやすかった。(繰り返しやるので)(46時間)

●「普通」のコメント

・内容としては、コロナ禍で盲ろう者と共に実習を行えなかったため不十分と言えるが、時間数としては通常どおり行えた。(40時間)

・いつもと同じ時間の研修ではあるが、コミュニケーション実習や通訳介助実習では盲ろう者に依頼できなかったので、現任通訳・介助員に協力をいただいた。(40時間)

・時間としては、基準を満たしているが、コロナ対策のため盲ろう者との交流する時間が少なかったため。(63時間)

・予定していた日程を(コロナ感染拡大防止)緊急事態宣言発令があったため、延期をせざるを得ない状態でした。その間、養成講座申し込み者の辞退も数名ありましたが、内容は昨年度同様、行うことができました。(44時間)

・新型コロナウイルス感染症の感染対策を行った上での実施となったため、実技の時間を少なくしたり、盲ろう者との交流の時間を削ったりせざるを得ない状況であった。例年、友の会の交流会を見学してもらい盲ろう者の実状を見て感じてもらうことを行っているが、それができなかったことが養成講座終了後、登録派遣活動に何らかの影響があるのではないかと考えられる。ただ、今回はコロナ禍であったため、致し方無いことであり普通を選択した。(45時間)

・コロナ感染もあり定員を20→10名に減らし実施。概ね熱心に受講頂いた。(42時間)

●「やや不十分だった」のコメント

・コロナ禍で盲ろう者がモデルになっての実技ができなかった。盲ろう講師が少なく、日常生活やニーズについての講義が少なかった。(60時間)

・コロナ感染拡大につき、盲ろう当事者に参加して頂けなかった。接触を減らす為に演習が十分でなかった。(42時間)

●「不十分だった」のコメント

・前期42時間は例年通りの時間数を実施できたが、後期はコロナ禍、緊急事態宣言の兼ね合いで中止せざるを得なかった。(42時間)

・介護福祉士などが3,000時間程度の学習・実習をすることを考えれば84時間はほんの入門に過ぎない。現任研修もそれほど十分な時間がとれないので、質の向上には困難さがある。現場は一人になることが多く、先輩から学ぶという機会がないことも質の向上の困難さの一因である。(84時間)

2-8. 標準カリキュラムにおける選択科目の取り入れ状況(複数回答)

実施先団体(N=30, n=15)

[2020 年度養成実績] 選択科目の取り入れ状況	総数	割合	研修時間数		
			最小値	最大値	平均値
盲ろう者福祉制度概論	13	86.7%	1 時間	5 時間	2.2 時間
通訳・介助員のあり方	13	86.7%	1 時間	5 時間	2.3 時間
盲ろう者の通訳技法と留意点	12	80.0%	1 時間	10 時間	4 時間
盲ろう通訳実習 (各種コミュニケーション方法ごとの体 験実習)	12	80.0%	2 時間	17 時間	8.8 時間
移動介助実習 II (エスカレーター、電車・バスなどの公 共交通機関の利用を想定した実習)	12	80.0%	2 時間	7.5 時間	4.5 時間
盲ろう通訳技術の実際	10	66.7%	1 時間	5 時間	2.6 時間
通訳・介助実習 II (第三者が介在する買い物、申請、面 接、会議などの場面を想定した実習)	8	53.3%	2 時間	10 時間	5.4 時間
盲ろう児の教育と支援	5	33.3%	1 時間	3 時間	2.2 時間
高齢盲ろう者の生活と支援	2	13.3%	2 時間	3 時間	2.5 時間
他の障害を併せ持つ盲ろう者 の生活と支援	1	6.7%	1 時間	1 時間	1 時間

3. 2021年度予定

3-1. 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策(複数回答)

実施先団体(N=34)

[2021 年度養成予定] 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策 (実施先団体別)	総数	割合
広い会場で行う	21	61.8%
その他	16	47.1%
募集時の受講定員数を減らす	14	41.2%
動画や音声など紙以外の教材を作成または使用する	11	32.4%
オンライン講義を取り入れる	9	26.5%
実技は一部の人のみに行ってもらい、他の受講者にはその様子を見て学んでもらう	3	8.8%
同じ講義を複数回行い、一回あたりの受講者数を減らす	2	5.9%
習熟度を図るため、試験を行う	1	2.9%
特になし	1	2.9%

※「その他」の具体的内容

- ・基本的な感染対策を徹底し、接触機会を減らしたり、実技の内容を工夫・変更したりする。
- ・指点字の際は綿手袋を渡して直接触れないようにした
- ・使用したものの(アイマスク、綿手袋、フェイスシールド)は、使いまわしではなく、個々に渡した。
- ・緊急事態宣言中は中止。解除されれば、通常通りに実施。
- ・必要な時は透明マスクを使用するが、基本はマスク兼用。
- ・実技はこまめに手指消毒を行い、道具やドアは、1人が使用する度に消毒をする。
- ・感染症対策を徹底する(手洗い、備品の消毒、マスクの着用、換気、席の配置、検温等)
- ・講義内容における感染予防策については講師と相談してすすめる。
- ・カリキュラムの変更(2020年から継続):「盲ろう疑似体験(演習)」→「盲ろう者の日常生活とニーズ(講義)」 「手書き文字(講義・演習)」講習初日から見知らぬ受講生同士で、盲ろう者役・誘導役として密接することを避けられないため。2020年度は「手書き文字」は講義のみで、受講者自身の手のひらや机の上に文字を書く方法としたが、今年度は感染症対策をした運営の経験を経て、受講生の心理面もコロナウイルスの存在する生活と感染症対策に慣れてきたことであろうことから、受講生同士で手書き文字の体験をする演習を取り入れた。手書き文字を演習する際は、指示体験セットを装着し、移動はしないまでも、簡易的な疑似体験もできるように実施した。

- ・「盲ろう通訳実習(実習)」→「盲ろう通訳演習(演習)」…複数の講師とその通訳・介助員がいることによる「密集」、実際に盲ろう講師の移動介助をしたり、直接指導を受けることによる「密接」を避けられないため。
- ・通訳・介助実習における感染症対策のガイドライン作成。
- ・講習会中は原則マスク着用とする。
- ・全体手話通訳者に透明マスクを用意する。
- ・講習会中は窓および扉を開け、常に換気する。
- ・講習中に使用する物品は職員がこまめに消毒する。
- ・当日配布物は、手指消毒をした職員が個別に配布する。(受講生同士で回さないようにする)
- ・受講生は間隔を開けた、指定した席に着席してもらう。
- ・教室の受付にアルコール液を設置し、手指消毒を促す。
- ・携帯用のアルコール液を 1 人 1 本配布し、屋外での通訳・介助実習でもこまめな手指消毒をしてもらう。
- ・発熱や風邪のような症状がある場合、体調がすぐれない場合は出席を控えてもらう。
- ・会場入口にて検温を実施する。
- ・会場入口および会場内の複数個所にアルコール消毒液を設置する。
- ・携帯用アルコール消毒液を受講生に配布し、受講生同士または盲ろう者と接触する実技で職員が声掛けし、手指消毒する。
- ・講師、補助講師の数を例年より減らす。
- ・できる限りのソーシャルディスタンスをとる。
- ・盲ろう者と食事をとる実習をやめるなど、一部実習内容の変更。
- ・講師やスタッフへの配慮として、会場のある市の感染警戒レベルが「5」になったときに即時中止するルールで始めた。
- ・会場の換気、密を避けた席配置、講師・受講者・スタッフのマスク着用、自宅出発前、会場に入る前に検温、手指の消毒を徹底する。
- ・アイマスク、耳栓、手袋は個々に用意し、シミュレーションゴーグルやプリスタなどは除菌シートで丁寧に拭いて使用した。
- ・疑似体験や実技に使用する、耳栓、アイマスク、フェイスシールド等は一人一つで行った。徹底した消毒、換気を行った。
- ・マスクだけでなく、フェイスシールド、マウスシールドを着用してもらう。
- ・検温、手指消毒、手洗い場に石けんと手拭き紙タオルを設置。当日体調の悪い人は休んでもらう。後日補講とレポート提出。
- ・開催時期を延期した。
- ・体調の確認、消毒の徹底、マスク着用を行う。
- ・実習を行う講師の人数も最小限にする。

- ・県外講師に依頼することが難しいため、会場に集まった受講生に県外にいる講師がライブ配信する形で行う。
- ・参加者へ「感染症に関する注意事項」を配布。三密回避の対策、会場で検温を実施、出席簿への記入を行った。
- ・毎回、必修科目と選択科目、合計 84 時間行っているが、今回は必修科目 42 時間のみ。この内容で修了とするか、次年度に選択科目を実施し、次年度にまたがって修了とするか検討中。
- ・講義はオンライン開催を予定。その他講座の内容、感染対策については検討中。

第3章 盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

1. 基礎情報

1-1. 事業形態(都道府県別)(2021年度予定より)

都道府県(N=47)

[2021年度現任予定] 事業形態(都道府県別)	数	割合
委託事業	41	87.2%
補助事業	1	2.1%
関係団体の自主事業	1	2.1%
委託事業+関係団体の自主事業	1	2.1%
未実施	3	6.4%

2. 2020年度実績

2-1. 実施状況(都道府県別)

都道府県(N=47)

[2020年度現任実績] 実施状況(都道府県別)	数	割合
実施した	29	61.7%
実施しなかった	10	21.3%
無回答	8	17.0%

2-2. 実施状況(実施先団体別)

実施先団体(N=49)

[2020年度現任実績] 実施状況	総数	割合
実施した	33	67.3%
実施しなかった	7	14.3%
無回答	9	18.4%

2-3. 実施先団体種別

実施先団体(N=49)

[2020 年度現任実績] 実施先団体種別	総数	割合
聴覚障害者団体	24	49.0%
盲ろう者団体(友の会等)	15	30.6%
身体障害者団体	5	10.2%
視覚障害者団体	1	2.0%
視聴覚障害者団体	2	4.1%
その他障害者団体	2	4.1%

2-4. 実施回数・受講者数

実施先団体(N=33, n=30)

[2020 年度現任実績] 実施回数等の状況	実施回数	受講者数
最小値	1	4
最大値	21	33
平均値	4.7	17.4
中央値	3.0	16.0

2-5. 研修内容

実施先団体(N=33・n=30, 複数回答)

[2020 年度現任実績] 研修内容	回答団体 総数	割合
通訳・介助技術に特化した実習	16	53.3%
通訳技術に特化した実習	14	46.7%
事例検討	14	46.7%
その他	12	40.0%
派遣事業に関する説明等	10	33.3%
介助技術に特化した実習	9	30.0%
福祉施策、福祉制度に関する学習	7	23.3%
他の障害を併せもつ(重複障害)盲ろう者を扱った学習・講演等	4	13.3%
情報機器(パソコン、ブレイルセンス等)の使い方に特化した学習	3	10.0%
養成研修会を現任者も受講可とした	3	10.0%

[2020 年度現任実績] 研修内容	回答団体 総数	割合
盲ろう児に関する学習・講演等	2	6.7%
高齢の盲ろう者に関する学習・講演等	2	6.7%

※「その他」の内訳

- ・「通訳・介助員の心構えと倫理」についての講義。
- ・盲導犬ユーザーの移動介助についての講義・実技。
- ・県内の盲ろう当事者3名とのコミュニケーション実習。
- ・報告書記載方法。
- ・コロナによる盲ろう者の悩み。
- ・感染予防策。
- ・支援センター事業について。
- ・車いす使用の盲ろう者の生活と支援。
- ・医療現場での通訳・介助について。
- ・派遣事業に関する意見交換。
- ・現場での経験や悩みなど話す意見交換会をメインとし、コロナ禍での通訳、介助のあり方、各々の経験や悩みについて話し合った。
- ・盲ろう者が新型コロナウイルスに感染したことを想定して、遠隔手話通訳サービスについて説明、演習を行った。
- ・自県在住の盲ろう者の講演(新型コロナウイルス感染症のため、他県からの講師を呼ぶことが困難なため)
- ・通訳・介助者のあり方(心構えと倫理)
- ・新型コロナウイルス感染防止の対応。同行援護事業、セルフプラン、マナー教室。

3. 2021年度予定

3-1. 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策(複数回答)

実施先団体(N=34)

[2021年度現任予定] 研修会実施に際しての新型コロナウイルス対策 (実施先団体別)	総数	割合
広い会場で行う	22	64.7%
オンライン講義を取り入れる	13	38.2%
募集時の受講定員数を減らす	9	26.5%
その他	7	20.6%
同じ講義を複数回行い、一回あたりの受講者数を減らす	7	20.6%
動画や音声など紙以外の教材を作成する	4	11.8%
実技は一部の人のみに行ってもらい、他の受講者にはその様子を見て学んでもらう。	4	11.8%
習熟度を図るため、試験を行う	1	2.9%

※「その他」の内訳

- ・入場前に、入り口での検温。入室時に、手指消毒。実習等で接触がある際は、その前と後で手指消毒。密にならない設定。
- ・マスク、フェイスシールド等の配布。
- ・基本の感染対策を徹底する。
- ・検温。
- ・手指、テーブル、イス、ドアノブ消毒。
- ・席を離して配置。
- ・手袋着用。
- ・①講義中心の研修を行う。②講習会中は原則マスク着用とする。③全体手話通訳者に透明マスクを用意する。④講習会中は窓および扉を開け、常に換気する。⑤講習中に使用する物品は職員がこまめに消毒する。⑥当日配布物は、手指消毒をした職員が個別に配布する。(受講生同士で回さないようにする) ⑦受講生は間隔を開けた、指定した席に着席してもらう。⑧教室の受付にアルコール液を設置し、手指消毒を促す。⑨発熱や風邪のような症状がある場合、体調がすぐれない場合は、出席を控えてもらう。

第4章 盲ろう者関連事業

1. 事業内容(2020年度実績)

盲ろう者関連事業(N=51, 複数対象)

[2020年度関連実績] 関連事業内容区分	事業数	割合
啓発	5	9.8%
講座(日常生活)	3	5.9%
講座(人材養成)	6	11.8%
講座(情報機器)	3	5.9%
講座(余暇活動)	1	2.0%
講座(コミュニケーション方法)	1	2.0%
講座(その他)	0	0.0%
訓練(日常生活)	13	25.5%
訓練(情報機器)	9	17.6%
訓練(コミュニケーション方法)	9	17.6%
訓練(余暇活動)	6	11.8%
訓練(その他)	0	0.0%
相談支援	10	19.6%
調査研究	0	0.0%
障害福祉サービス	3	5.9%
介護保険サービス	2	3.9%
その他	5	9.8%

2021年度

「盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業」

「盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業」実態調査報告書

発行日 2022年3月18日

編集・発行 ～日本のヘレン・ケラーを支援する会[®]～

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

〒162-0042 東京都新宿区早稲田町 67 番地

早稲田クローバービル 3階

TEL 03-5287-1140

FAX 03-5287-1141

E-mail info@jdba.or.jp